

# 大分市中心市街地活性化基本計画

大分県 大分市

平成30年4月

平成30年3月23日認定

令和 2年3月31日変更

令和 3年3月12日変更

令和 3年12月3日軽微な変更

令和 4年3月 8日変更

令和 4年9月28日軽微な変更

令和 5年3月13日変更



# 目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
<b>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</b>	
[1]本市の特性	1
[2]中心市街地の現況分析	4
[3]関連計画における中心市街地の位置づけ	20
[4]市民意向の把握	29
[5]これまでの中心市街地活性化の取組の検証	35
[6]中心市街地活性化の課題	49
[7]中心市街地活性化の基本的な方針	52
<b>2. 中心市街地の位置及び区域</b>	
[1]位置	54
[2]区域	55
[3]中心市街地の要件に適合していることの説明	56
<b>3. 中心市街地の活性化の目標</b>	
[1]中心市街地活性化の目標	61
[2]計画期間	61
[3]目標指標の設定の考え方	61
[4]目標値設定の考え方	63
<b>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</b>	
[1]市街地の整備改善の必要性	79
[2]具体的事業の内容	80
<b>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項</b>	
[1]都市福利施設を整備の必要性	87
[2]具体的事業の内容	88

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	89
[2] 具体的事業の内容	90
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
[1] 経済活力の向上の必要性	91
[2] 具体的事業の内容	92
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	102
[2] 具体的事業の内容	103
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	114
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1] 市町村の推進体制の整備等	115
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	119
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	129
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	131
[2] 都市計画手法の活用	132
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	133
[4] 都市機能の集積のための事業等	138
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	141
[2] 都市計画等との調和	141
[3] その他の事項	146
12. 認定基準に適合していることの説明	147

## 様式第4 [基本計画標準様式]

### ○基本計画の名称

第3期 大分市中心市街地活性化基本計画

### ○作成主体

大分県大分市

### ○計画期間

平成30年4月から令和5年3月（5年）

## 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

### [1]本市の特性

#### (1)位置・地勢

本市は、アジア太平洋諸国に近接し、九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状県域の要に当たり、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有している。

本市の地勢は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、樅木山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれている。

また、一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでおり、海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で天然の良港となっている。

このように、海、山、川のすべてが揃い、自然と都市が共存する優れた都市環境を有している。

大分市位置図



#### (2)歴史

縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートの主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地である。また、古代・豊後国府以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っている。

##### ①先史～古墳時代

西日本屈指の縄文遺跡である横尾遺跡では、海を介した黒曜石の交易の跡が見つかっている。また、古墳時代の大分は、県下最大級の前方後円墳・亀塚古墳や築山古墳などに代表される古墳が別府湾南岸沿いに数多く遺されていることから分かるように、豊後における古代勢力形成の中核となっていたことがうかがえる。

「壬申の乱」での勲功者・大分君恵尺（おほきたのきみえさか）のものと推定される

九州唯一の畿内型終末期古墳・古宮古墳に象徴されるように、東九州地域において畿内（中央）文化の影響が最も濃厚に及んだ。

## ②古代・奈良時代

古代大分は「豊後国風土記」に広々とした美田・碩田（おおきだ）の美称で記されているように、豊かな生産の地であるとともに、全国に建立された64か国の国分寺のうち3指に入る壮大な七重塔を持った豊後国分寺が造営された。

## ③古代・平安時代

大分元町石仏、高瀬石仏、曲石仏などに代表される磨崖仏文化が大分川流域を中心に広く展開され、また、豊後一の宮が置かれ、神仏混淆の精神文化が展開された。

## ④中世・戦国時代

九州北部に大きな勢力を築いた戦国大名大友宗麟は、聖フランシスコ・ザビエルを豊後府内に招き、海外との貿易を積極的に進めた。府内のまちは海外の品々があふれ、異国の人々が行き交い、西洋の医学、天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開き、日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄した。

## ⑤近世・江戸時代

府内藩の城下町のほか、熊本藩の港町鶴崎・佐賀関や宿場町野津原、岡藩の港町三佐や宿場町今市、臼杵藩の在町戸次、延岡藩の代官所があった千歳、幕府領の高松など小藩分立のなか、独特の地域づくりが展開された。

## ⑥近現代

明治4年に大分県の県庁が置かれて行政の中心となり、明治44年4月に市制を施行した。その後、昭和10年代の周辺町村との合併を経て、昭和38年に6市町村合併により新大分市が誕生した。翌39年には新産業都市の指定を受け、臨海部に鉄と石油を基幹とする一大工業地帯を建設し、飛躍的な発展を遂げた。

そして、平成9年の中核市指定を経て、平成17年1月1日の佐賀関町及び野津原町との合併により現在の大分市となった。

その経緯から、旧市町村の拠点であった地区は現在も地区拠点としての機能を持ち、その地区拠点を中心に地域が形成されている。

## (3)交通拠点

本市は、自動車道では、九州横断自動車道、東九州自動車道、現在整備が進む中九州横断道路があり、鉄道では、日豊本線、豊肥本線、久大本線の三線が合流し、海路では、関西、四国に通じるフェリーや、中国、韓国、台湾への国際コンテナ船が就航するなど、豊後水道を経由して国内外に通じており、東九州における陸上・海上交通の要の地に位置している。

#### **(4)産業集積**

本市は、昭和 39 年の新産業都市指定以後、日本を代表する大企業や関連する中小企業など、製造業を中心とした多様な企業の集積が進んでいる。

こうした大企業と中小企業が幅広い事業活動を展開することで経済発展を遂げてきており、本市の製造品出荷額は九州第 1 位と非常に高い水準となっている。

また、こうした経済発展は、人口の増加や市民生活の質の向上をもたらし、その結果、中心市街地に大型商業施設の進出が相次ぐとともに、商店街には多様な商品・サービスを提供する店舗が立ち並んだ。さらに、平成 10 年代には本市東部、西部の郊外地域にもそれぞれ大型商業施設が進出した。その後、中心部では大型商業施設の撤退もあったが、平成 27 年には J R おおいたシティが開業した。

このように、本市では商工業のバランスのとれた産業集積が進んでいる。

#### **(5)知的資源**

優秀な人材の発掘・供給、産学官連携の推進などを行う、国公立大学、高等専門学校などの多様な教育研究機関と、企業の競争力強化や新規創業などを支援する大分市産業活性化プラザや（公財）大分県産業創造機構、大分県産業科学技術センターなど多くの支援機関がある。

このように本市には、地域産業を支える知的資源が豊富に存在している。

#### **(6)都市機能**

本市は、県庁所在地として、また、中核市として発展を遂げ、政治、経済のみならず情報、流通、教育、文化、福祉、医療など様々な都市機能の集積が進むなど、市民生活や企業活動の基盤が整備されている。現在の人口は約 48 万人と大分県の総人口の約 4 割を占め、県全体の産業を支えるとともに、九州の市町村では 5 番目の人口規模であり、九州における中核都市として広域的な発展を牽引している。

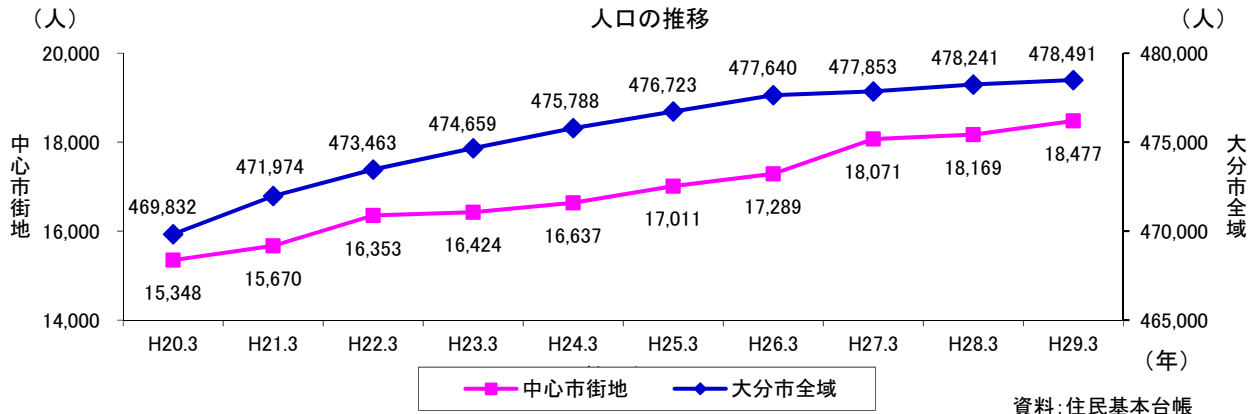
## [2]中心市街地の現況分析

### (1)人口の現状分析

#### ①人口・世帯数の推移

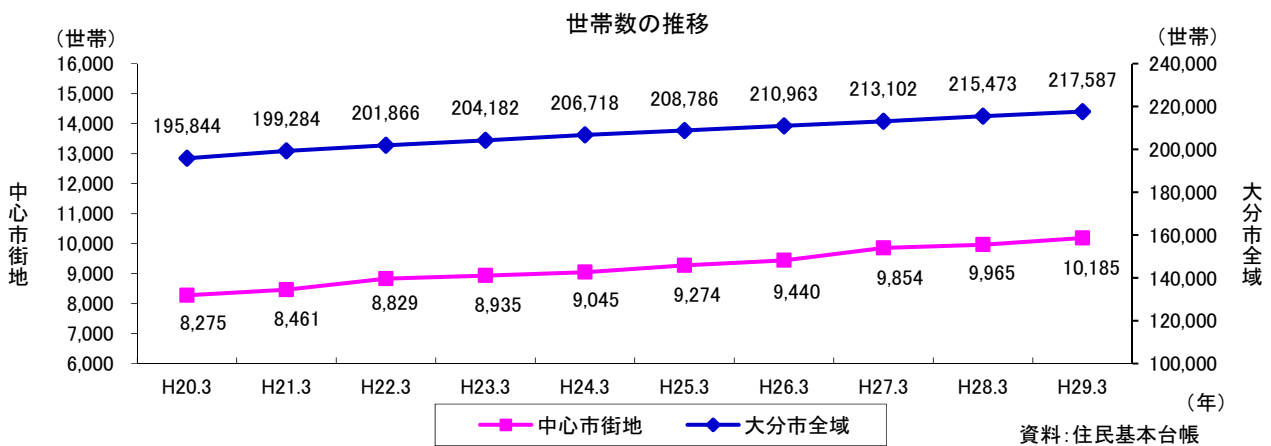
##### ◆人口の推移

人口減少が懸念されるなか、自然増加及び社会増加が続いており、中心市街地、大分市全域ともに少しずつではあるが人口増加が続いている。



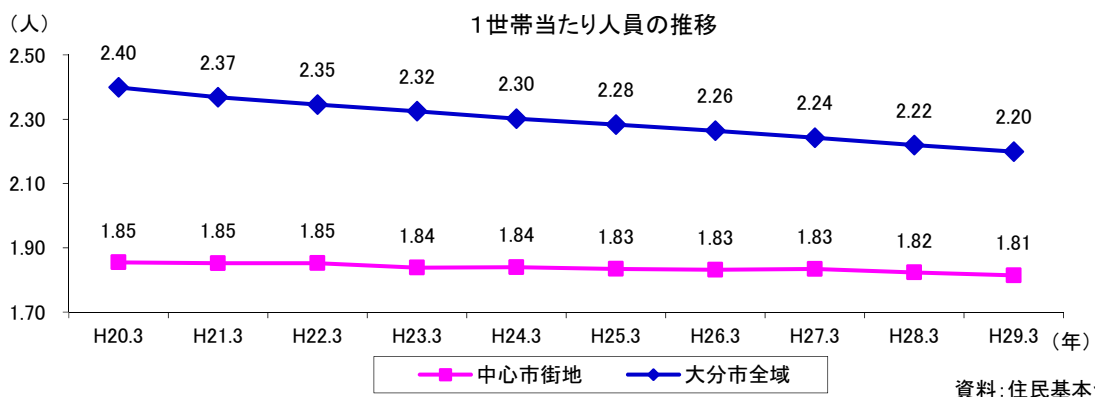
##### ◆世帯数の推移

世帯数は中心市街地、大分市全域ともに増え続けている。



##### ◆1世帯当たり人員の推移

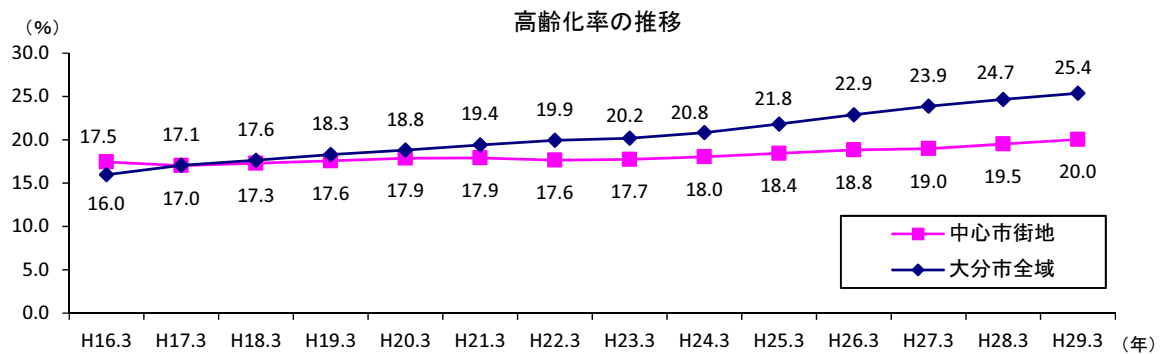
1世帯当たりの人員をみると、中心市街地、大分市全域ともに減少傾向であるが、中心市街地では大分市全域に比べると緩やかになっている。





## ②高齢化率の推移

大分市全域では一貫して上昇しており、平成 29 年には 25%を超えているのに対し、中心市街地では平成 29 年に 20%に達したものの、大分市全域に比べると緩やかな上昇傾向となっている。

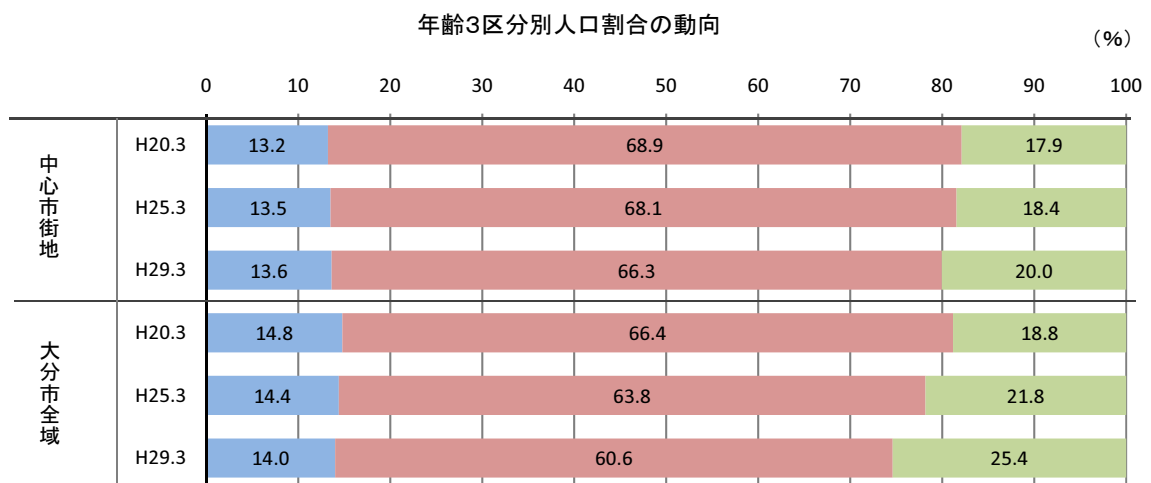


資料:住民基本台帳

## ③年齢3区分別人口割合の動向

年齢3区分別人口の割合をみると、中心市街地では15歳未満の割合が上昇する一方で、大分市全域では、15歳未満の割合が低下している。また、中心市街地、大分市全域ともに、65歳以上は上昇している。

平成 29 年の中心市街地における 15～64 歳の割合は、大分市全域の 60.6%より 5.7ポイント高い 66.3%となっている。



※年齢不詳を含まない

■ 15歳未満

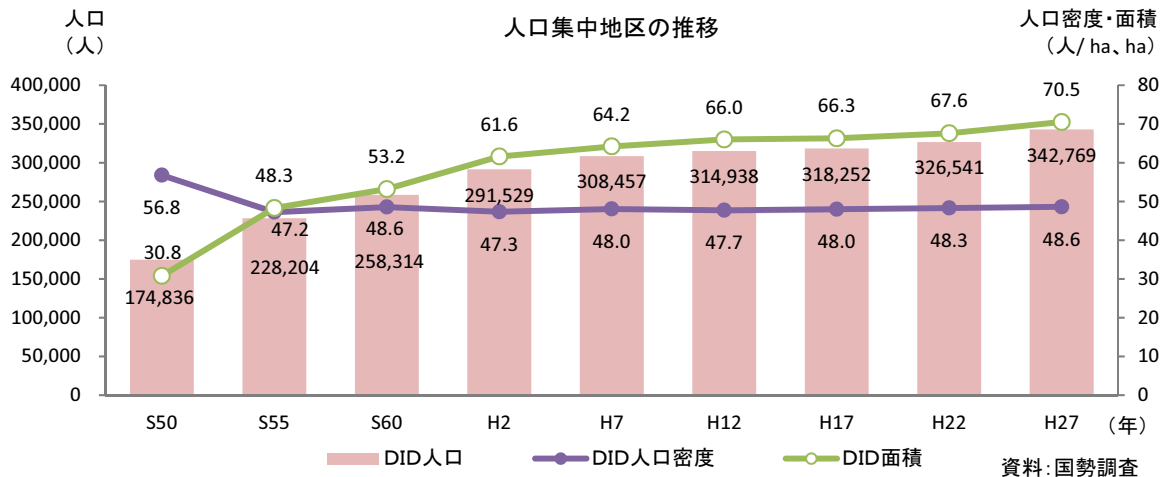
■ 15～64歳

■ 65歳以上

資料:住民基本台帳

#### ④人口集中地区の推移

人口集中地区（D I D）の推移をみると、面積・人口ともに昭和 50（1975）年以降右肩上がりで増加しており、市街地の拡大が進行している。人口密度は昭和 60（1985）年以降、ほぼ横ばいで推移している。



## (2)土地・建物に関する状況

### ①中心市街地の地価の推移

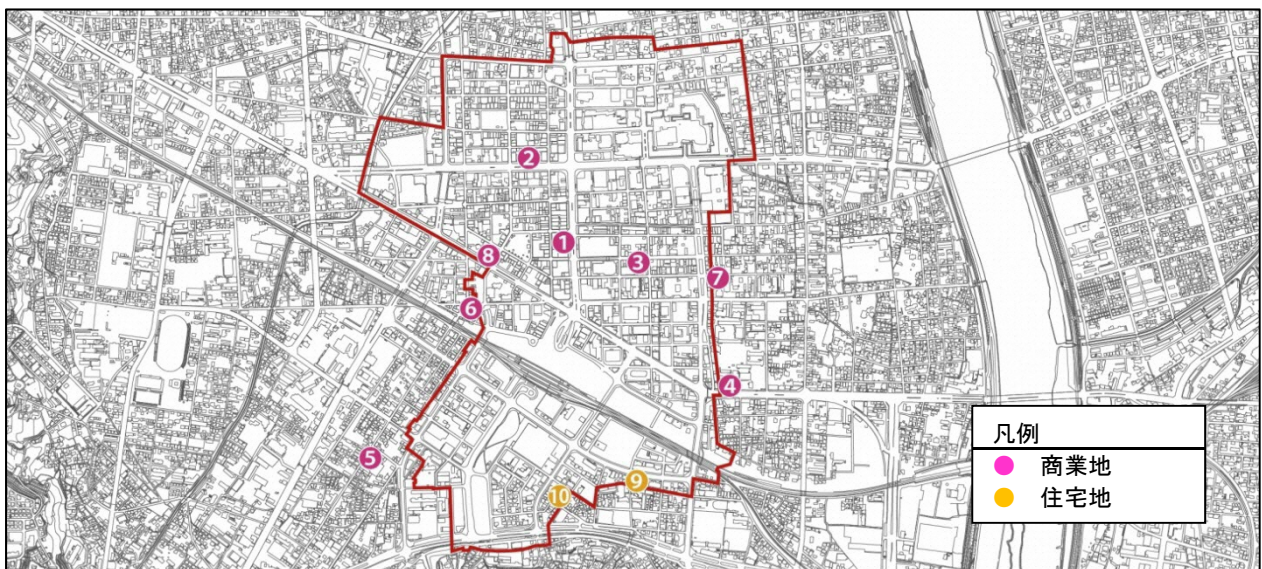
大型商業施設が集積する中央町や都町、末広町の地価は平成 25 年から平成 27 年にかけて下落傾向にあったが、J Rおおいたシティ開業後の平成 28 年以降、概ね上昇に転じている。

中心市街地の地価（公示価格）の推移 (円/㎡)

番号	標準地番号	住居表示	H25	H26	H27	H28	H29	増減 H25-H29	備考
①	大分 5-1	中央町 1-3-23	465,000	449,000	441,000	468,000	491,000	5.6%	商業地
②	大分 5-2	都町 2-1-6	320,000	311,000	306,000	313,000	320,000	0.0%	商業地
③	大分 5-4	府内町 1-4-11	200,000	198,000	198,000	198,000	198,000	-1.0%	商業地
④	大分 5-6	金池町 3-1-68	148,000	147,000	147,000	150,000	153,000	3.4%	商業地
⑤	大分 5-8	大道町 3-2-26	115,000	113,000	113,000	114,000	116,000	0.9%	商業地
⑥	大分 5-19	末広町 2-1-13	143,000	142,000	141,000	143,000	145,000	1.4%	商業地
⑦	大分 5-20	大手町 1-1-8	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000	0.0%	商業地
⑧	大分 5-27	中央町 3-1-2	244,000	240,000	238,000	243,000	248,000	1.6%	商業地
⑨	大分 10	金池南 2-4-21	143,000	146,000	149,000	152,000	-	-	住宅地
⑩	大分 10	金池南 1-14-32	-	-	-	-	147,000	-	住宅地

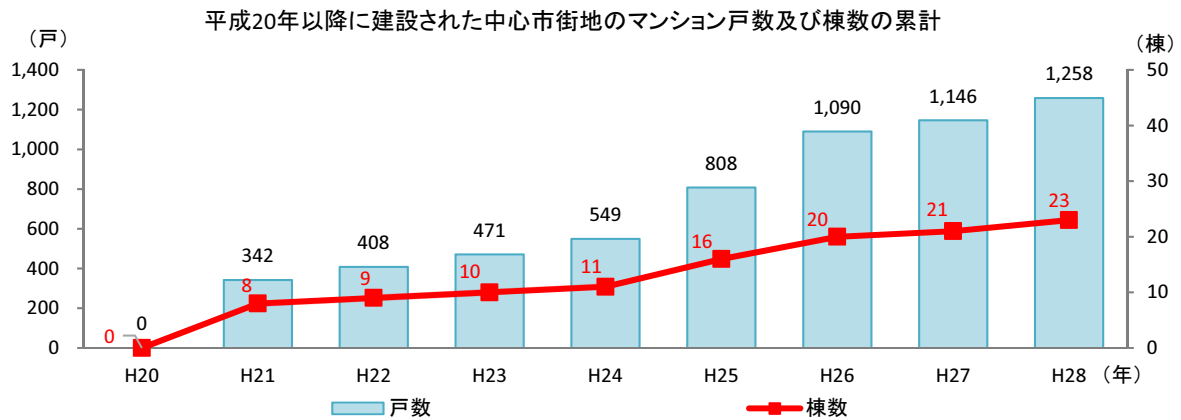
資料：国土交通省地価公示

各地点の位置図



## ②平成 20 年以降に建設された中心市街地のマンション戸数及び棟数の累計

中心市街地におけるマンション建設は大分駅南土地区画整理事業の実施等に伴い、戸数・棟数ともに順調に増加しており、平成 20 年から平成 28 年の間に累計で 23 棟、供給戸数 1,258 戸に達し、街なか居住の推進のため、マンション供給が進んでいる。



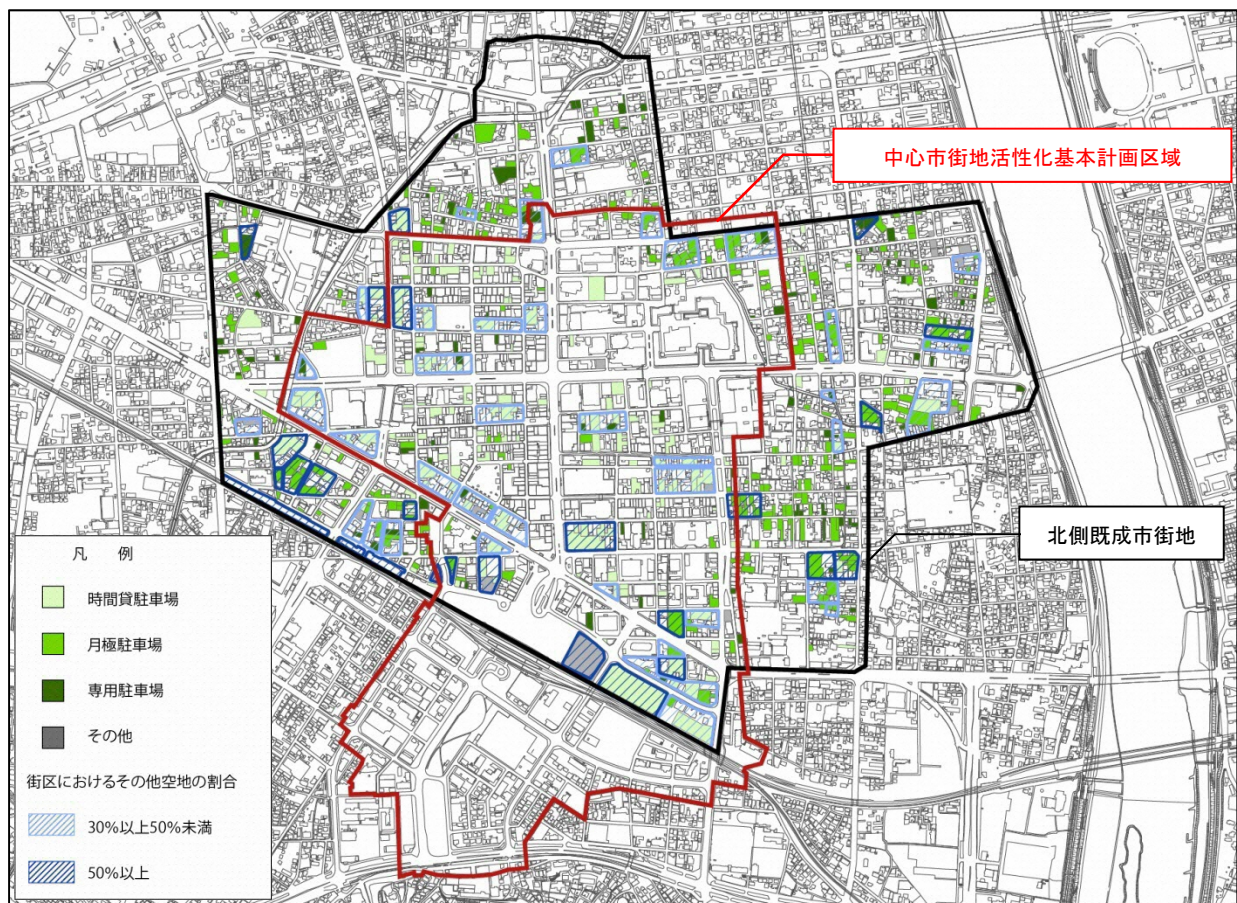
資料：大分市住宅課

## ③北側既成市街地における低未利用地の分布状況

J R 大分駅北側の既成市街地では、土地利用におけるポテンシャルの高い中心部であるにもかかわらず、低未利用地である空地の割合が 3 割を超える街区が見られる。

低未利用地のうち、駐車場の分布をみると、中央町、府内町、都町等の中心部には時間貸駐車場が多く、大手町、城崎町、金池町、末広町など中心部周辺では月極駐車場が多く分布している。

北側既成市街地における低未利用地の分布状況



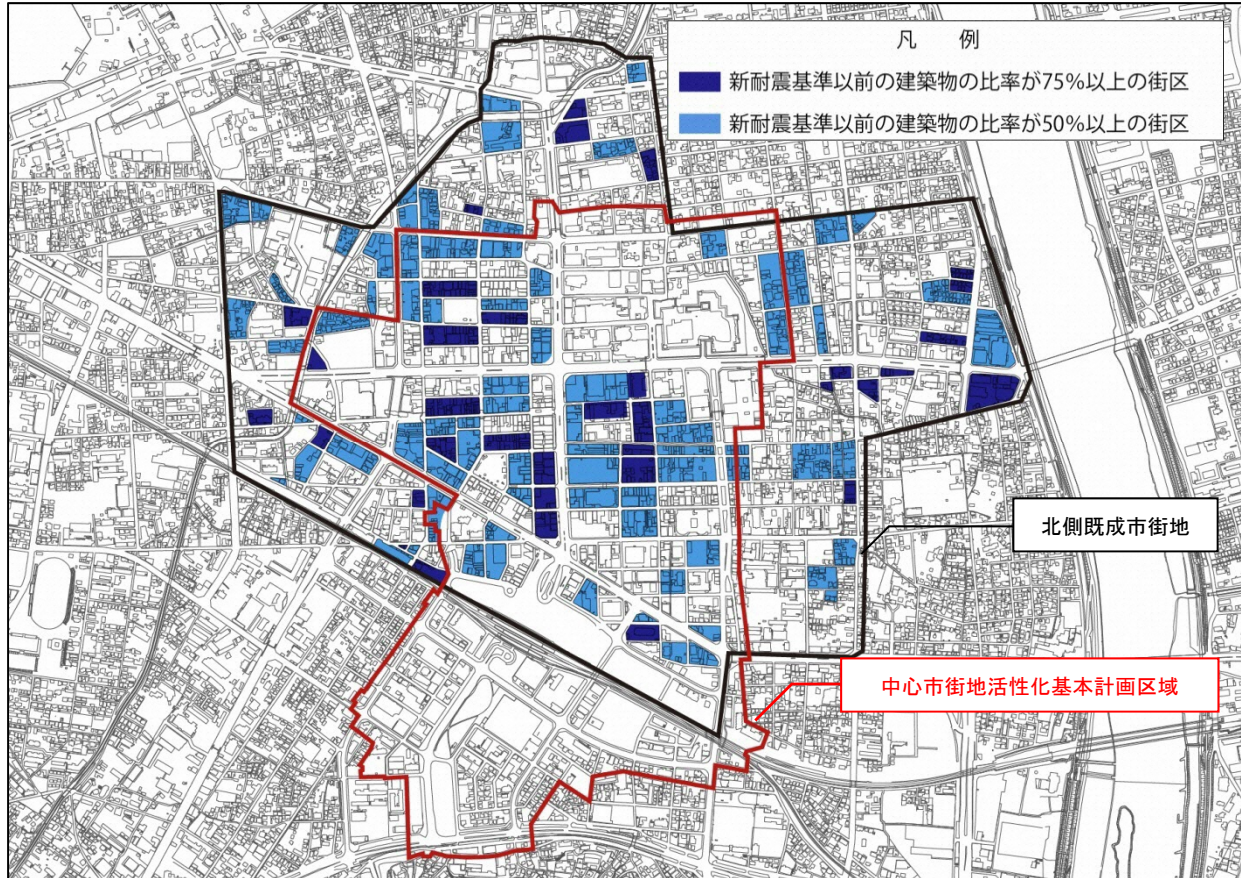
資料：大分駅北側既成市街地土地利用可能性調査（平成 29 年 3 月）

#### ④北側既成市街地における老朽建物の分布状況

J R大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準（昭和 56 年施行）以前の建築物の比率が 50%以上の街区が多くある。

また、その比率が 75%以上の街区も各所に点在している。

北側既成市街地における老朽建物の分布状況

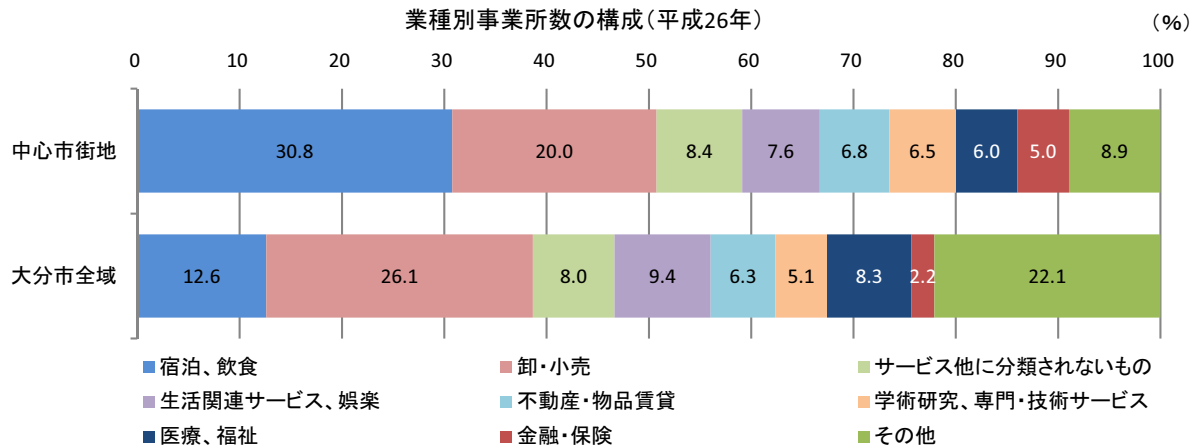


資料：大分駅北側既成市街地土地利用可能性調査（平成 29 年 3 月）

### (3) 産業に関する状況

#### ① 業種別事業所数の構成

平成 26 年の業種別事業所数の構成をみると、中心市街地は、大分市全域に比べ、「宿泊、飲食」の割合が高く、「卸・小売」と合わせて約半数を占めている。



※その他は、「教育、学習支援(3.6%、4.1%)」「情報通信(1.8%、1.2%)」「建設(1.6%、9.9%)」「製造(0.8%、3.9%)」「運輸・郵便(0.8%、2.2%)」「電気・ガス・熱供給・水道(0.2%、0.2%)」「複合サービス(0.2%、0.5%)」である

※上記の割合は、中心市街地、大分市全域の順

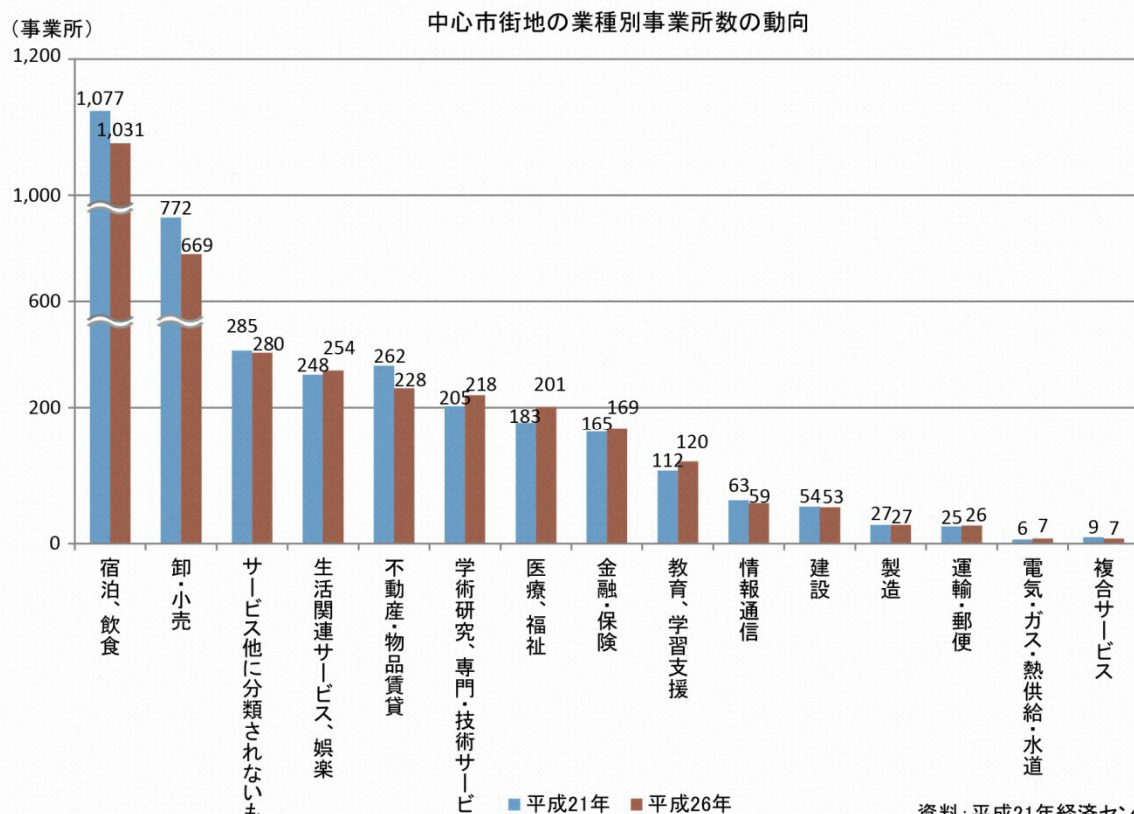
※「農林漁業」及び「鉱業、採石業、砂利採取業」は、中心市街地にないため、集計対象外とした

※公務を除く

資料：平成26年経済センサス

#### ② 中心市街地の業種別事業所数の動向

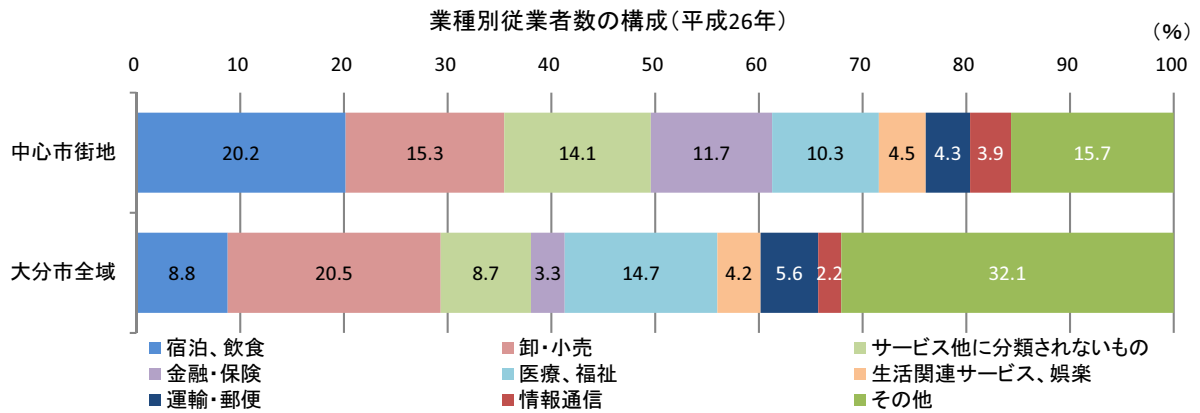
中心市街地の平成 26 年の業種別事業所数を平成 21 年と比較すると、「医療、福祉」「教育、学習支援」「学術研究、専門・技術サービス」等が増加している一方、「卸・小売」「宿泊、飲食」「不動産・物品賃貸」等は減少している。



資料：平成21年経済センサス  
平成26年経済センサス

### ③業種別従業者数の構成

平成 26 年の業種別従業者数の構成をみると、大分市全域では「卸・小売」「医療、福祉」の順に多いのに対し、中心市街地では「宿泊、飲食」「卸・小売」の順になっている。

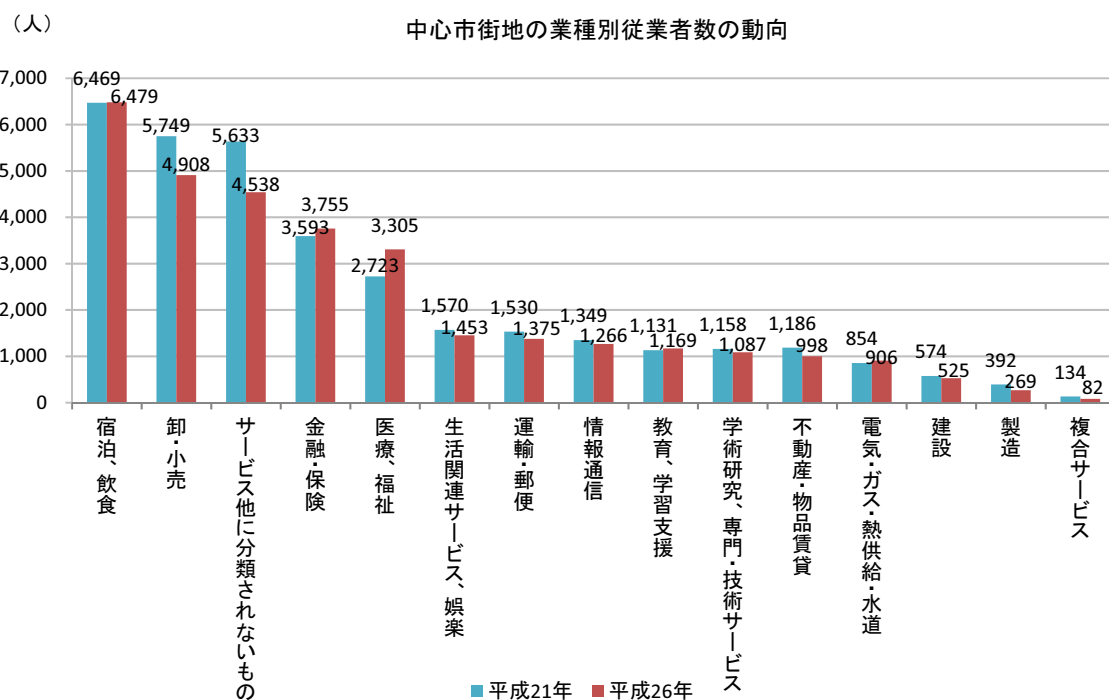


※その他は、「教育、学習支援(3.6%、4.8%)」「学術研究、専門・技術サービス(3.4%、2.9%)」「不動産・物品賃貸(3.1%、2.2%)」「電気・ガス・熱供給・水道(2.8%、0.7%)」「建設(1.6%、9.2%)」「製造(0.8%、11.4%)」「複合サービス(0.3%、0.8%)」である  
 ※上記の割合は、中心市街地、大分市全域の順  
 ※「農林漁業」及び「鉱業、採石業、砂利採取業」は、中心市街地にないため、集計対象外とした  
 ※公務を除く

資料:平成26年経済センサス

### ④中心市街地の業種別従業者数の動向

中心市街地における平成 26 年の業種別従業者数を平成 21 年と比較すると、「医療、福祉」「電気・ガス・熱供給・水道」「教育、学習支援」等が増加している一方、「サービス他に分類されないもの」「卸・小売」「生活関連サービス、娯楽」等は減少している。



資料:平成21年経済センサス  
平成26年経済センサス

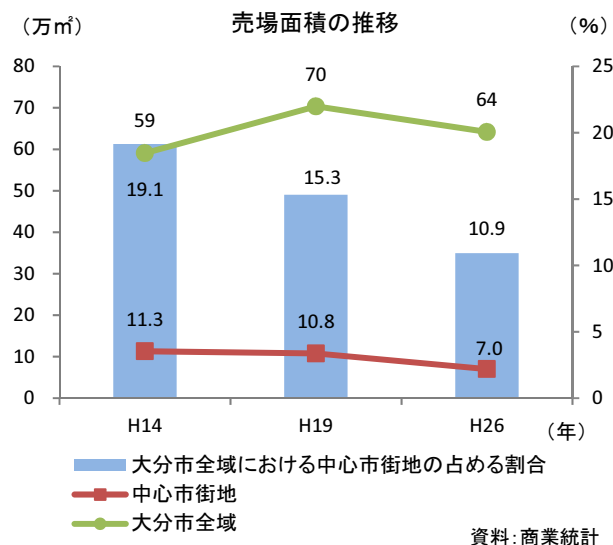
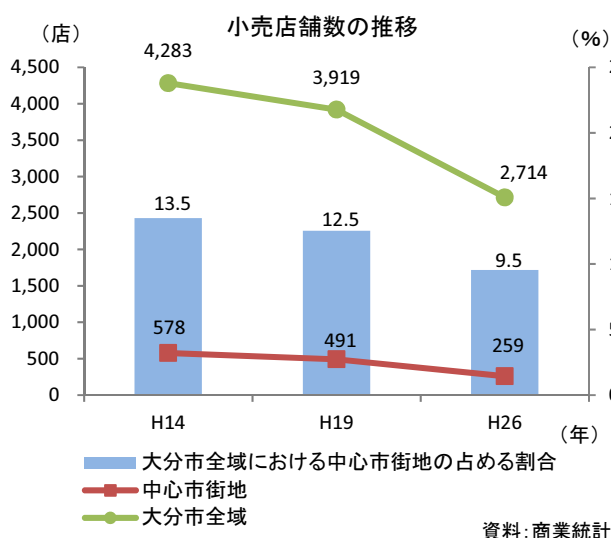
## ⑤小売業の動向

### ◆小売店舗数及び売場面積の推移

小売店舗数は、中心市街地、大分市全域ともに減少しており、特に大分市全域をみると平成26年は平成14年と比べて約4割減少している。

売場面積は、大分市全域では平成19年に増加するものの横ばい傾向で、中心市街地は減少し続けている。

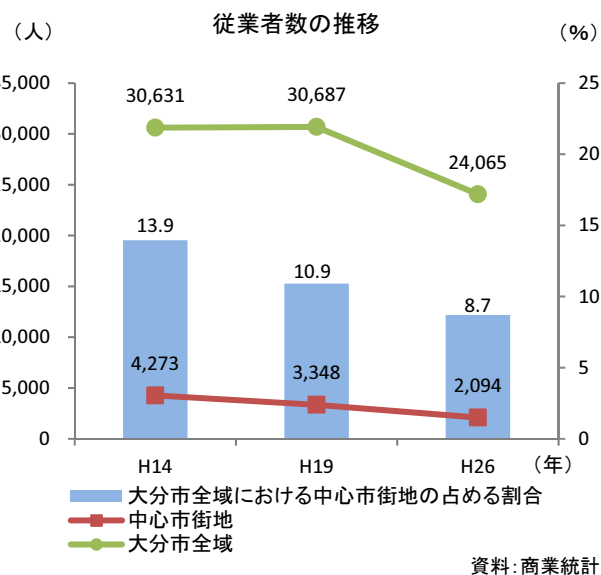
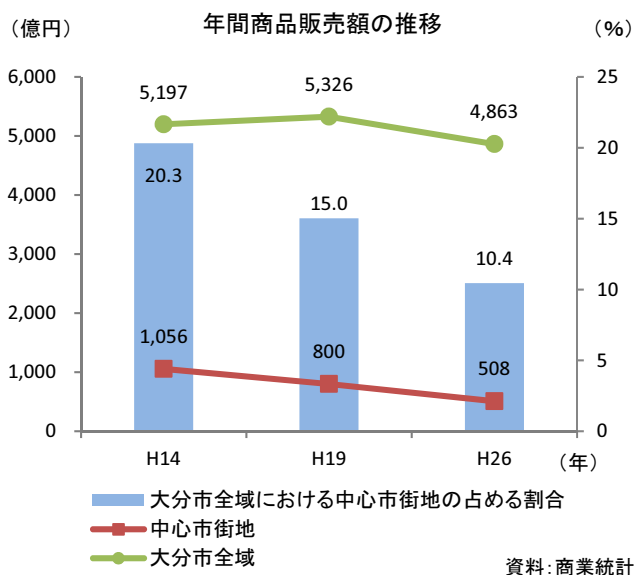
また、小売店舗数、売場面積ともに、大分市全域における中心市街地が占める割合は低下している。



### ◆年間商品販売額及び従業者数の推移

年間商品販売額と従業者数についてみると、平成26年は平成14年と比べて中心市街地、大分市全域ともに減少している。

また、年間商品販売額、従業者数ともに、大分市全域における中心市街地が占める割合は低下している。



### ⑥中心市街地における商店街の店舗数・空き店舗数・空き店舗率の推移

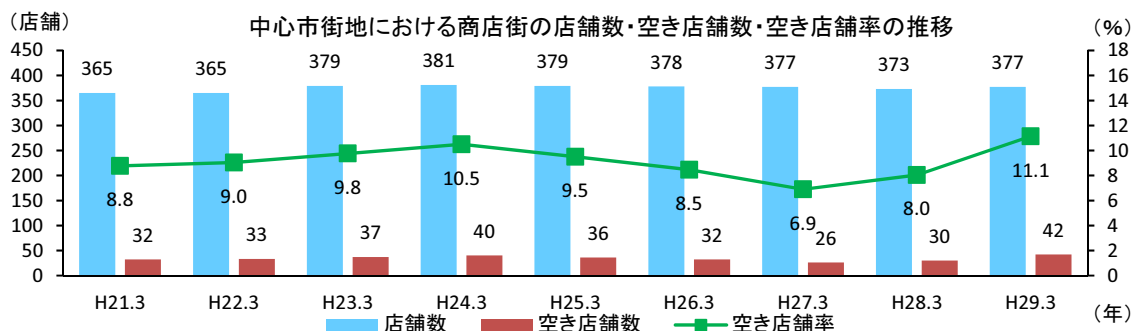
店舗数は横ばいで推移しているが、空き店舗率は平成24年以降、低下していたものの、平成28年以降は再び上昇傾向にある。

また、商店街別にみると、大分市中央町商店街振興組合、大分市ポルトソール商店街振興組合では近年、空き店舗率が上昇している。

商店街別店舗数・空き店舗数・空き店舗率の推移

		H21.3	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3
大分市竹町通商店街振興組合	店舗数	75	75	76	78	78	77	76	76	77
	空き店舗数	13	11	13	13	10	10	6	8	8
	空き店舗率	17.3%	14.7%	17.1%	16.7%	12.8%	13.0%	7.9%	10.5%	10.4%
大分市中央町商店街振興組合	店舗数	105	104	105	106	106	106	107	107	107
	空き店舗数	14	12	8	12	13	9	8	7	14
	空き店舗率	13.3%	11.5%	7.6%	11.3%	12.3%	8.5%	7.5%	6.5%	13.1%
大分市府内五番街商店街振興組合	店舗数	68	69	69	69	68	68	68	68	68
	空き店舗数	3	2	2	3	5	7	6	4	4
	空き店舗率	4.4%	2.9%	2.9%	4.3%	7.4%	10.3%	8.8%	5.9%	5.9%
大分市ポルトソール商店街振興組合	店舗数	64	64	76	76	76	76	75	75	75
	空き店舗数	1	6	11	8	7	4	5	9	12
	空き店舗率	1.6%	9.4%	14.5%	10.5%	9.2%	5.3%	6.7%	12.0%	16.0%
サンサン通り商店街振興組合	店舗数	53	53	53	52	51	51	51	47	50
	空き店舗数	1	2	3	4	1	2	1	2	4
	空き店舗率	1.9%	3.8%	5.7%	7.7%	2.0%	3.9%	2.0%	4.3%	8.0%
計	店舗数	365	365	379	381	379	378	377	373	377
	空き店舗数	32	33	37	40	36	32	26	30	42
	空き店舗率	8.8%	9.0%	9.8%	10.5%	9.5%	8.5%	6.9%	8.0%	11.1%

資料：大分市商工労政課

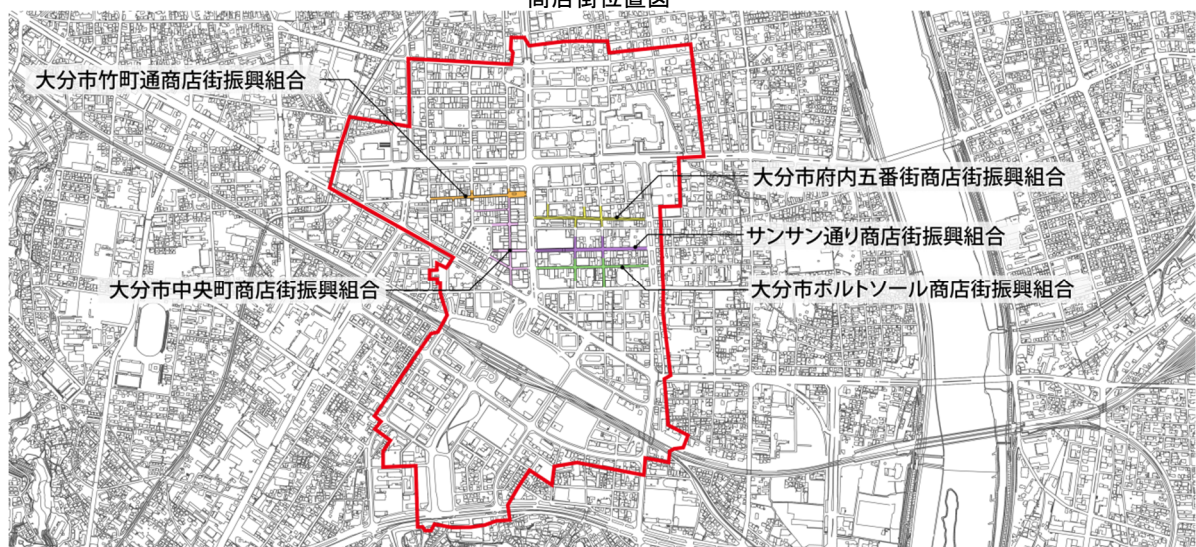


※大分市竹町通商店街振興組合、大分市中央町商店街振興組合、大分市府内五番街商店街振興組合、大分市ポルトソール商店街振興組合、サンサン通り商店街振興組合の計

※調査は、5商店街振興組合エリアにおける建物1階部分について、業種を問わず目視により実施

資料：大分市商工労政課

商店街位置図

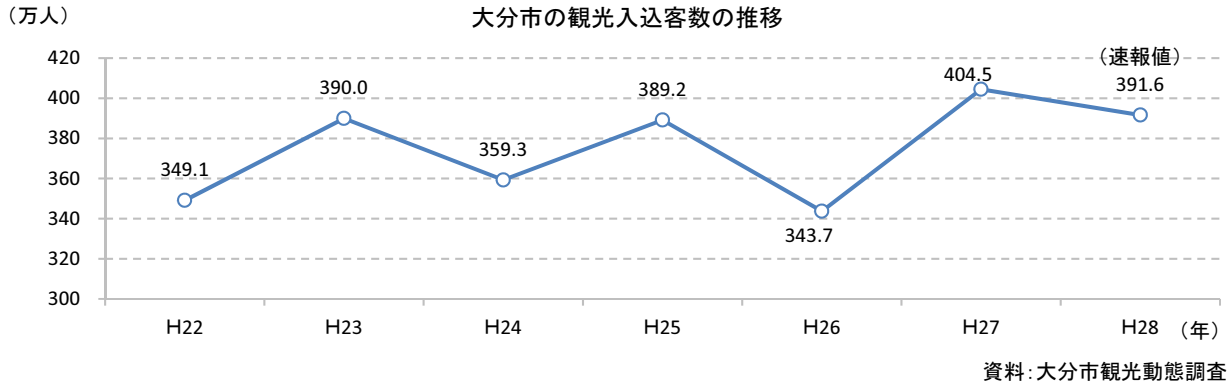




#### (4) 観光動態・主要文化交流施設利用状況

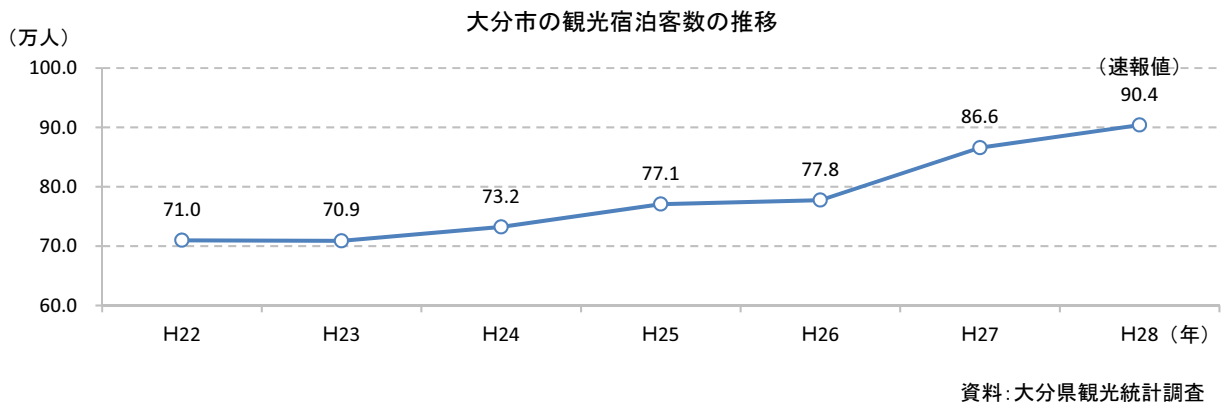
##### ① 大分市の観光入込客数の推移

観光入込客数は、340 万人から 400 万人の間で推移し、平成 27 年は J R おおいたシティや大分県立美術館等の新たな集客施設の完成効果もあり、400 万人を超えた。



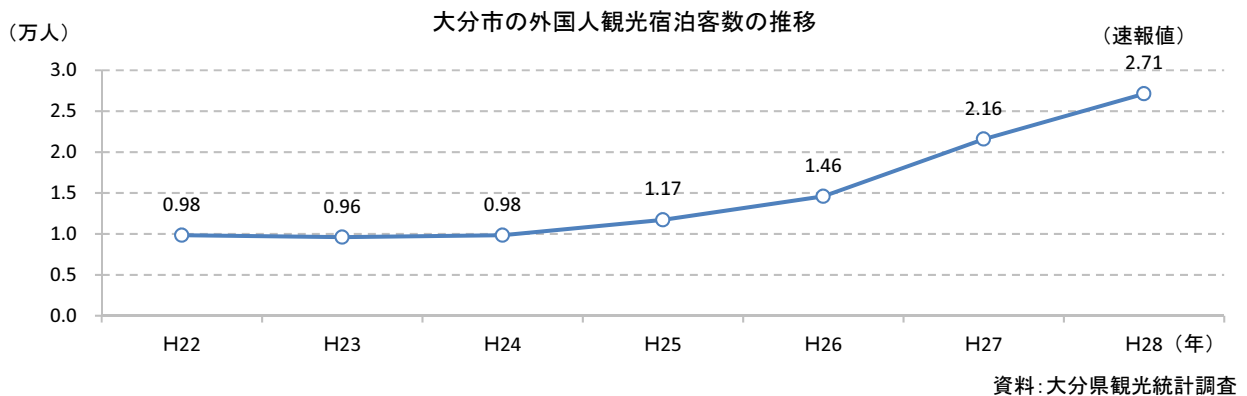
##### ② 大分市の観光宿泊客数の推移

観光宿泊客数は、増加傾向にあり、平成 27 年の J R おおいたシティ開業や大分県立美術館開館、新たな宿泊施設の開業等を機に大きく増加した。



##### ③ 大分市の外国人観光宿泊客数の推移

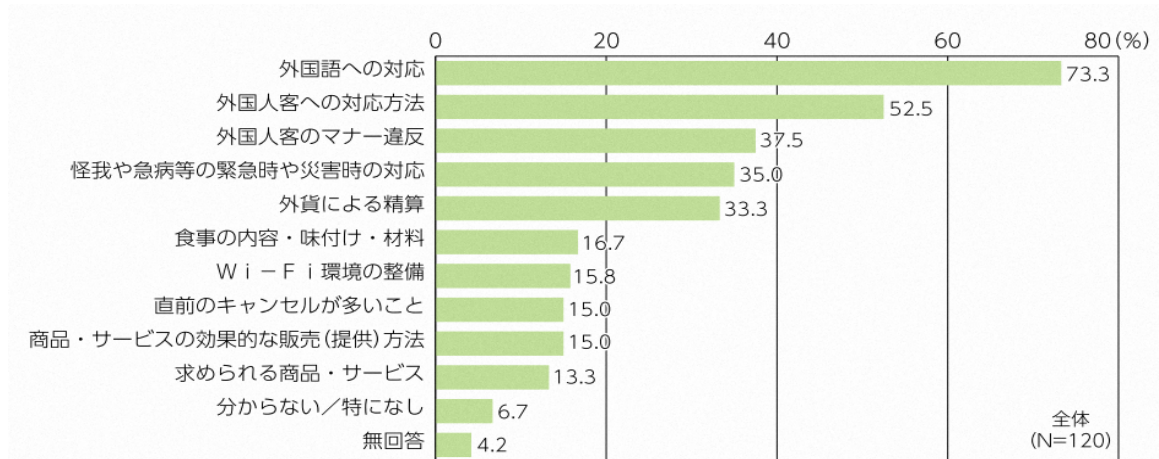
外国人観光宿泊客数は、平成 24 年まで 1 万人未満で推移していたが、平成 25 年以降増加傾向であり、平成 27 年には 2 万人を超えた。



#### ④外国人客が増えたときの課題

市内事業所を対象にした調査によると、イベント、大会、会議等で外国人客が増えたときの課題としては、「外国語への対応」(73.3%)が最も多く、次いで「外国人客への対応方法」(52.5%)となっている。

イベント、大会、会議等で外国人客が増えたときの課題

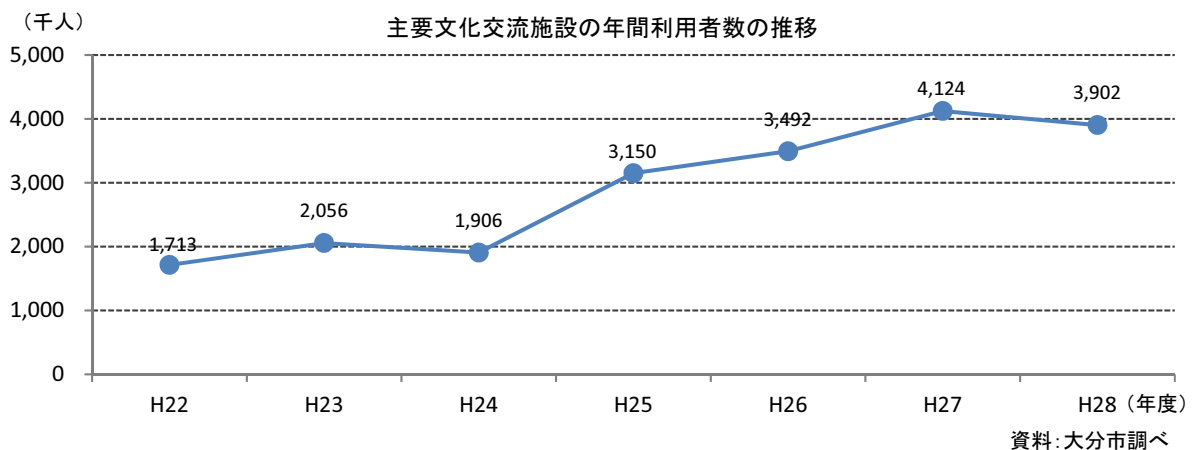


資料：④事業所調査

資料：平成 28 年度大分市観光実態調査

#### ⑤主要文化交流施設の年間利用者数の推移

平成 22 年度から平成 24 年度にかけ、利用者数の合計はほぼ横ばいであったが、平成 25 年 7 月のホルトホール大分の開館後は、年間 400 万人前後で推移している。



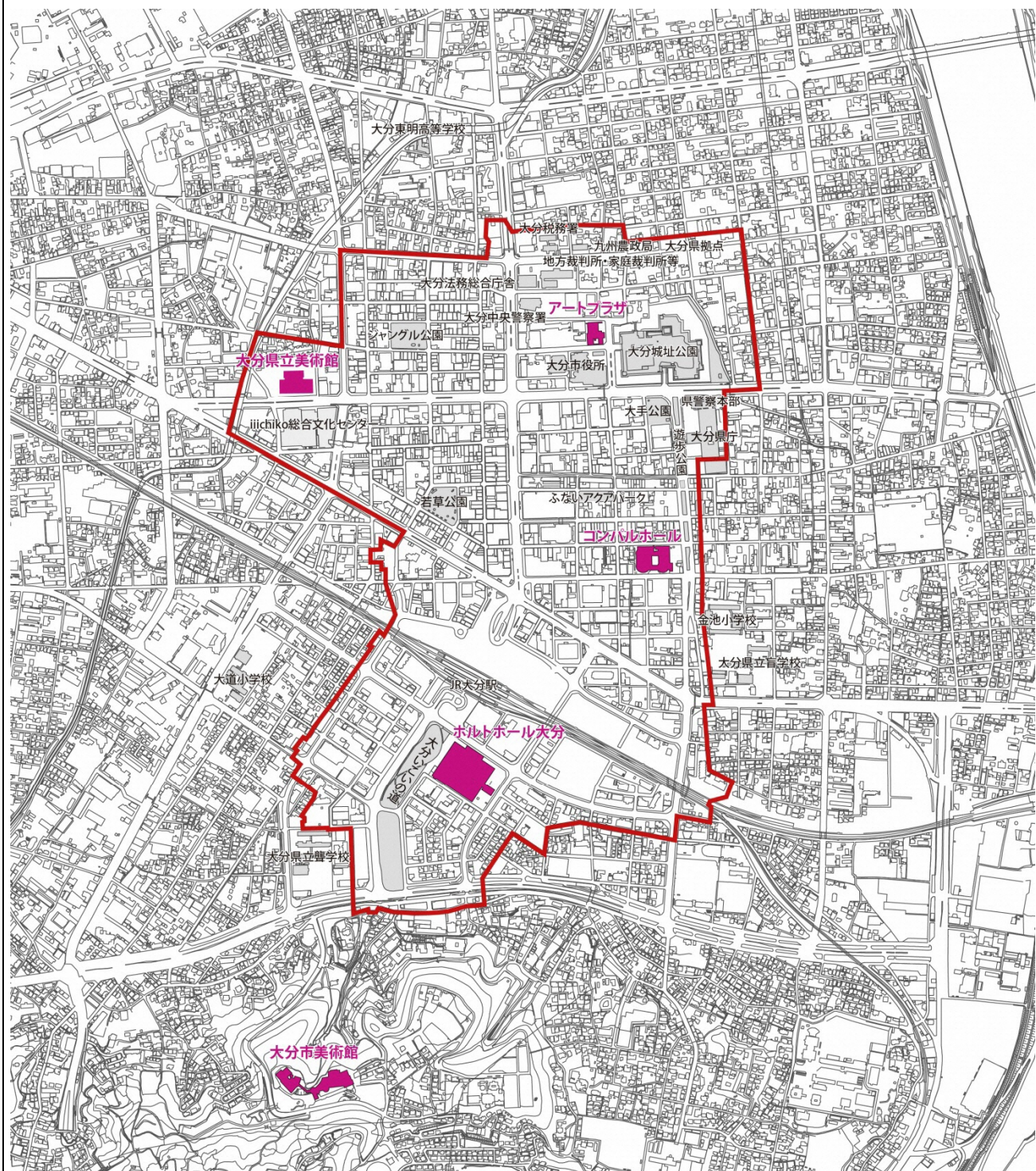
主要文化交流施設の年間利用者数の推移

(人)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
大分文化会館	124,166	119,600	113,535	-	-	-	-
ホルトホール大分	-	-	-	1,500,859	2,046,573	2,050,359	1,984,665
コンパルホール	1,002,201	1,034,050	1,025,995	859,100	870,595	884,911	862,798
アートプラザ	171,026	178,747	173,401	171,054	212,806	172,483	168,693
大分市美術館	415,536	723,295	593,452	619,057	362,497	373,288	451,689
大分県立美術館	-	-	-	-	-	642,508	434,518
合計	1,712,929	2,055,692	1,906,383	3,150,070	3,492,471	4,123,549	3,902,363

資料：大分市調べ

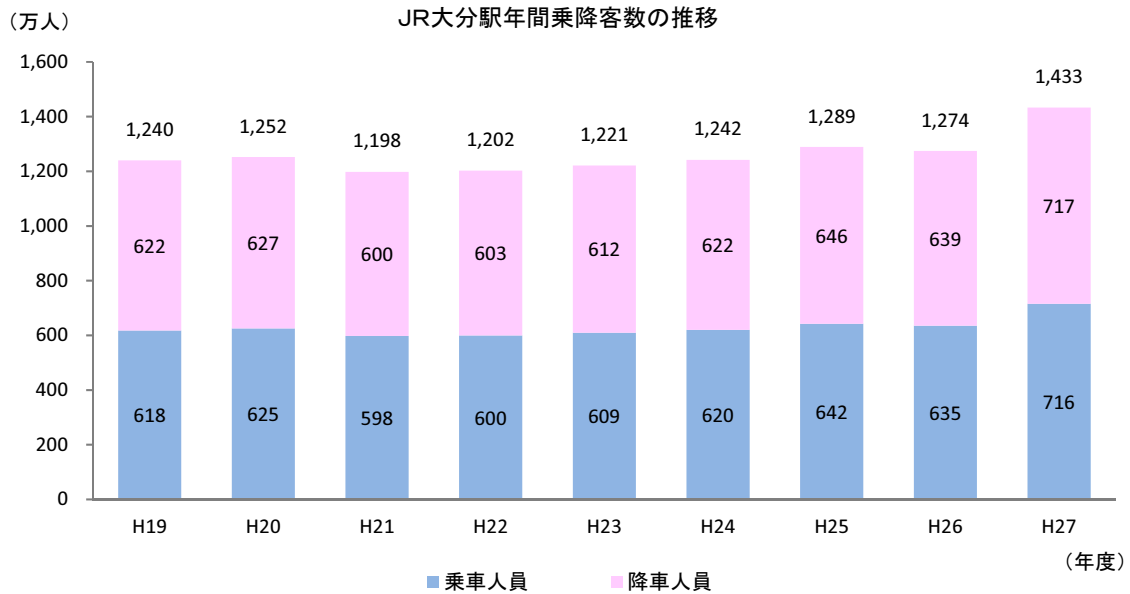
主要文化交流施設等位置図



## (5) 交通に関する状況

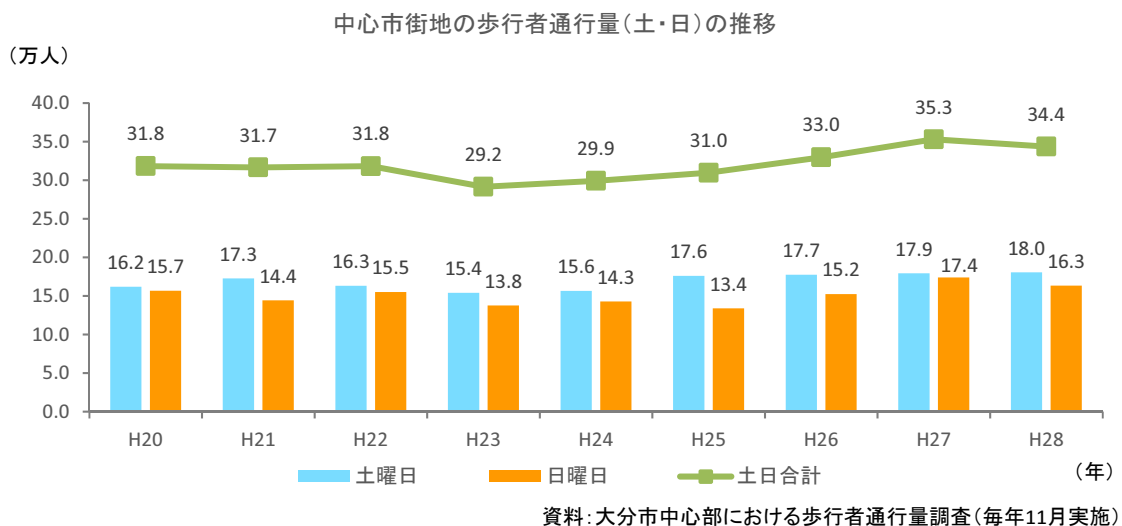
### ① JR大分駅年間乗降客数の推移

JR大分駅年間乗降客数は、近年は横ばい傾向であったが、平成27年に増加に転じている。JRおおいたシティの開業や大分県立美術館の開館等による来街者の増加が要因と考えられる。



### ② 中心市街地の歩行者通行量の推移

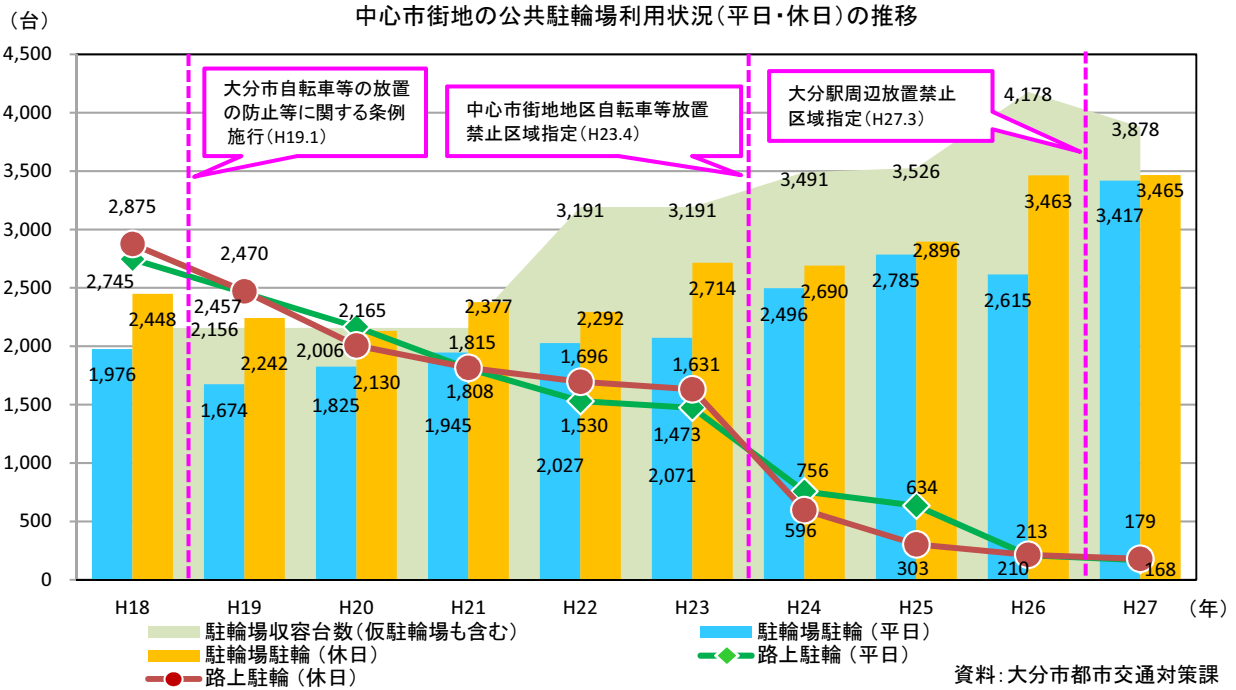
歩行者通行量(土・日)は平成22年まで横ばいで推移し、平成23年に減少した後、平成27年までは増加傾向であったが、平成28年は再び減少している。



### ③公共駐輪場及びレンタサイクルの利用状況の推移

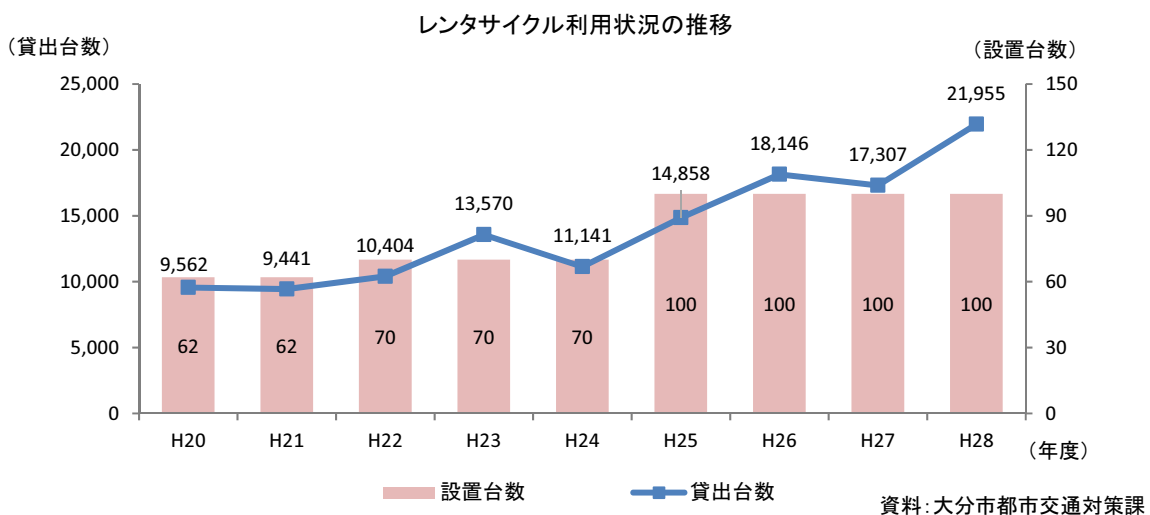
#### ◆中心市街地の公共駐輪場利用状況（平日・休日）の推移

平成 18 年は、休日の駐輪場駐輪台数が収容台数を上回り路上駐輪も多かったが、19 年以降、放置自転車対策や駐輪場整備事業による収容台数の増加等に伴い、駐輪場利用が進み、路上駐輪は大きく減少している。



#### ◆レンタサイクル利用状況の推移

公共レンタサイクル貸出数は、増加傾向にあり、平成 28 年度には約 22,000 台となっている。



#### ④ 中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の利用状況

##### ◆ 月別運行状況及び利用者数の状況

平成 27 年 6 月から、大分県立美術館や大分市美術館を結ぶ中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の実証運行を開始した。平成 28 年度は運行便数 7,296 便、年間利用者数 60,931 人、1 便当たりの利用者数は 8.35 人となっている。

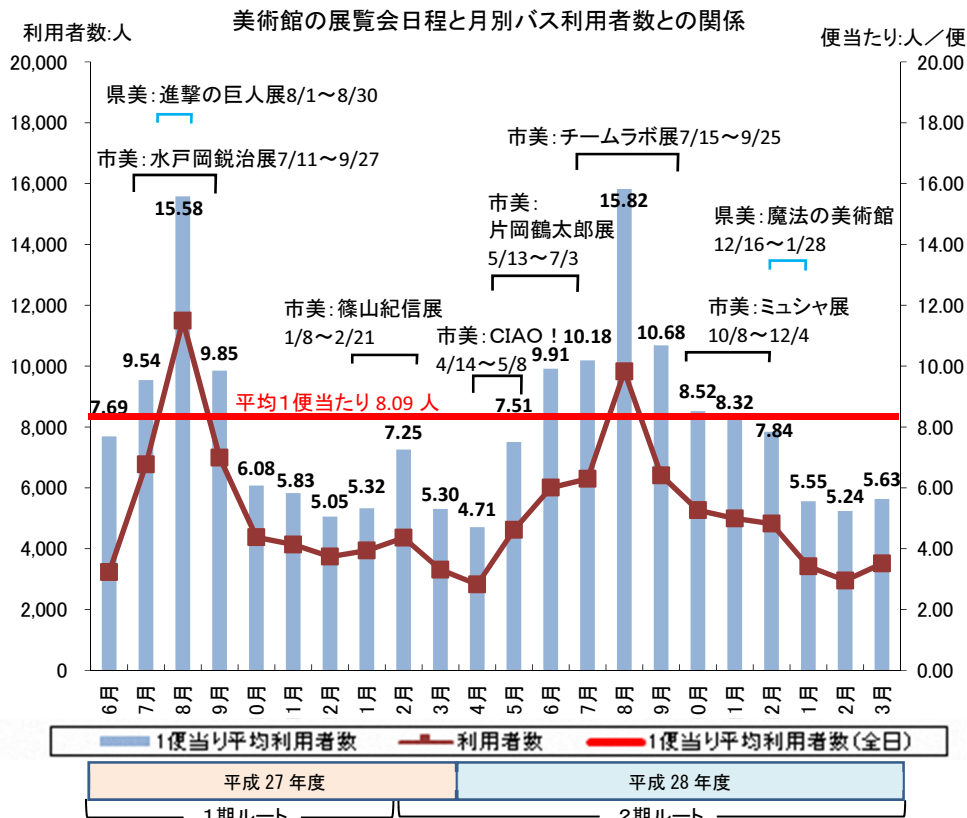
月別運行状況及び利用者数の状況

日付	運行日数			運行便数			利用者数			1便当たりの利用者数			
	日	便	人	人/便	H27	H28	増減	H27	H28	増減	H27	H28	増減
4月		30	30		600	600		2,824	2,824		4.71	4.71	
5月		31	31		615	615		4,616	4,616		7.51	7.51	
6月	18	30	12	420	606	186	3,228	6,006	2,778	7.69	9.91	2.23	
7月	31	31	0	710	618	▲ 92	6,772	6,294	▲ 478	9.54	10.18	0.65	
8月	31	31	0	738	621	▲ 117	11,496	9,824	▲ 1,672	15.58	15.82	0.24	
9月	30	30	0	710	600	▲ 110	6,992	6,408	▲ 584	9.85	10.68	0.83	
10月	31	31	0	720	618	▲ 102	4,374	5,264	890	6.08	8.52	2.44	
11月	30	30	0	710	600	▲ 110	4,136	4,992	856	5.83	8.32	2.49	
12月	31	31	0	740	615	▲ 125	3,739	4,822	1,083	5.05	7.84	2.79	
1月	31	31	0	740	615	▲ 125	3,939	3,416	▲ 523	5.32	5.55	0.23	
2月	29	28	▲ 1	601	564	▲ 37	4,360	2,953	▲ 1,407	7.25	5.24	▲ 2.02	
3月	31	31	0	624	624	0	3,310	3,512	202	5.30	5.63	0.32	
小計	293	365	72	6,713	7,296	583	52,346	60,931	8,585	7.80	8.35	0.55	
合計	658			14,009			113,277			8.09			

資料: 大分市都市交通対策課

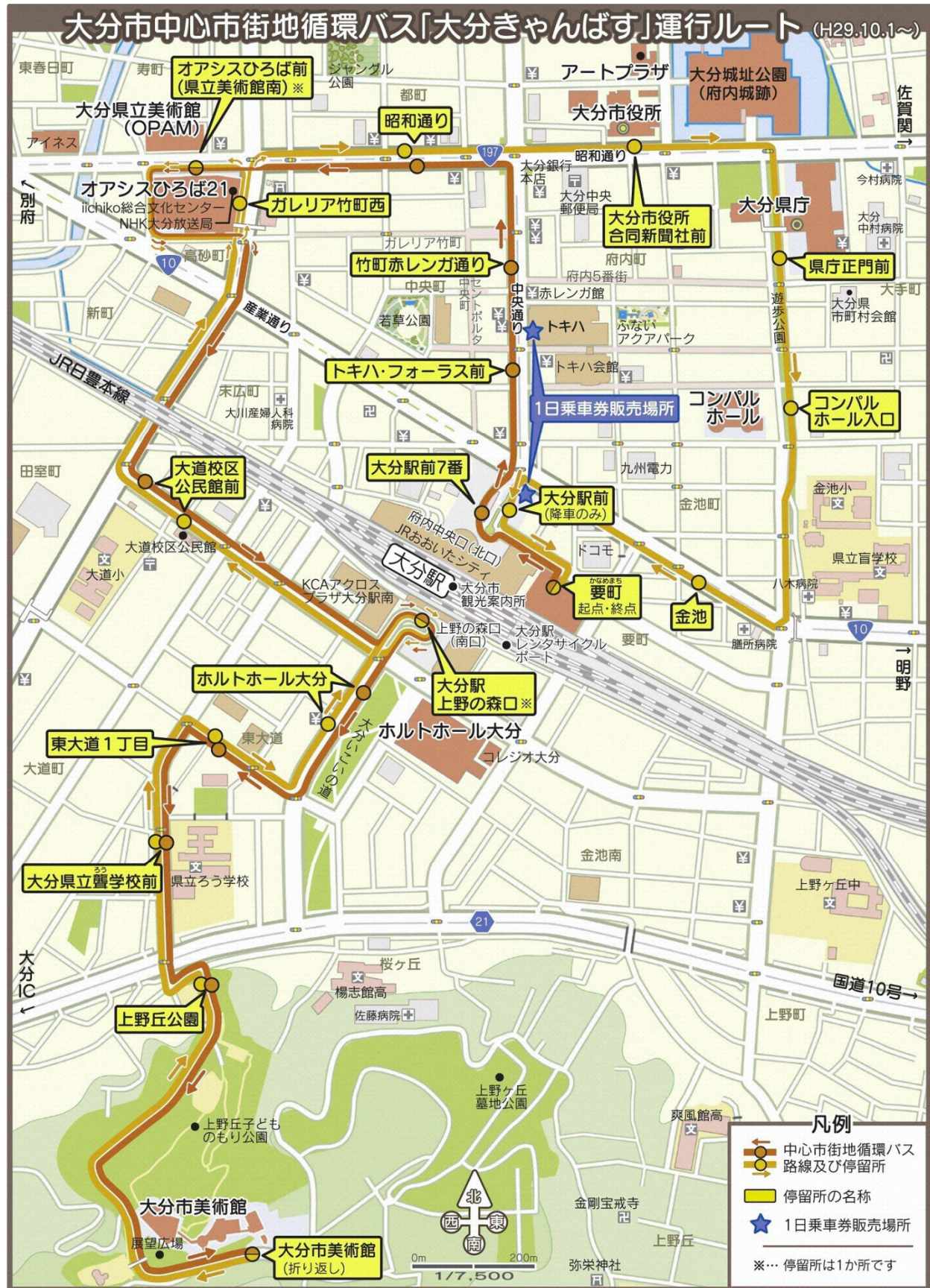
##### ◆ 美術館の展覧会日程と月別バス利用者数との関係

大分県立美術館、大分市美術館での企画展や展覧会の日程と重ねてみると、両美術館への交通手段としての利用が高いことが分かる。



資料: 大分市都市交通対策課

循環バス運行ルート図



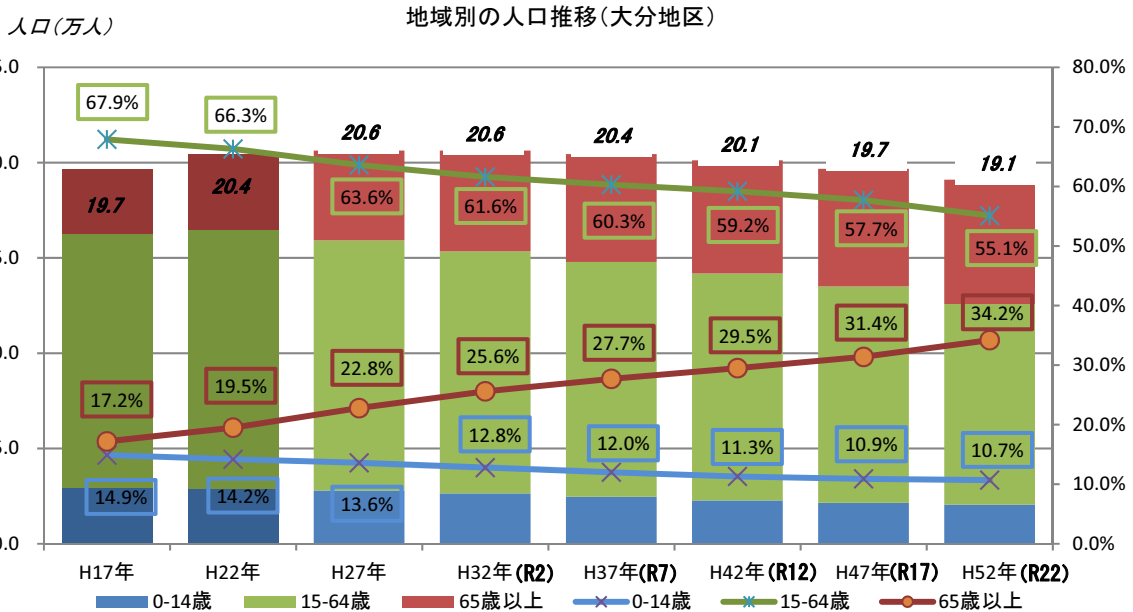
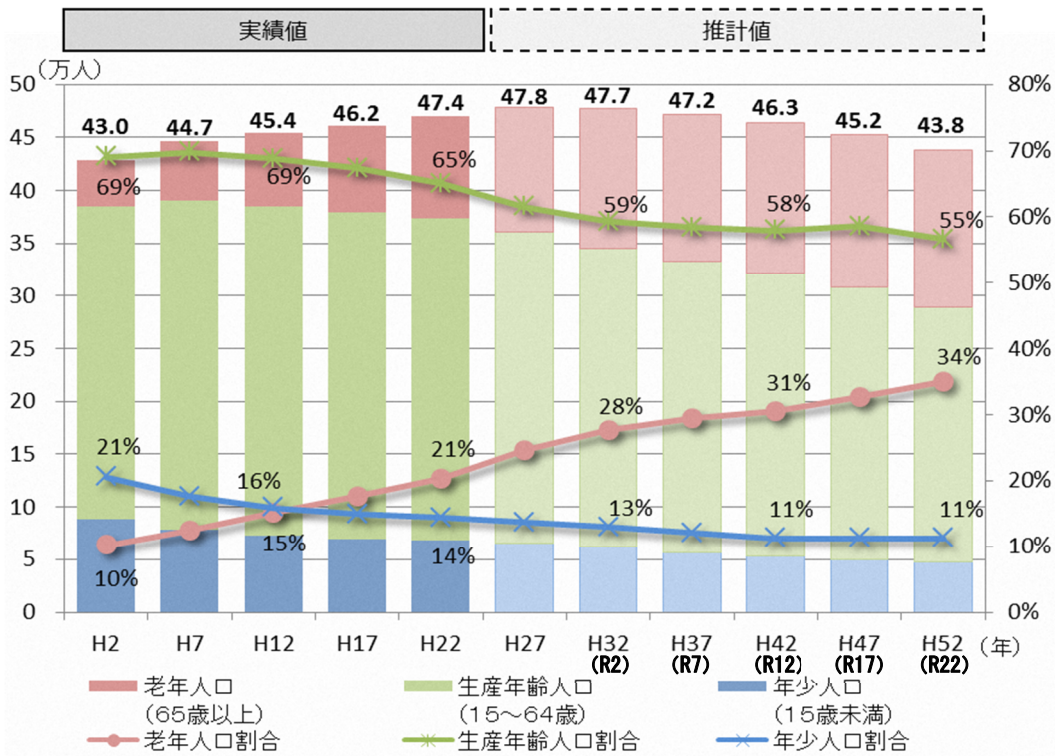
資料：大分市都市交通対策課

### [3]関連計画における中心市街地の位置づけ

#### (1)大分市人口ビジョン<平成 28(2016)年3月策定>

本ビジョンは、総合戦略策定にあたっての前提として、令和 42 (2060) 年の将来展望人口を示したものである。将来展望人口としては、自然増対策と社会増対策に取り組むことにより、2060 年人口を 45.0 万人程度とするものである。

このなかで、何の対策も講じないまま推移した場合の中心市街地を含む大分地区の将来人口は、令和 22 (2040) 年で 19.1 万人と推計され、平成 22 (2010) 年の 20.4 万人から約 6.5%の減少が見込まれている。



※大分地区：支所管轄を除く本庁管轄エリアで、中心市街地を含み、広域都心としての役割を有する地区

資料：大分市人口ビジョン(地域別の人口推移<<大分地区>>)



## **(2)大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」<平成 28(2016)年6月策定>**

本計画は、本市の担うべき地位と果たすべき役割を「政治、経済のみならず情報、交通、流通、教育、文化、福祉、医療などさまざまな都市機能が集積された拠点都市として広域的に見ても主導的な役割を果たしている」とし、社会潮流のなかで、これから果たすべき役割を「周辺自治体との連携、役割分担のなかで、市民の創意と英知を結集し、高次の都市機能の拡充を図り、広域行政を展望した拠点都市として、県都として、さらに、アジア太平洋地域の中で拠点性を発揮できる都市として先導的な役割を果たしていく必要がある」と、明確化している。

めざすまちの姿(都市像)として、「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」を、基本的な政策の一つに「将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり」を掲げ、「多様な生活サービス機能を集積した、便利で暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅周辺における中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある都市拠点の形成を目指す」こととしている。

## **(3)まち・ひと・しごと創生 大分市総合戦略<平成 28(2016)年3月策定>**

本戦略は、目標期間を平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度の5年間とし、大分市総合計画の主な取組と整合性を図りながら、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する計画として策定された。

このなかで、中心市街地に関わる基本目標として「しごととにぎわいをつくる」が設定されており、基本的な施策として、「特色ある個店づくり」、「魅力ある商店街づくり」、「経営基盤の強化」、「創業支援」、「意見交換の場の充実」、「観光資源の魅力向上」、「豊の都市おおいたの魅力発信」、「観光振興に向けた連携」を掲げている。

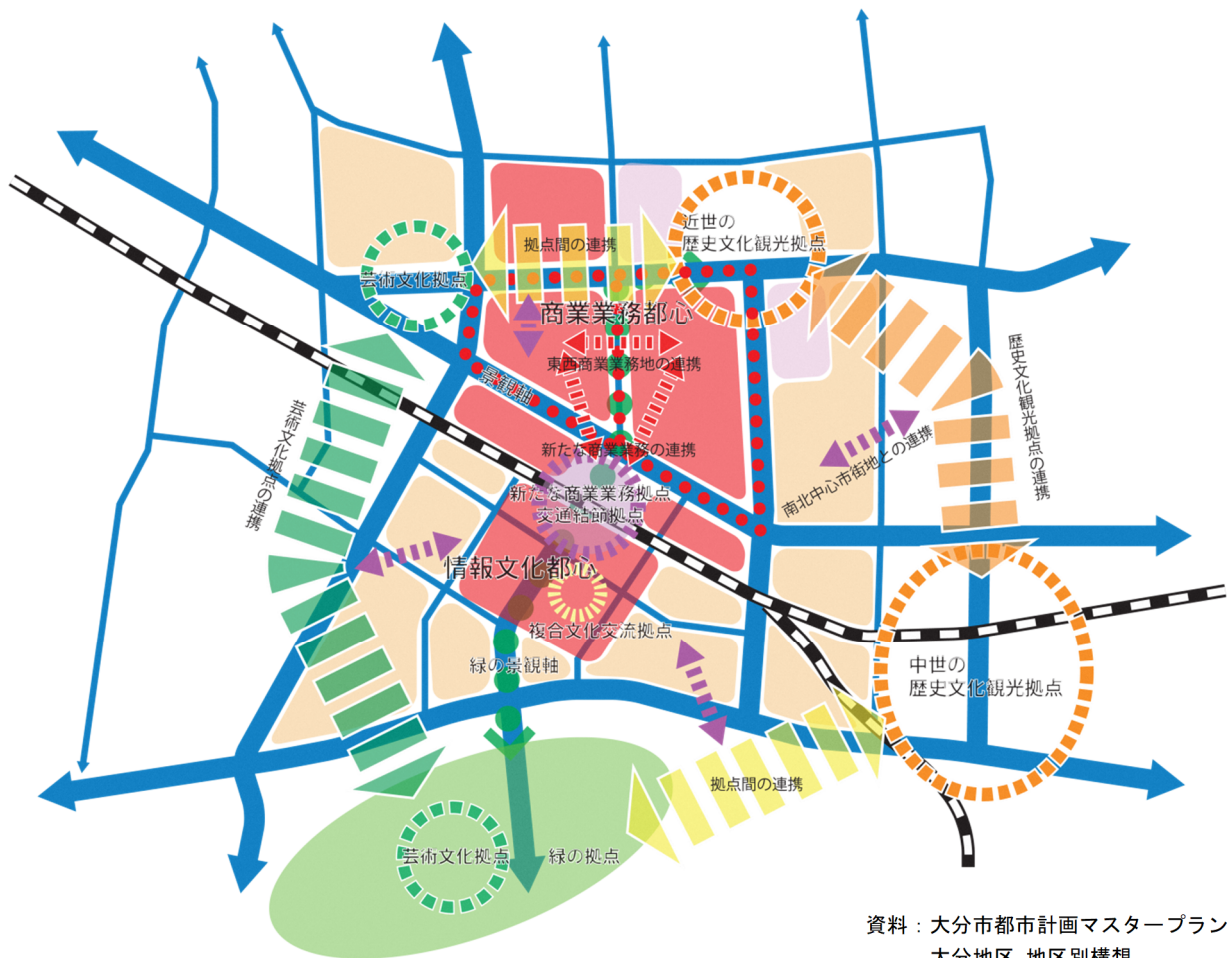
**(4)大分市都市計画マスタープラン大分地区 地区別構想<平成 28(2016)年7月見直し>**

本市の中心市街地では、「大分駅周辺総合整備事業」(大分駅付近連続立体交差事業・大分駅南土地地区画整理事業・庄の原佐野線等関連街路事業)の実施により、「庄の原佐野線」、「大分いこいの道」、「ホルトホール大分」、「南口駅前広場」、「北口駅前広場」などが供用開始され、鉄道で分断されていた南北市街地が一体化された。

さらに、平成 27 年 4 月の「JR おおいたシティ」の開業や「大分県立美術館」の開館、大分城址公園整備・活用や国道 197 号(舞鶴橋西交差点～中春日交差点)の再整備(リボーン 197)に向けた検討の開始など、中心市街地の構造が大きく変化してきており、これらの変化に適切に対応し、県都にふさわしい広域都心の形成を推進するため、中心市街地を含む「大分地区 地区別構想」の見直しを行った。

中心市街地の将来都市構造として、駅南北の都心、大分市美術館を中心とする緑の拠点、さらに芸術文化拠点としての大分県立美術館や交流人口を生み出す JR おおいたシティなどの新たな拠点や大分城址公園、大友氏遺跡などの歴史文化観光拠点の拠点形成を進めるとともに、都心南北軸及び国道 197 号再整備事業(リボーン 197)により形成する東西軸と拠点の連携により、「面的な拡がりをもった都市構造」を目指す。

中心市街地の将来都市構造図



## (5) おおいた中心市街地まちづくりグランドデザイン<平成 29(2017)年3月策定>

本グランドデザインは、大分市総合計画をベースに、大分市都市計画マスタープラン大分地区 地区別構想や個別計画など、今後取り組む施策の整理を行い、中心市街地の魅力創造に資するハード・ソフト事業について、統合的かつ有機的に将来ビジョンとして描き「見える化」を図り、中心市街地のまちづくりの方向性を市民と共有化するために策定された。目標年次は、総合計画基本構想と同じ令和 6（2024）年としている。

コンセプトを『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』とし、今後は、歴史・文化・観光などを活用した都市の魅力を創造し、駅周辺及び駅南地区における県都にふさわしい魅力あるまちづくりを維持及び発展させるとともに、各拠点の連携やハード・ソフト事業により、その流れを駅北地区の既成市街地にも伸展させていくとしている。

### おおいた中心市街地まちづくりグランドデザイン 将来ビジョンの「見える化」

【土地利用のデザイン】  
秩序ある土地利用を進めながら、魅力を創造するための土地利用デザイン

【魅力創造のデザイン】  
これからの中心市街地の魅力を創造する施策

【具体的な施策】  
「大分市総合計画」の基本的政策に基づき実施されている施策

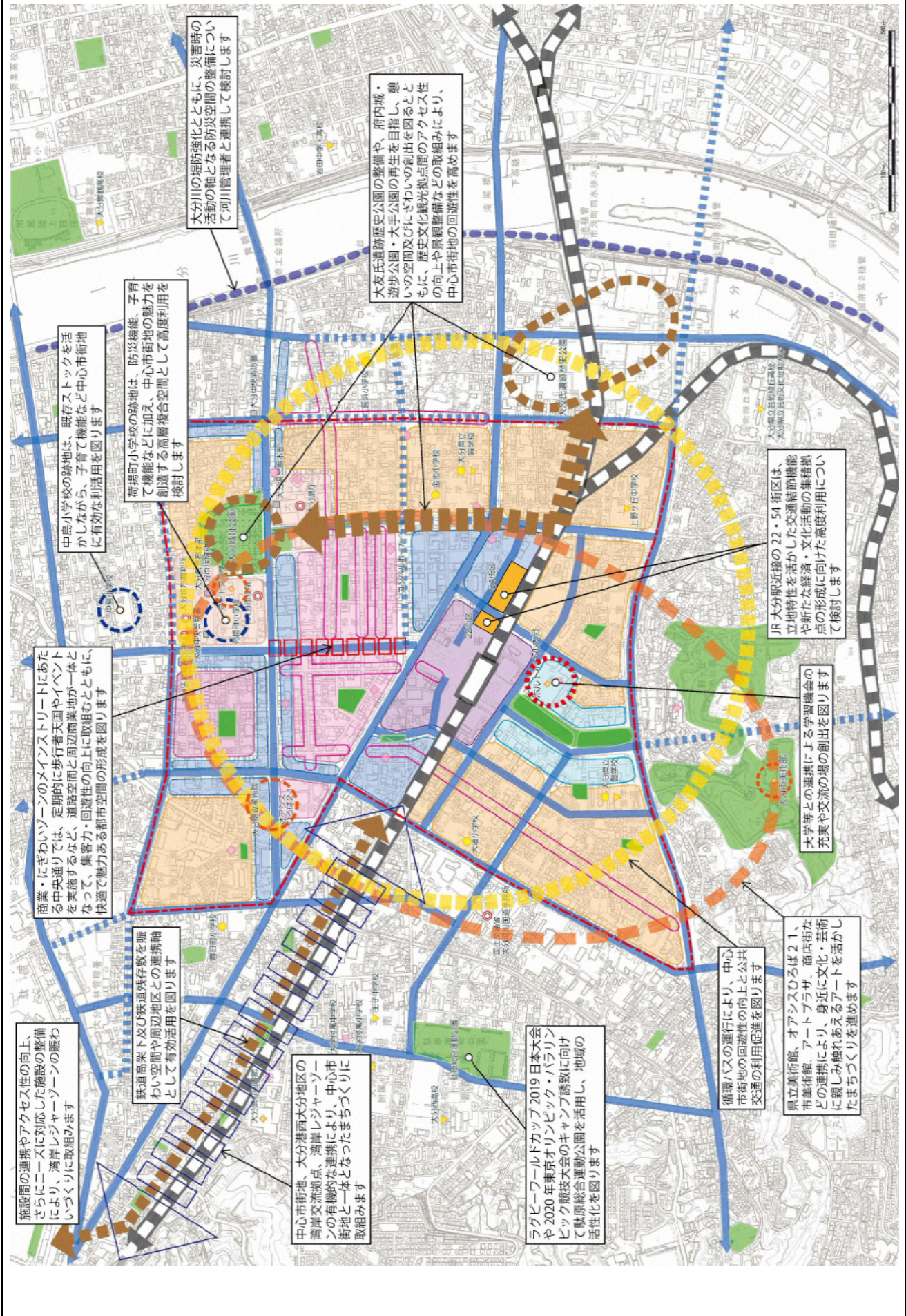
### 魅力創造のデザイン

#### <今後の中心市街地のまちづくりにおいて『鍵』となる施策>

- ・安心して子育てできる環境づくりを進めます
- ・学び・文化・芸術・スポーツを通じてつながるまちづくりを進めます
- ・災害に強く、早期に復旧・復興できるまちづくりを進めます
- ・中心市街地の個性や魅力を高め、広く情報発信していきます
- ・最適な交通手段の組み合わせのもと、だれもが快適に移動できる中心市街地を中心とした交通ネットワークを構築していきます
- ・人にやさしく魅力的な都市空間を創造していきます
- ・魅力ある中心市街地を目指し、公有地や低未利用地、既存ストックの有効活用を図ります

次頁に、「これからの中心市街地の魅力を創造する施策マップ」を掲げる。

これからの中心市街地の魅力を創造する施策マップ



## （6）第2次大分市商工業振興計画＜平成 28（2016）年 12 月策定＞

本計画は、計画期間を平成 29（2017）年 1 月から令和 4（2022）年 3 月までとし、大分市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、大分市総合計画の下位計画として策定されたものであり、「にぎわいと活力あふれる豊かなまち」をめざす都市のすがたと定めており、国や大分県などのあらゆる主体との連携の強化について明確に示すとともに、将来的に成長が見込まれる産業の育成を目指すなど、新たな時代へ挑戦する姿勢を明確に示している。

基本施策「1. 新たな産業の創出」「2. 産業集積の推進」では、製造品出荷額等において九州第 1 位（全国第 11 位）を誇る本市の産業基盤や魅力ある立地環境等を活かし、成長産業として期待される医療関連産業やロボット関連産業などに関連した企業の誘致や本社機能の地方移転が見込める企業誘致に積極的に取り組むとともに、新規創業や市内中小企業のこれらの産業への参入を支援していく。

基本施策「3. 企業の競争力の強化」では、中小企業の経営の高度化・効率化や販路拡大、生産性向上の支援、魅力ある商店街づくり等の取組を通じ、経営基盤の強化や工業、商業・サービス業の活性化、地域資源の活用促進などにつなげていく。

基本施策「4. 就労支援と勤労者福祉の充実」では、就労機会の拡大や、勤労者の技能習得の支援や若者の職業意識の形成、労働環境の整備促進などに取り組むことで、就労支援及び勤労者福祉の充実を図る。

### ＜第 2 次大分市商工業振興計画の体系図＞

めざす都市の姿	基本施策	施策の方針	主な取組	
にぎわいと活力あふれる豊かなまち	1. 新たな産業の創出	(1)創業の促進	①創業支援	
		(2)成長産業の育成・振興	①成長産業の育成 ②ツーリズムの振興と商業の活性化	
	2. 産業集積の推進	(1)企業立地の推進	①企業立地の推進	
		(2)流通拠点の活用促進	①公設地方卸売市場の機能向上 ②大分港大在コンテナターミナルの活用促進 ③大分流通業務団地の活用促進	
	3. 企業の競争力の強化	(1)経営基盤の強化	①高度化・効率化の促進 ②雇用の確保と人材の育成 ③販路拡大の支援	
			(2)工業、商業・サービス業の活性化	①工業の活性化 ②商業・サービス業の生産性向上 ③魅力ある商店街づくり
				(3)地域資源の活用促進と地場産業の育成
		(1)就労支援		
			(2)勤労者福祉の充実	

### **(7)大分市地域公共交通網形成計画<平成 29(2017)年4月策定>**

本計画は、計画期間を平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度の 5 年間とし、「市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す。」を基本理念としている。

基本方針には、①利用者のニーズに合った効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築、②風格とにぎわいのある都市拠点と地域の特性を生かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築、③すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化、④だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備、⑤来訪者や外国人旅行者に対する公共交通の受入環境整備の推進の 5 つを掲げている。

中心市街地に関わるものとして、以下の取組を進める。

- JR 大分駅東側の公有地の交通結節機能の強化のあり方についての検討
- 中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の本格運行に向けた取組
- 公共交通相互の乗り継ぎ円滑化
- パーク&ライド等の取組の促進
- 公共交通利用促進への取組

### **(8)大分市自転車等駐車場整備計画<平成 29(2017)年3月策定>**

本市は、平成 17 (2005) 年度、バイシクルフレンドリータウン構想や大分市自転車利用基本計画の策定以降、「自転車の似合うまち」の実現に向けて、様々な取組を行ってきた。

本計画では、中心市街地及び大分駅周辺は特に重点的に取り組むエリアに設定され、目標期間を平成 28 (2016) 年度から令和 7 (2025) 年度の 10 年間とし、基本方針として、①官民が連携した駐輪場の整備促進、②駐輪場環境の利便性向上、③駐輪場の適正利用化の 3 つを設定している。

中心市街地に関わる基本目標としては、駐輪場の整備、放置禁止区域の指定区域拡大、駐輪場の利用促進を掲げている。

また、将来駐輪需要は中心部全体において 4,814 台 (令和 7 年) と算定し、平成 27 年を基準に、不足台数 1,467 台を見込んでおり、官民協働による小規模駐輪場の分散配置や利用者特性に応じた配置の見直しを進める、としている。

### **(9)大分市観光戦略プラン<平成 29(2017)年3月策定>**

本プランは、計画期間を平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度の 5 年間とし、大分市総合計画に掲げられた「魅力ある観光の振興」を具現化するため、戦略的かつ実効性ある計画として策定された。

基本理念として、「本市が有する観光資源の魅力再発見に努めるとともに、本市を訪れる人が『また来たい』と感じてくれるような『おもてなしのまちづくり』に取り組む」こと、「県下の市町村や九州各都市等との広域的な連携を強めるとともに、本市を応援してくれる個人・団体・事業者・関係機関と協力し、新たな魅力の創出に努める」こと、「こうした取組の中で醸成された本市の魅力を戦略的に発信し、国内外での大分

市の知名度を高め、交流人口の増加を目指す」としている。

重点戦略（リーディングプロジェクト）として、以下の取組を進める。

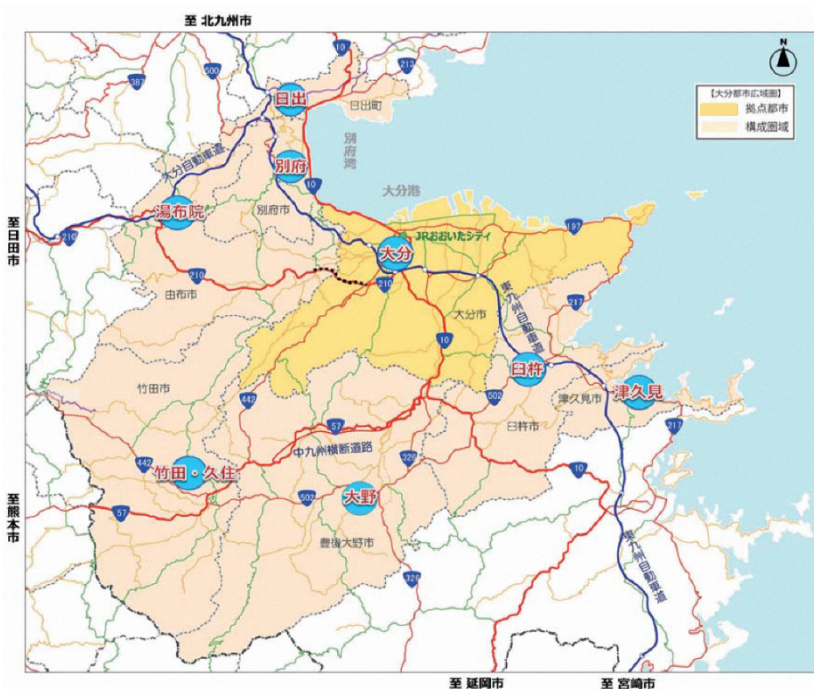
重点戦略 (リーディングプロジェクト)	事業概要
大分駅から始まる 小さな旅プロジェクト	<b>&lt;周遊・観光ルートの造成&gt;</b> ・市街地を含むコースの調査・造成 ・コース環境整備（多言語対応した史跡サイン設置等） 等
県都に泊まってお んせん県を周遊（ま わ）ろうプロジェク ト	<b>&lt;大分都市広域圏の観光PR事業&gt;</b> ・広域周遊ルート造成 ・広域旅行商品造成 等
大分から世界へ 世界から大分へ ウェルカムプロジ ェクト	<b>&lt;インバウンド誘客に向けた情報発信及び受入環境整備&gt;</b> ・情報発信（パワーブロガーによる発信等） ・受入環境調査と多言語マップの作成 等
西大分エリア魅力 創造推進プロジェ クト	<b>&lt;観光地魅力創造&gt;</b> ・マーケティング結果に基づく分析 ・観光施設等の連携によるPR活動 等
見て、触れて、感じ て 大分の産業の 魅力体験プロジェ クト	<b>&lt;産業観光資源調査業務&gt;</b> ・産業観光新規受入先の開拓及び情報収集 ・産業観光パンフレット等の作成 等

### (10)大分都市広域圏ビジョン<平成 28(2016)年3月策定>

策定主体は「大分都市広域圏推進会議」(大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町で構成)である。

計画期間を平成 28 (2016)年度から令和 2 (2020)年度の5年間とし、圏域全体の多様な資源、産業、人材の活用や、人口定住のために必要な高次の都市機能の集積に向けた環境整備、住民の生活関連機能サービスの維持・向上を目指す有機的な連携等について、あり方を示したものである。

大分都市広域圏の広域的交通網



資料:国土交通省提供資料

本都市広域圏の目指す方向として、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を掲げている。

**【圏域づくりの全体像】**

	方向性
産業／圏域全体の経済成長のけん引	○既存のインフラを活用した産業振興 ○一次産業と食品関連産業の連携 ○新たな回遊型観光の振興
都市機能／高次の都市機能の集積・強化	○連携中枢都市を核とした広域ネットワークの構築 ○高等教育機関と連携した人材育成体制の強化
住民サービス／圏域全体の生活関連機能サービスの向上	○良質な生活環境の整備による定住促進 ○生活関連機能の広域ネットワーク化 ○魅力ある地域資源の活用 ○マネジメント能力の強化

**(11)大分城址公園整備・活用基本計画<平成 29(2017)年2月策定>**

本計画は、近年、大分駅周辺の整備や大分県立美術館の開館、都市の広場としての役割を「大分いこいの道」が担うなど、中心市街地の状況がめまぐるしく変貌を遂げるなか、新たな魅力を有する歴史文化観光拠点の形成を図るため、今後の大分城址公園のあり方を示す整備・活用の方針を定めたものである。

計画期間を平成 29 (2017) 年から概ね 10 年間とし、この計画期間を「短期整備」(3 年間)と「中期整備」(概ね 7 年間)に区分し、大分城址公園の利活用イメージと整備内容を連動させて、具体的な整備活用計画を描いたものである。さらに中期整備以降を「将来整備」として位置づけ、城址公園の整備活用に関する将来的な方向性を示している。

**(12)史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)<平成 27(2015)年 12 月策定>**

本計画は、計画期間を平成 27 (2015) 年度から令和 11 (2029) 年度までの概ね 15 年とし、大友氏遺跡を大分市の個性と魅力を代表する歴史公園として公開活用するため、調査成果を踏まえた適切な整備手法の設定、便益施設や学習交流施設の配置計画、隣接地と連携した整備のあり方など、整備事業の円滑な推進に必要なことがらをまとめるものである。

大友氏遺跡は大分市中心部にあり、中心市街地に点在する歴史文化施設や近世府内城と連携した公開活用が期待される環境にあるほか、大友氏館跡の約 1.0 km 西にある JR 大分駅からは徒歩 15 分の距離であることから、近隣地域の歴史資源等を見学する際の、回遊ルートの起点あるいは結節点としての役割もあわせて担うことが見込まれている。



## [4] 市民意向の把握

### (1) 大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート

調査期間：平成29年7月19日から7月31日

調査方法：郵送による配布・回収

調査範囲：大分市

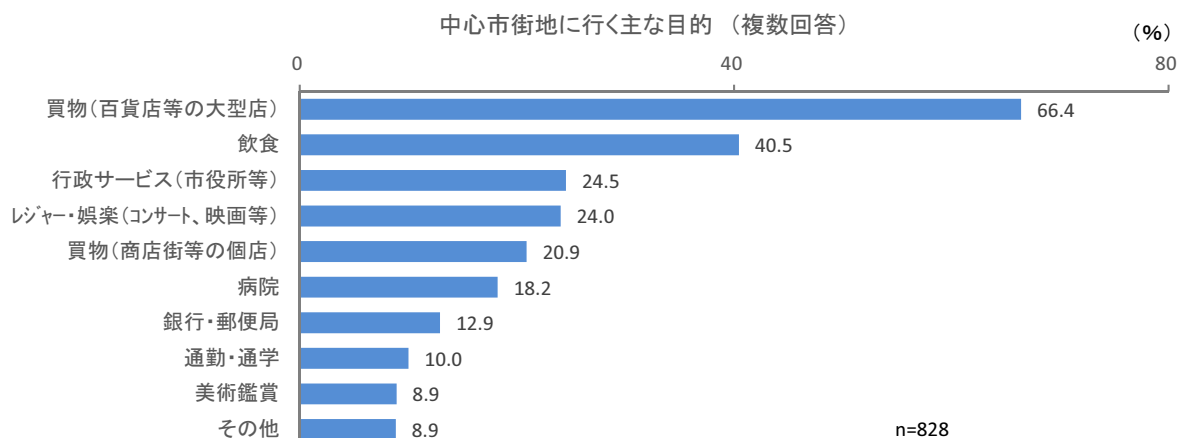
調査数：2,000名の調査対象に対し858名の有効回答数（回収率42.9%）

大分市中心市街地の現状、将来のまちづくりの方向を把握することで中心市街地活性化の推進を図る上での基礎資料とする。

#### ① 中心市街地に行く主な目的

「買物（百貨店等の大型店）」が66.4%で最も多く、次いで「飲食」40.5%、「行政サービス（市役所等）」24.5%の順となっている。

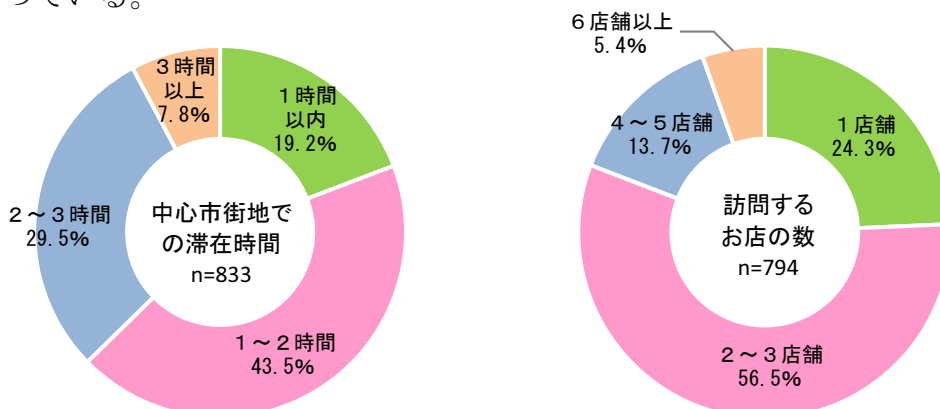
「買物（商店街等の個店）」は、20.9%であった。



#### ② 滞在時間・訪問するお店の数

買物目的（飲食を除く）で中心市街地を訪れた場合、滞在時間については、「1～2時間」が43.5%で最も多く、次いで「2～3時間」29.5%、「1時間以内」19.2%の順であり、3時間以内が全体の92.2%を占めている。「3時間以上」は7.8%であった。

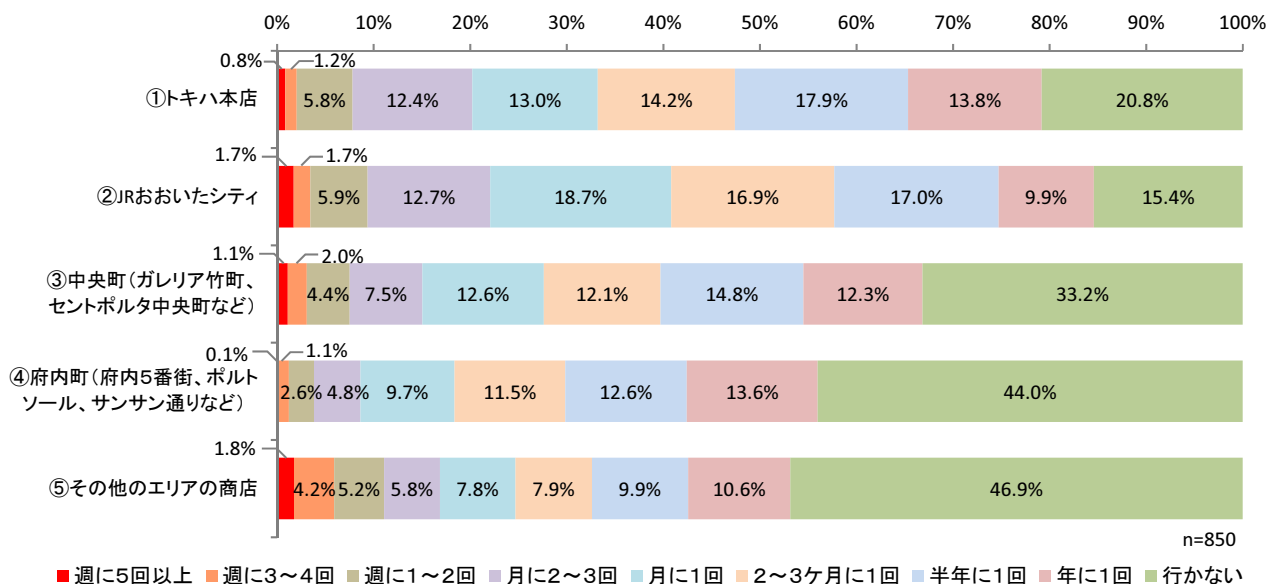
訪問するお店の数については、「2～3店舗」が56.5%で最も多く、次いで「1店舗」24.3%となっている。



### ③ 中心市街地内の各店舗・商店街への訪問頻度

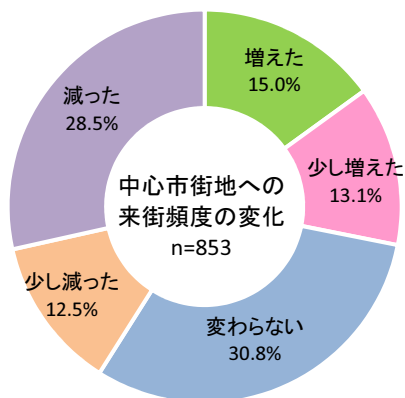
買物する・しないを問わず、中心市街地の各店舗・商店街に訪れる頻度を聞いてみると、週1回以上の割合がトキハ本店7.8%、JRおおいたシティ9.3%、中央町7.5%、府内町3.8%、その他のエリア11.2%となっている。「行かない」の回答は中央町33.2%、府内町44.0%で、トキハ本店やJRおおいたシティに比べて多い。

中心市街地内の訪問頻度



### ④ 中心市街地への来街頻度の変化

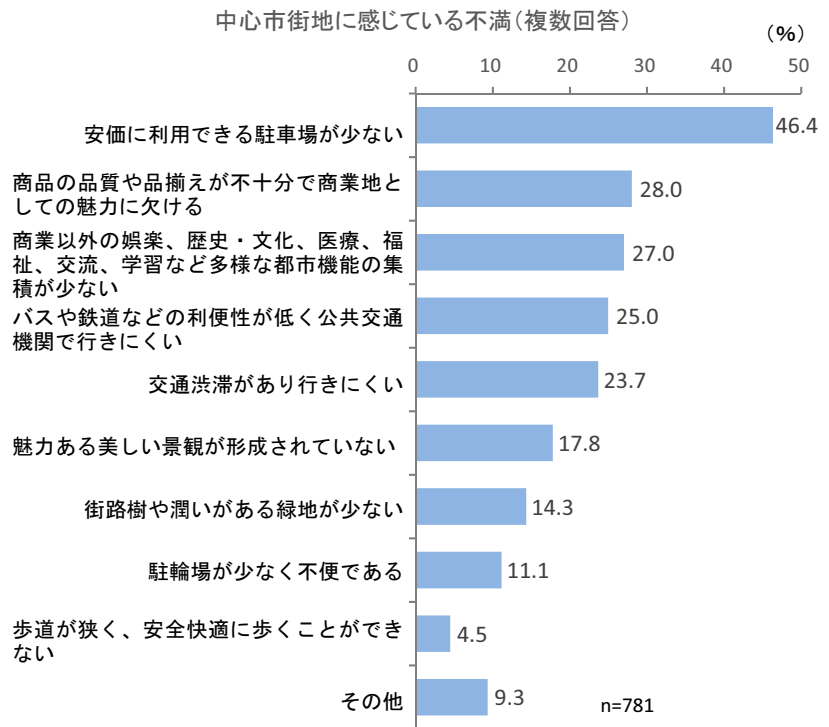
5年前と比べ、中心市街地へ行く頻度が増えたかどうか聞いてみると、「変わらない」が30.8%で最も多い。「増えた」「少し増えた」の合計が28.1%、「減った」「少し減った」の合計が41.0%となり、全体では、以前より来街頻度が低下していることがうかがえる。



### ⑤ 中心市街地に感じている不満

中心市街地に感じている不満を聞いてみると、「安価に利用できる駐車場が少ない」が46.4%で最も多く、次いで「商品の品質や品揃えが不十分で商業地としての魅力に欠ける」28.0%、「商業以外の娯楽、歴史・文化、医療、福祉、交流、学習など多様な都市機能の集積が少ない」27.0%の順となっている。

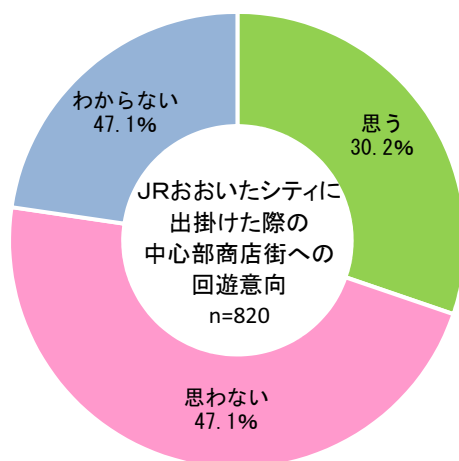
「バスや鉄道などの利便性が低く公共交通機関で行きにくい」も25.0%で4番目に回答が多い。



### ⑥ JRおおいたシティに出掛けた際の中心部商店街への回遊意向・回遊しない理由

JRおおいたシティへ出掛けた際、商店街にも足を運びたいか聞いてみると、「思わない」は47.1%を占め、「思う」30.2%を大きく上回っている。

「思わない」理由としては、「JRおおいたシティで何でもそろろう」、「高齢のため、複数の場所を回れない」などの回答のほか、「見て回る店が少ない」といった、回遊を促す魅力の不足もうかがえる。



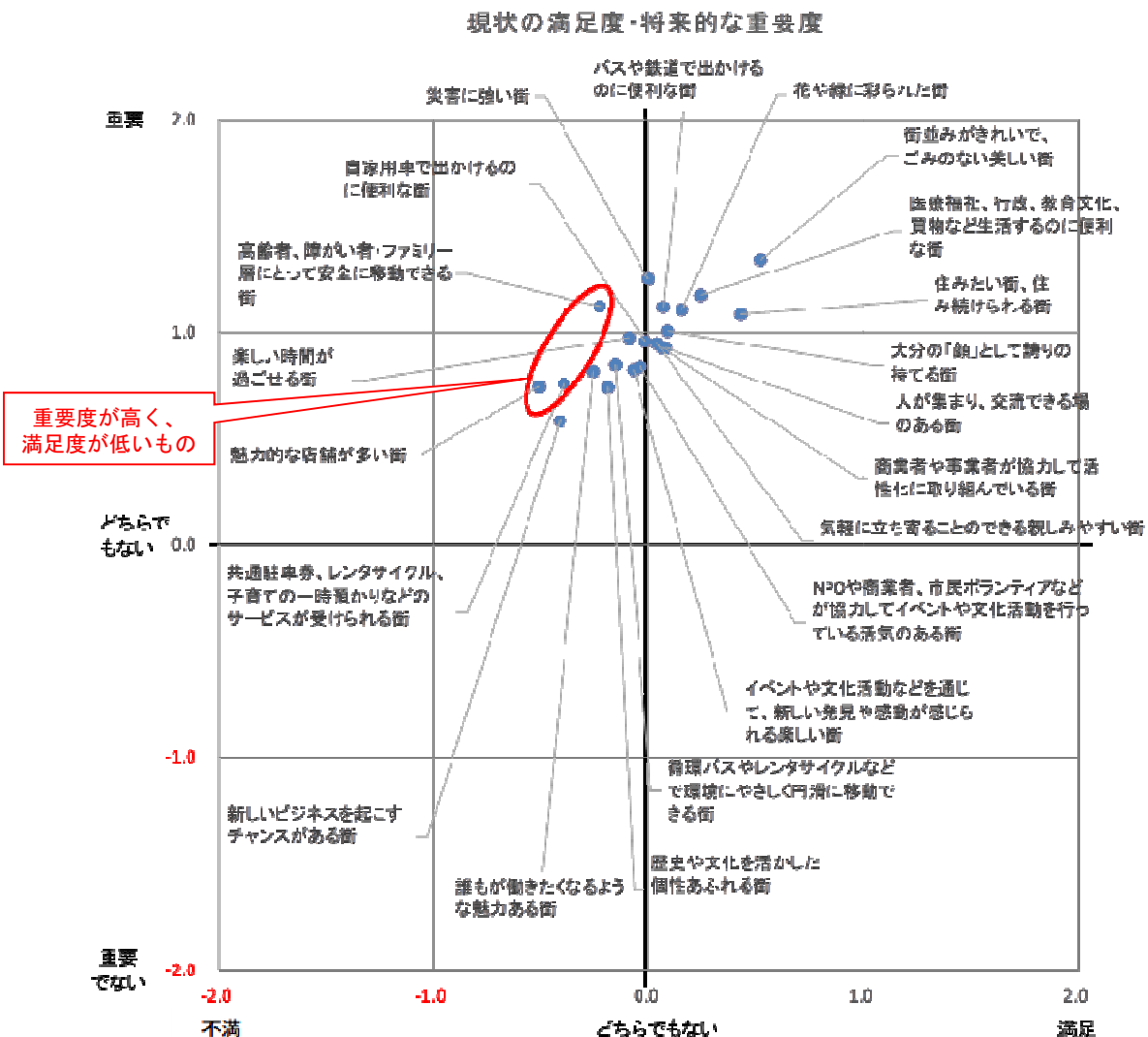
#### <商店街へ足を運ばない主な理由>

- JRおおいたシティで何でもそろろう
- 高齢のため、複数の場所を回れない
- 体が不自由なため
- 移動が徒歩のため足が遠のく
- 飲食店が多く、見て回る店が少ない
- 行きたくなる店がない
- 買いたい物がある店が少ない
- 若者向けショップが多くて行けない
- 目玉となる催し物がない限り、行かない など

### ⑦中心市街地のまちづくりの方向（満足度・重要度）

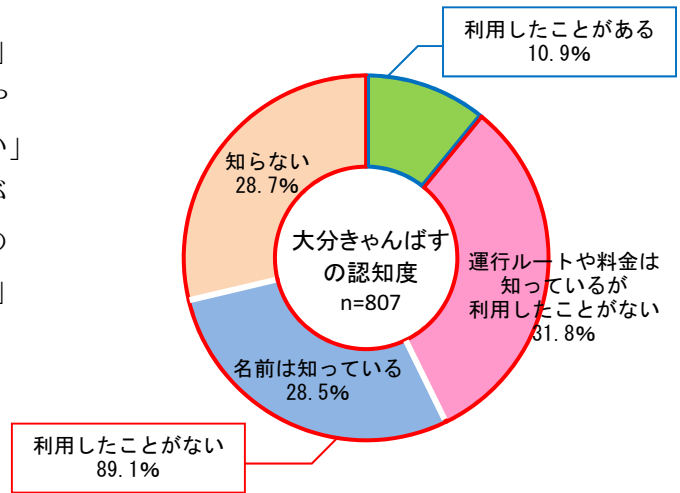
中心市街地について、どのような街かを「現状の満足度」、「将来的な重要度」として聞いてみると、「街並みがきれいで、ごみのない美しい街」が満足度・重要度ともに最も高い結果となった。重要度が高く、満足度の低いものは「魅力的な店舗が多い街」、「共通駐車券、レンタサイクル、子育ての一時預かりなどのサービスが受けられる街」、「高齢者、障がい者・ファミリー層にとって安全に移動できる街」となっている。

重要度の高いもののみを見ると、「街並みがきれいで、ごみのない美しい街」に次いで、「災害に強い街」、「医療福祉、行政、教育文化、買物など生活するのに便利な街」の順となっている。



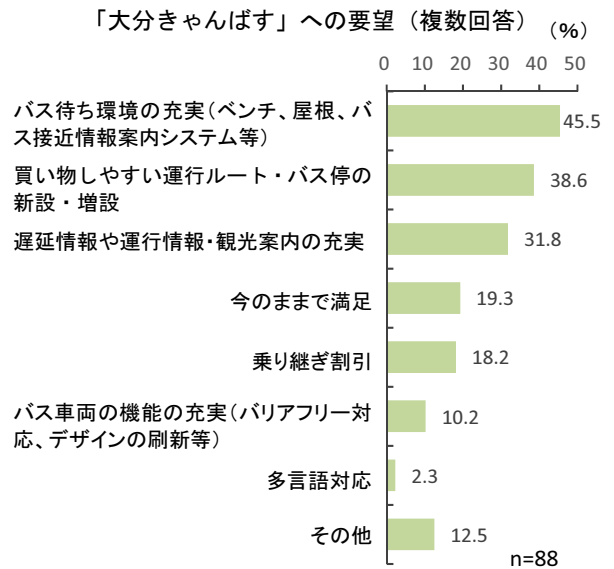
### ⑧「大分きゃんばす」の認知度

中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の認知度を聞いてみると、「運行ルートや料金は知っているが利用したことがない」が31.8%で最も多く、「知らない」が28.7%、「名前は知っている」が28.5%の順となっており、「利用したことがある」は10.9%にとどまった。



### ⑨「大分きゃんばす」への要望

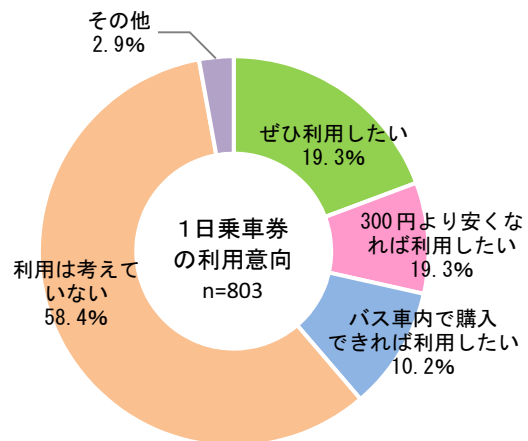
「大分きゃんばす」への要望を聞いてみると、「バス待ち環境の充実（ベンチ、屋根、バス接近情報案内システム等）」が45.5%で最も多く、次いで「買い物しやすい運行ルート・バス停の新設・増設」38.6%、「遅延情報や運行情報・観光案内の充実」31.8%の順となっている。



※「大分きゃんばす」を利用したことがある」と回答した88人を対象とする。

### ⑩ 1日乗車券の利用意向

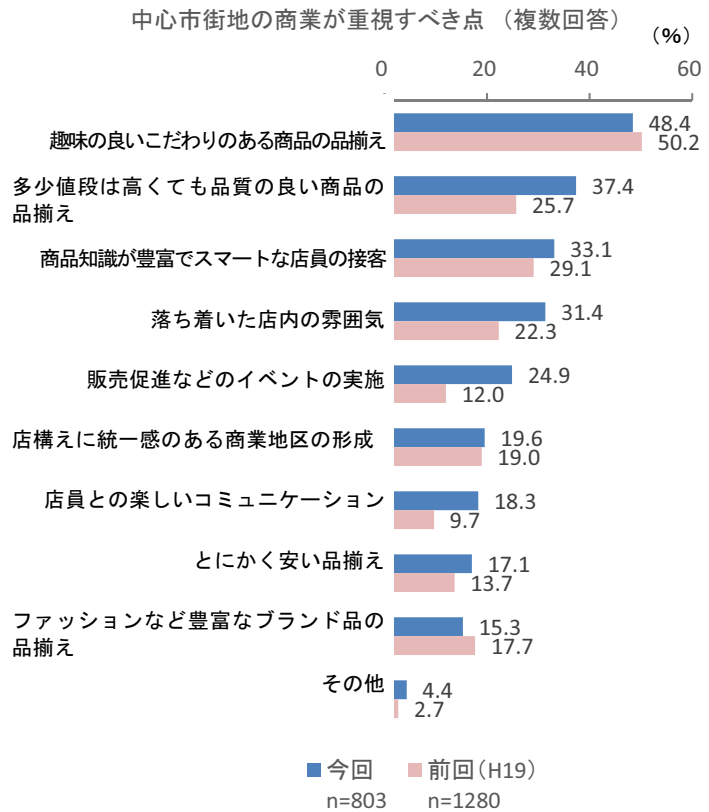
300円で1日乗り放題になる「1日乗車券」の利用については、「利用は考えていない」が58.4%と最も多く、次いで「ぜひ利用したい」19.3%、「バス車内で購入できれば利用したい」10.2%の順となっている。



### ⑪ 中心市街地の商業が重視すべき点

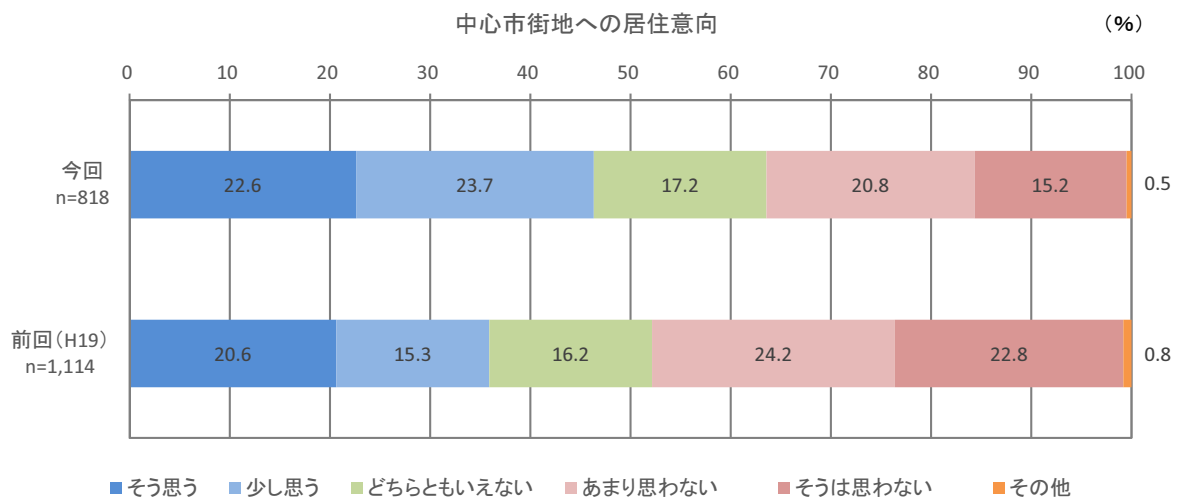
前回（平成 19 年）のアンケート結果と比べてみると、前回と同様「趣味の良いこだわりのある商品の品揃え」48.4%が最も多かった。また、「多少値段は高くても品質の良い商品の品揃え」37.4%は前回の結果よりも高い結果となっている。

さらに、前回よりも「販売促進などのイベントの実施」や「落ち着いた店内の雰囲気」などへの回答が増加している。



### ⑫ 中心市街地への居留意向

前回（平成 19 年）のアンケート結果と比べてみると、前回では中心市街地への居留意向は「あまり思わない」「そうは思わない」という否定的な意見が半数を占めていたが、今回は、肯定的な「そう思う」「少し思う」が半数近くとなっており、中心市街地への居留意向が高くなっている。



## [5]これまでの中心市街地活性化の取組の検証

### (1)第2期大分市中心市街地活性化基本計画の概要

①計画期間 平成25年4月から平成30年3月（5年）

②区域面積 153ha

本市の計画区域は、歩いて暮らせる生活空間の実現を目指し、中央通りからJR大分駅南側のシンボルロード「大分いこいの道」までの都心南北軸を中心として東西方向に徒歩圏（概ね500m程度）の範囲とする。

### ③基本的な方針

#### (基本コンセプト)

#### 大きく変化するまち 経営スキームによるまちづくり戦略の構築

#### (基本的な方針)

1. 激変する商業環境へのエリアマネジメントによる経営戦略の構築に向けた取組の推進
2. 変化するまちと既存ストックの連続性による魅力の向上に向けた取組の推進
3. コミュニティ連携による新たな賑わいのスキーム構築により魅力の創出に向けた取組の推進

### ④中心市街地活性化の目標

目標	目標指標	基準値	目標値
1. 激変する商業環境へのエリアマネジメントによる経営戦略の構築	小売業 年間商品販売額	804億円 (H23)	880億円 (H29)
2. 変化するまちと既存ストックの連続性による魅力の向上	歩行者通行量	291,535人 (H23)	350,000人 (H29)
3. コミュニティ連携による新たな賑わいのスキーム構築	まちなか滞留時間	32.2% (H23) (3時間以上 滞在の割合)	40% (H29)

⑤掲載事業の進捗（68事業中：完了28事業、実施中34事業、停止中・未実施6事業）

項目	No	事業名	進捗
①市街地の整備	1	末広東大道線街路事業	完了
	2	小鹿公園リニューアル事業	完了
	3	高架下駐輪場整備事業	完了
	4	金池南公園整備事業	完了
	5	市道中央住吉1号線修景整備事業	実施中
	6	市道中央住吉2号線修景整備事業	実施中
	7	大分駅南土地区画整理事業	完了
	8	大分駅北口駅前広場整備事業	完了
	9	シンボルロード整備事業	完了
	10	庄の原佐野線電線類地中化事業	完了
	11	安全・快適な自転車走行ネットワーク事業（土地区画整理事業）	完了
	12	市道中央住吉1号線電線共同溝整備事業	完了
	13	市道中央住吉2号線電線共同溝整備事業	完了
	14	市道府内11号線電線共同溝整備事業	実施中
	15	県庁前古国府線再整備事業	実施中
	16	彫刻を活かしたまちづくり	実施中
	17	ギャラリードーム広場の改修事業	完了
	18	中心市街地駐輪場整備事業	実施中
19	中央通りのひと優先空間の再構築事業	停止中	
67	大分城址公園修景整備事業	実施中	
②都市福祉施設の整備	20	ホルトホール大分整備事業	完了
	21	大分県立美術館整備事業	完了
③街なか居住の推進	7	大分駅南土地区画整理事業（再掲）	完了
④商業の活性化	22	まちなか出店サポートセンター運営事業 （まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス）	実施中
	23	まちなか出店支援事業	実施中
	24	商店街基盤整備事業	実施中
	25	イベント開催事業	実施中
	26	トイレ設置事業	実施中
	27	大分七夕まつり	実施中
	28	おおいた食と暮らしの祭典	実施中
	29	まちなかにぎわい創出事業	完了
	30	JR大分駅ビル整備事業	完了
	31	まちなか市場	未実施
	32	新大分第7ビルリノベーション事業	未実施
	33	商店街事業戦略室の設立	未実施
	34	オンリーワン企業等育成事業	実施中



④商業の 活性化	35	交通系ＩＣカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業	実施中
	61	大分市中心市街地駐車場案内システム構築事業	完了
	62	セントポルタ中央町アーケード新設事業	未実施
	63	大分市中心市街地プロモーション事業	実施中
	65	大分市中央通り歩行者天国	実施中
	68	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	実施中
①～④の事業 と一体的に推 進する事業	36	都市博物館モデルルート策定事業	完了
	37	観光案内サイン設置事業	完了
	38	デジタルサイネージ型案内板設置事業	完了
	39	市道中央町・南春日線シェルター設置事業	完了
	40	大分都心南北軸トータルデザイン策定調査	完了
	7	大分駅南土地区画整理事業（再掲）	完了
	41	大分駅付近連続立体交差事業	完了
	42	公共交通環境整備事業	完了
	43	中心市街地循環バス導入可能性調査事業	実施中
	44	安全・快適な自転車走行ネットワーク事業	実施中
	45	環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業	実施中
	46	大友氏遺跡情報発信事業	実施中
	47	ご近所の底力再生事業	実施中
	48	おおいた夢色音楽プロジェクト	実施中
	49	大分市高齢者ワンコインバス事業	実施中
	50	「Ｂ－ＳＴＯＰ®」事業	実施中
	51	マッチクリエイトの活動による賑わい創出事業	実施中
	52	マッチクリエイト支援策「マッチバコ」の推進	実施中
	53	リノベーション推進事業	実施中
	54	ファンドの設立	未実施
	55	中心市街地賑わい創出実証実験	完了
	56	県立美術館まちなか支局運営事業	完了
	57	まちなかアートギャラリー推進事業	完了
58	大分県芸術文化ゾーン創造事業	実施中	
59	県立美術館ペDESTリアンデッキ建設事業	完了	
60	アートを活かしたまちづくり事業	実施中	
64	府内城宗門櫓復元公開活用事業	実施中	
66	宝のまち・豊後FUNAI芸術祭	実施中	

- 完了した事業 . . . 28 事業
- 実施中の事業 . . . 34 事業
- 停止中・未実施の事業 . . . 6 事業

#### 事業の実施状況

68 事業中 62 事業が完了または  
実施中 <約 91%の実施率>

## (2)第2期基本計画の検証

### ①総括

前計画においては、1期計画で掲げた目標が相次ぐ大型商業施設の撤退等の理由により、計画期間中にいずれも達成できなかったことから、引き続き同じ目標を掲げ活性化に取り組んだ。

目標指標である「目標①小売業年間商品販売額」、「目標②歩行者通行量」、「目標③まちなか滞留時間」については、「大分駅付近連続立体交差事業」や「JR大分駅ビル整備事業」、「大分県立美術館整備事業」等の大きな事業が完了し、その完成・開業効果が見られた平成27年までは数値を伸ばした。

また、完成・開業効果による賑わいが、近隣の商業者においても商業の活性化や回遊性の向上に前向きに取り組む動機づけとなり、商店街や大型店、まちづくり会社で構成される「大分都心まちづくり委員会」が共同バーゲンを開始するなどの変化もあった。さらに、大分いこいの道や大分駅府内中央口広場などでは、広場空間を活用した大規模なイベント等が開催され、中心市街地のイメージアップや新たな賑わいづくりにつながっている。

しかしながら、このような大型ハード整備事業の完了による完成・開業効果は、時間の経過とともに低下してきており、平成28年になると、目標①及び②の数値は下降するなど、中心市街地が衰退の方向へ転じることが表面化してきた。

具体的には目標指標のうち、目標①については、平成27年に「JR大分駅ビル整備事業」完成による効果が既存店舗の売上を押し上げたため全体としても売上が伸び、目標値の880億円を上回る900億円となった。しかし、平成28年の実績をみると、大型店・商店街ともに前年より減少し886億円となり、平成29年以降も減少傾向となることが推計されている。

目標②についても、平成27年に目標値の35万人を上回る35万3,056人となったが、平成28年は34万3,653人と減少し、目標値を下回った。また、中央通りを挟んだ東西の歩行者通行量の大きな差は縮めることができず、東西を往来する横断者数は激減するなど、人の流れが限定的であり、中心市街地全体の回遊性に結びついていない。

目標③については、平成27年に目標値の40%を上回る40.8%となり、平成28年にはさらに数値を伸ばし52%となった。中心市街地を活用して実施されるイベント数の増加や、ホルトホール大分、JRおおいたシティ、大分県立美術館等の集客施設の完成が相まって、まちなか滞留時間の増加に大きく寄与したと考えられるが、中心市街地全体の回遊性が向上していないことなどを総合的に評価すると、新しい集客施設に限定して長時間滞在していることが推測される。

以上を総括すると、計画を実行してきたことにより中心市街地の活性化は進んできたものの、その効果の発現は一時的なものであり、また、中心市街地全体を網羅するに至っていない。平成27年という、いわば「お祭りムード」の中での効果を一時的なものとしてせず、賑わいを継続していかなければならないという意識は官民双方にあるが、まだまだ取り組むべき課題を残す結果となっている。

また、平成28年以降、空き店舗率の急激な上昇や回遊性の低下など、活性化とは逆の動きを示すデータも挙がっており、その背景には、中央通りを挟む東西の歩行者通行量や回遊性の状況に見られる差異が顕著になってきていることがある。さらに、文化施設の閉館や大型商業施設の閉店など、建物の老朽化による事象も発生してきており、こうした状況が衰退要因となり、中心市街地内で格差をもたらしている。

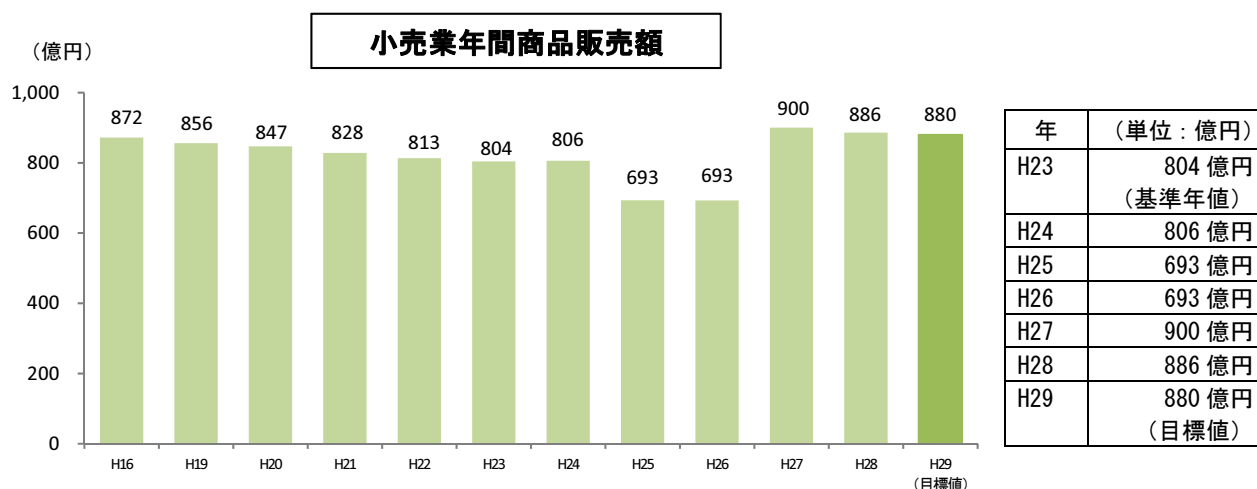
重点的な事業投資による効果を中心市街地全体に波及させ、持続的な発展を図るためにも、前計画での課題を踏まえ、中心市街地の衰退要因を排除する必要がある。

## ②各目標指標の検証

### 目標1 激変する商業環境へのエリアマネジメントによる経営戦略の構築

#### <目標指標>小売業年間商品販売額

#### 1) 数値目標の推移とその検証



※調査方法：商業統計及びアンケート調査により推計

※調査主体：経済産業省、大分市

※調査対象：商業関係事業者（経済産業省）、中心市街地大型商業施設および商店街団体加盟店<11商店街団体>（大分市）

「JR大分駅ビル整備事業」が完了し、JRおおいたシティが開業した平成27年の小売業年間商品販売額を調査した結果、900億円と目標の880億円を上回る結果となったが、平成28年は886億円と減少している。

今後は、大分フォーラスが2年後のリニューアルオープンに向けた建替えのため平成29年2月に一時的に閉店したことによる販売額減少への影響が少なからずあると考えられ、既存商業施設や各店舗による販売額の維持を目指した対策を講じる必要がある。

## 2) 主要事業の進捗状況及び事業効果

### ◆JR大分駅ビル整備事業（JR九州）

事業完了時期	平成 27 年度【済】
事業概要	<p>中心市街地の交通の要である大分駅の隣接地に、商業施設・温浴施設・シネマコンプレックスなどの大規模集客施設を整備する事業であり、南北が一体となった中心市街地の新たな集客の拠点となる重要な事業である。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>平成 27 年 4 月 16 日開業。公式発表によると、初年度の来館者数は 2,420 万人、売上高は 224 億円となり、目標（1,100 万人、200 億円）を上回った。大分駅付近の活性化、賑わいづくりに貢献し、中心市街地における新たな集客拠点の創出に一定の成果をあげることができた。2 年目となる平成 28 年度は、開業効果の反動や平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響もあり、目標（2,000 万人、210 億円）を達成したものの、来館者が 2,221 万人、売上高が 223 億円となり、前年度を下回った。</p>

### ◆まちなか出店支援事業等（個人事業者及び商店街団体）

事業完了時期	平成 29 年度【実施中】
事業概要	<p>中心市街地で意欲のある事業者や企業者に対して、(株)大分まちなか倶楽部や大分商工会議所、商店街等と連携を図りながら空き店舗への出店や企業に関わる経費の一部の補助を行う事業である。</p> <p>また、開業にあたってのアドバイスやフォローアップ、テナントミックス事業等を行う。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>中心市街地における出店について、(株)大分まちなか倶楽部が把握している空き店舗への出店数は、平成 25 年度が 17 店舗、平成 26 年度が 21 店舗、平成 27 年度が 49 店舗、平成 28 年度が 117 店舗と年々増加している。</p> <p>なお、このうち「まちなか出店支援事業」の補助を受けた件数は、平成 25 年度が 10 件、平成 26 年度が 11 件、平成 27 年度が 4 件、平成 28 年度が 10 件となっている。</p> <p>出店、イベントの開催に際して効果的なマネジメントを行うことにより中心市街地の活性化に一層の効果が見込まれる。</p> <p>今後は中心市街地のさらなる魅力を創出していくために(株)大分まちなか倶楽部が、商店街団体等と一体となって、マネジメントの方針や指針を明確にする必要がある。</p>

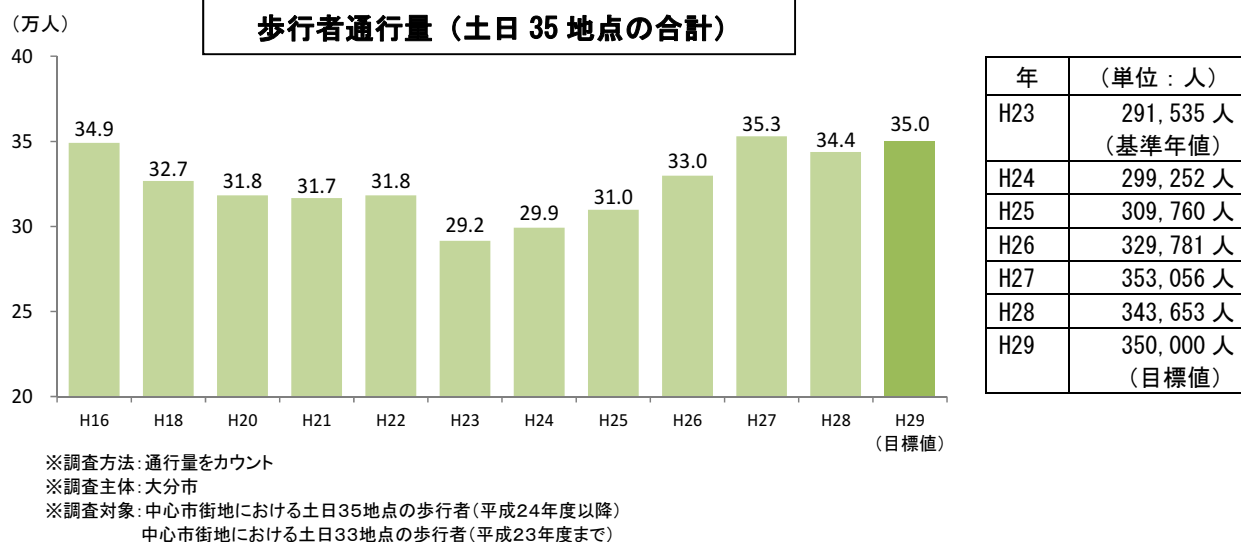
◆ホルトホール大分整備事業（大分市）

事業完了時期	平成 25 年度【済】
事業概要	中心市街地の複合的文化交流施設として、多くの市民や団体・企業・大学等が様々な交流の場として活用する市民ホールをはじめ、大分市民図書館、会議室や子育て交流センター等を含む大分市総合社会福祉保健センター等を整備する事業である。
事業効果又は進捗状況	<p>平成 25 年 7 月の開館から平成 26 年 3 月までの来館者の目標 150 万人に対し、実績 150 万 859 人、平成 26 年度の目標 200 万人に対し、実績 204 万 6,573 人と目標をクリアしてきた。</p> <p>平成 27 年度の実績は 205 万 359 人、平成 28 年度は 198 万 9,329 人と、昨年度は前年比約 3.0%減となった。平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響により利用者が一時的に減少したほか、ホルトホール大分が避難所の指定を受けていることから、一部施設の利用が制限されたことが影響している。</p> <p>その後は入館者数も例年並みとなり、中心市街地における集客拠点としての機能を十分に果たしている。</p> <p>また、館内の商業施設 2 店舗については、来館者の状況と同じで地震による一時的な落ち込みが見られたものの、その後は順調な売り上げ状況となっている。</p>

## 目標2 変化するまちと既存ストックの連続性による魅力の向上

### <目標指標> 歩行者通行量

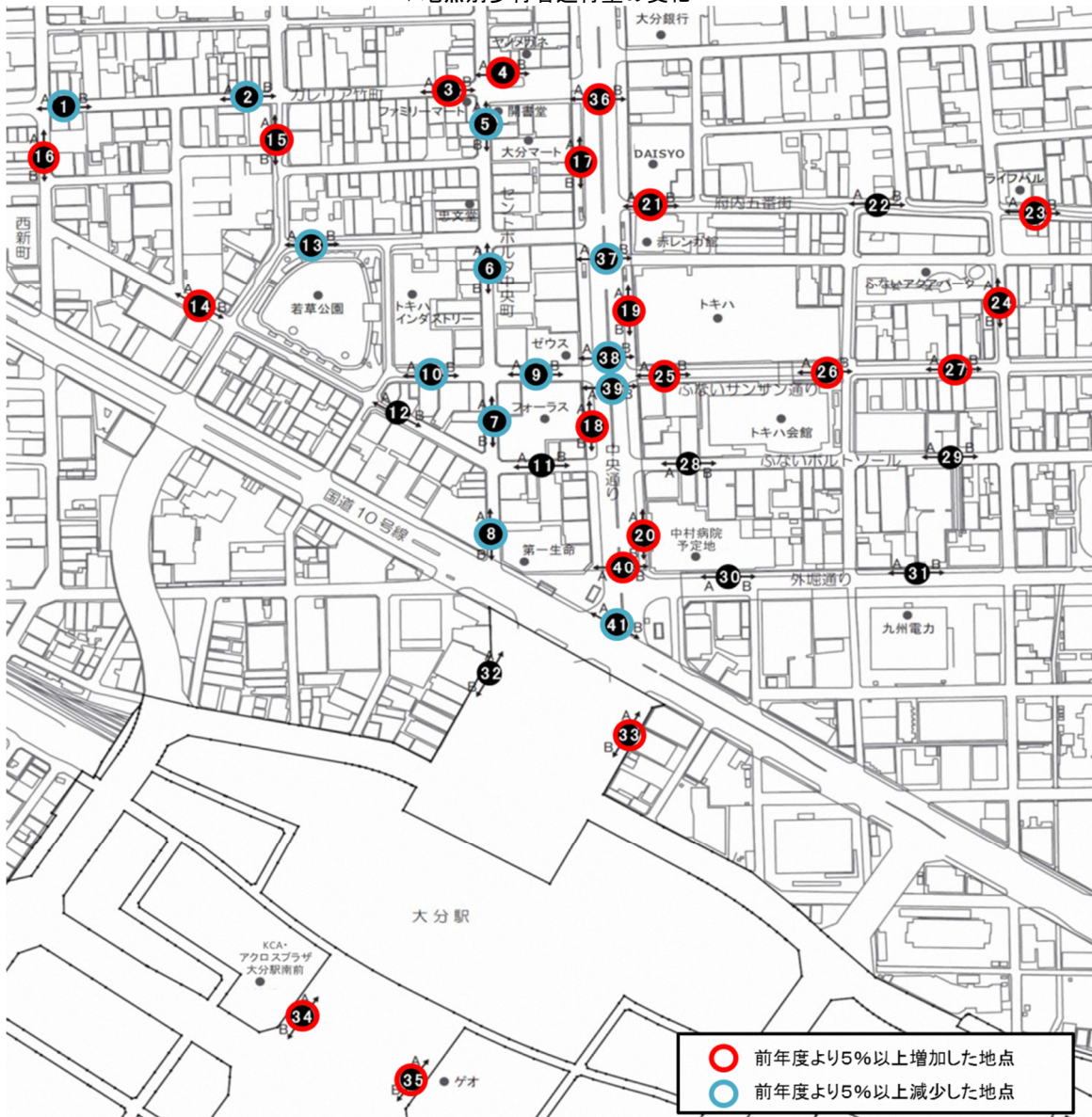
#### 1) 数値目標の推移とその検証



基準年である平成23年の291,535人からは着実に増加しており、平成27年は目標値を超える353,056人となった。これは、「ホルトホール大分整備事業」、「JR大分駅ビル整備事業」、「大分県立美術館整備事業」をはじめとする各事業の効果が期待どおり顕れたものであると評価できる。しかし、平成28年は、平成27年より約1万人減少し343,653人となっている。減少の要因としては、平成27年のJRおおいたシティ、大分県立美術館のオープンにけん引された中心市街地の賑わいムードが一段落してきたことなどが考えられる。また、歩行者通行量調査の結果を地点別にみると、中央通りを横断する歩行者数は減少するなど、通行量や伸び率に大きな差があり、まち全体の回遊性向上という課題は解消されていない。

今後は、回遊性向上への対応策の一つとして、イベントの内容のバージョンアップを図るほか、連携中枢都市圏の中心市として「大分市中心市街地プロモーション事業」や「大分市中央通り歩行者天国」など広域連携の取組を促進し、新たな魅力を提供することで回遊性の向上と来街者増加に努める必要がある。また、平成30年度の国民文化祭、令和1年度のラグビーワールドカップ2019日本大会、令和2年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のビッグイベントを中心市街地における交流人口増大に向けた追い風として捉え、高次都市サービスの提供、おもてなしの場としての機能強化を図ることで、交流人口を拡大する必要がある。

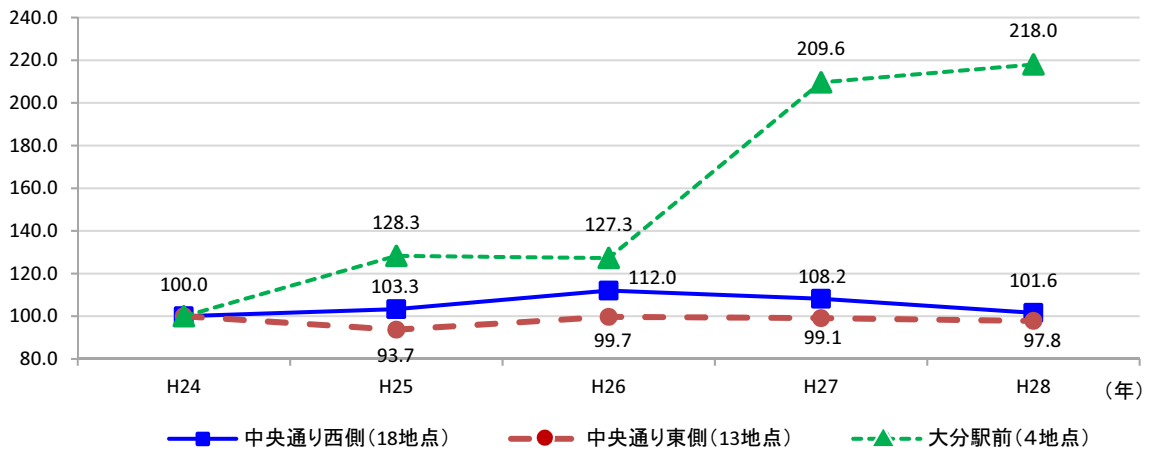
▼地点別歩行者通行量の変化



資料：大分市中心部における通行量調査（平成28年度）

(H24を100とする指数)

歩行者通行量のブロック別推移(指数)



※平成24年を基準値100とする

資料：大分市中心部における通行量調査

## 2) 主要事業の進捗状況及び事業効果

### ◆JR大分駅ビル整備事業（JR九州）

事業完了時期	平成 27 年度【済】
事業概要	中心市街地の交通の要である大分駅の隣接地に、商業施設・温浴施設・シネマコンプレックスなどの大規模集客施設を整備する事業であり、南北が一体となった中心市街地の新たな集客の拠点となる重要な事業である。
事業効果又は進捗状況	平成 27 年 4 月 16 日開業。公式発表によると、初年度の来館者数は 2,420 万人、売上高は 224 億円となり、目標（1,100 万人、200 億円）を上回った。大分駅付近の活性化、賑わいづくりに貢献し、中心市街地における新たな集客拠点の創出に一定の成果をあげることができた。2 年目となる平成 28 年度は、開業効果の反動や平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響もあり、目標（2,000 万人、210 億円）を達成したものの、来館者が 2,221 万人、売上高が 223 億円となり、前年度を下回った。

### ◆大分県立美術館整備事業等（大分県）

事業完了時期	平成 27 年度【済】
事業概要	大分県の芸術・文化の拠点として優れた美術品の鑑賞や学習機会を提供するとともに、創作活動等の支援を通じて県民の感性や創造性を高め、芸術や文化を核とした地域力を高めることに寄与する事業である。
事業効果又は進捗状況	平成 27 年 4 月 24 日に開館。初年度の来館者数は目標（年間 50 万人）を上回る約 64 万人であったが、2 年目となる平成 28 年度の来館者数は、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響もあり、目標（年間 50 万人）を若干下回る約 43 万人となった。  様々な展覧会のほかにも、ワークショップや教育プログラム、展示と連携したイベント開催等により、子どもから高齢者まで年代を問わず楽しめる芸術・文化の発信拠点となっている。



◆イベント開催事業等（個人事業者及び商店街団体）

事業完了時期	平成 29 年度【実施中】
事業概要	中心市街地で開催されるイベント等に対して、実施に係る費用の一部を補助し、まちなかの滞在時間の延長や魅力アップを図る事業である。
事業効果又は進捗状況	<p>イベント開催に係る経費に対する補助の活用実績を見ると、平成 25 年度は 11 件、平成 26 年度は 23 件、平成 27 年度は 34 件、平成 28 年度は 27 件であり、年間を通じて中心市街地の賑わい創出のための多様なイベントが開催され、来街者や滞在時間の増加に寄与している。</p> <p>その他にも、中心部活性化商店街連携事業では、中心市街地全体で行う年間を通じた音楽・ダンス・雑貨市等のイベントプロジェクトやバーゲン、イルミネーション等が実施され、多くの事業者や市民が参加することで賑わい創出や活性化が図られている。出店、イベントの開催に際して効果的なマネジメントを行うことにより、中心市街地の活性化に一定の効果があった。</p> <p>活用団体がやや固定化しつつあることや、補助制度自体の課題が 5 年間の中で浮かび上がってきたため、今後は、より中心市街地活性化にとって効果的となるよう見直していく必要がある。</p>

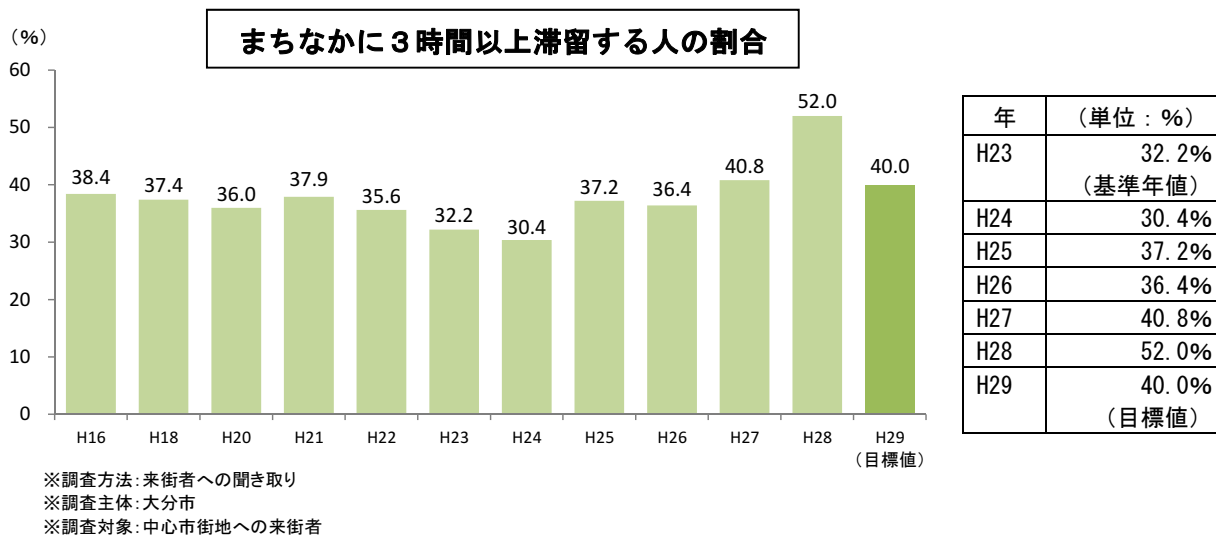
◆ホルトホール大分整備事業（大分市）

事業完了時期	平成 25 年度【済】
事業概要	中心市街地の複合的文化交流施設として、多くの市民や団体・企業・大学等が様々な交流の場として活用する市民ホールをはじめ、大分市民図書館、会議室や子育て交流センター等を含む大分市総合社会福祉保健センター等を整備する事業である。
事業効果又は進捗状況	<p>平成 25 年 7 月の開館から平成 26 年 3 月までの来館者の目標 150 万人に対し、実績 150 万 859 人、平成 26 年度の目標 200 万人に対し、実績 204 万 6,573 人と目標をクリアしてきた。</p> <p>平成 27 年度の実績は 205 万 359 人、平成 28 年度は 198 万 9,329 人と、昨年度は前年比約 3.0%減となった。平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響により利用者が一時的に減少したほか、ホルトホール大分が避難所の指定を受けていることから、一部施設の利用が制限されたことが影響している。</p> <p>その後は入館者数も例年並みとなり、中心市街地における集客拠点としての機能を十分に果たしている。</p> <p>また、館内の商業施設 2 店舗については、来館者の状況と同じで地震による一時的な落ち込みが見られたものの、その後は順調な売り上げ状況となっている。</p>

### 目標3 コミュニティ連携による新たな賑わいのスキーム構築

#### <目標指標> まちなか滞留時間（3時間以上の割合）

#### 1) 数値目標の推移とその検証



平成28年の歩行者通行量調査にあわせて実施した来街者アンケートにおいて、まちなかでの滞在時間を調査した結果、滞在時間が3時間以上の来街者の割合は平成27年より11.2ポイント上昇して52.0%となり、目標値の40.0%を大きく上回った。

今後も、集客拠点となる各施設等を中心に、イベントや商店街の魅力アップ、魅力ある個店づくり等により、まちなか滞留時間の維持を図る必要がある。

#### 2) 主要事業の進捗状況及び事業効果

##### ◆ JR大分駅ビル整備事業（JR九州）

事業完了時期	平成27年度【済】
事業概要	中心市街地の交通の要である大分駅の隣接地に、商業施設・温浴施設・シネマコンプレックスなどの大規模集客施設を整備する事業であり、南北が一体となった中心市街地の新たな集客の拠点となる重要な事業である。
事業効果又は進捗状況	平成27年4月16日開業。公式発表によると、初年度の来館者数は2,420万人、売上高は224億円となり、目標（1,100万人、200億円）を上回った。大分駅付近の活性化、賑わいづくりに貢献し、中心市街地における新たな集客拠点の創出に一定の成果をあげることができた。2年目となる平成28年度は、開業効果の反動や平成28年4月に発生した熊本地震の影響もあり、目標（2,000万人、210億円）を達成したものの、来館者が2,221万人、売上高が223億円となり、前年度を下回った。

◆まちなか出店支援事業等（個人事業者及び商店街団体）

事業完了時期	平成 29 年度【実施中】
事業概要	<p>中心市街地で意欲のある事業者や企業者に対して、(株)大分まちなか倶楽部や大分商工会議所、商店街等と連携を図りながら空き店舗への出店や企業に関わる経費の一部の補助を行う事業である。</p> <p>また、開業にあたってのアドバイスやフォローアップ、テナントミックス事業等を行う。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>中心市街地における出店について、(株)大分まちなか倶楽部が把握している空き店舗への出店数は、平成 25 年度が 17 店舗、平成 26 年度が 21 店舗、平成 27 年度が 49 店舗、平成 28 年度が 117 店舗と年々増加している。</p> <p>なお、このうち「まちなか出店支援事業」の補助を受けた件数は、平成 25 年度が 10 件、平成 26 年度が 11 件、平成 27 年度が 4 件、平成 28 年度が 10 件となっている。</p> <p>出店、イベントの開催に際して効果的なマネジメントを行うことにより中心市街地の活性化に一層の効果が見込まれる。</p> <p>今後は中心市街地のさらなる魅力を創出していくために(株)大分まちなか倶楽部が、商店街団体等と一体となって、マネジメントの方針や指針を明確にする必要がある。</p>

◆大分県立美術館整備事業等（大分県）

事業完了時期	平成 27 年度【済】
事業概要	<p>大分県の芸術・文化の拠点として優れた美術品の鑑賞や学習機会を提供するとともに、創作活動等の支援を通じて県民の感性や創造性を高め、芸術や文化を核とした地域力を高めることに寄与する事業である。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>平成 27 年 4 月 24 日に開館。初年度の来館者数は目標（年間 50 万人）を上回る約 64 万人であったが、2 年目となる平成 28 年度の来館者数は、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響もあり、目標（年間 50 万人）を若干下回る約 43 万人となった。</p> <p>様々な展覧会のほかにも、ワークショップや教育プログラム、展示と連携したイベント開催等により、子どもから高齢者まで年代を問わず楽しめる芸術・文化の発信拠点となっている。</p>

◆イベント開催事業等（個人事業者及び商店街団体）

事業完了時期	平成 29 年度【実施中】
事業概要	中心市街地で開催されるイベント等に対して、実施に係る費用の一部を補助し、まちなかの滞在時間の延長や魅力アップを図る事業である。
事業効果又は進捗状況	<p>イベント開催に係る経費に対する補助の活用実績を見ると、平成 25 年度は 11 件、平成 26 年度は 23 件、平成 27 年度は 34 件、平成 28 年度は 27 件であり、年間を通じて中心市街地の賑わい創出のための多様なイベントが開催され、来街者や滞在時間の増加に寄与している。</p> <p>その他にも、中心部活性化商店街連携事業では、中心市街地全体で行う年間を通じた音楽・ダンス・雑貨市等のイベントプロジェクトやバーゲン、イルミネーション等が実施され、多くの事業者や市民が参加することで賑わい創出や活性化が図られている。出店、イベントの開催に際して効果的なマネジメントを行うことにより、中心市街地の活性化に一定の効果があった。</p> <p>活用団体がやや固定化しつつあることや、補助制度自体の課題が 5 年間の中で浮かび上がってきたため、今後は、より中心市街地活性化にとって効果的となるよう見直していく必要がある。</p>

◆ホルトホール大分整備事業（大分市）

事業完了時期	平成 25 年度【済】
事業概要	中心市街地の複合的文化交流施設として、多くの市民や団体・企業・大学等が様々な交流の場として活用する市民ホールをはじめ、大分市民図書館、会議室や子育て交流センター等を含む大分市総合社会福祉保健センター等を整備する事業である。
事業効果又は進捗状況	<p>平成 25 年 7 月の開館から平成 26 年 3 月までの来館者の目標 150 万人に対し、実績 150 万 859 人、平成 26 年度の目標 200 万人に対し、実績 204 万 6,573 人と目標をクリアしてきた。</p> <p>平成 27 年度の実績は 205 万 359 人、平成 28 年度は 198 万 9,329 人と、昨年度は前年比約 3.0%減となった。平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響により利用者が一時的に減少したほか、ホルトホール大分が避難所の指定を受けていることから、一部施設の利用が制限されたことが影響している。</p> <p>その後は入館者数も例年並みとなり、中心市街地における集客拠点としての機能を十分に果たしている。</p> <p>また、館内の商業施設 2 店舗については、来館者の状況と同じで地震による一時的な落ち込みが見られたものの、その後は順調な売り上げ状況となっている。</p>

## [6] 中心市街地活性化の課題

活力・賑わい面、回遊面、交流面の各視点から現状を整理し、課題を設定する。

### (1) 中心市街地の現状

#### ① 活力・賑わい面

##### (人口)

- ・大分駅南土地区画整理事業等のハード整備事業により、民間マンション建設が進み、人口増加に寄与したが、15～64歳の人口割合が緩やかに低下し、また、65歳以上の人口割合が緩やかに上昇している。

##### (商業)

- ・JRおおいたシティの開業等に伴い、平成27年及び28年の小売業年間商品販売額は第2期基本計画の目標値を上回った。
- ・一方では、中心市街地内の事業所数、従業者数は減少傾向にある。また、近年では大分フォーラスの一時閉店もあり、小売業年間商品販売額の低下が見込まれる。
- ・空き店舗率は、平成24年以降改善傾向にあったが、平成28年以降、再び上昇傾向にある。
- ・市民アンケート結果では、中心市街地へ行く頻度は5年前に比べ「減った」との回答が、「増えた」との回答を13.5ポイント上回り、来街頻度が低下している。

##### (低未利用地)

- ・JR大分駅北側の既成市街地では、低未利用地が広く分布し、その多くが平面駐車場となっている。

#### ② 回遊面

##### (歩行者通行量)

- ・歩行者通行量は平成23年以降、平成27年まで増加傾向にあったものの、平成28年は再び減少に転じるとともに、中央町・府内町間の歩行者通行量の差は縮まらず、中央通りを挟み東西を往来する横断者数は減少している。
- ・市民アンケート結果では、買い物目的（飲食以外）で、中心市街地の滞在時間が「3時間以上」の割合は7.8%にとどまっている。

##### (自転車利用)

- ・路上駐輪台数は、平成23年4月の中心市街地地区自転車等放置禁止区域指定以降、大きく減少しており、これに伴い平日・休日ともに駐輪場利用は増加傾向にある。近年では、駐輪場利用台数は駐輪場収容台数に近づきつつある。
- ・レンタサイクル貸出台数は、平成24年以降、増加傾向にある。

##### (公共交通)

- ・平成27年6月より中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の実証運行がスタートし、平成29年10月から本格運行となった。美術館の特別展期間には利用者が増加している。

#### ③ 交流面

##### (観光)

- ・市内観光宿泊客数及び外国人観光宿泊客数は増加傾向にある。観光入込客数は平成27年に400万人を上回った。
- ・訪日外国人の中心市街地における観光資源への興味・関心は高いものの、受け入れる

事業者は外国語への対応、外国人客への対応方法を課題と捉えている。

#### (滞留時間)

- ・ホルトホール大分、JRおおいたシティ、大分県立美術館等の集客施設整備により、3時間以上まちなかに滞留する人の割合は、平成23年の32.2%から平成28年の52.0%へと大幅に増加したが、通行量を大分駅前、中央通り東側、中央通り西側に区分してみると、中心市街地全体の回遊性が低下していることが推察される。

#### (老朽建物の分布状況)

- ・JR大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準（昭和56年施行）以前の建築物が多くあり、特に府内町、中央町、都町等では、こうした建物の比率が75%を超える街区が点在し、建物の老朽化による文化施設の閉館や大型商業施設の一時閉店などが発生している。

#### (広域的プロジェクト)

- ・大分都市広域圏ビジョンにおいて、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を掲げた取組が進められており、中心市街地は、高次都市機能の集積・強化に向けて、公共交通網の構築や公共施設の広域相互利用、都市型観光の振興が求められている。

## (2) 中心市街地の課題

前項の中心市街地の現況を踏まえると、以下の3つの課題に整理される。

### ① 中心市街地全体への商業活力や賑わいの拡大

JRおおいたシティ等の集客施設の新規開業により一時的な回復は見られたが、開業効果が収束し、大型商業施設が閉店するなどの衰退要因が重なり、空き店舗数も急激に増加していることから、新規出店を促すための取組を拡充するとともに、経営力の向上・商業サービスの質の向上を目指し、中心市街地全体の商業の活性化を図る必要がある。

### ② 来街者や居住者の行動範囲の拡大

中央通りを挟み東側の府内町と西側の中央町の歩行者通行量の格差が顕著となり、人の流れが限定的となっていることから、様々な場所で歩きたくなる環境やモビリティの整備を行うことにより、人の流れを中心市街地全体に広げ回遊性を向上させる必要がある。

### ③ 東九州の玄関口としての連携・交流・おもてなしの強化

本市は大分都市広域圏の中心市であり、中心市街地はそのコアとして、広域交流・連携等の高次都市サービスの提供、おもてなしの場としての機能強化を図ることで交流人口を拡大する必要がある。

また、本市の中心市街地は市内外各方面への交通の要衝であり、その活性化は本市のみならず近隣市町村の発展にとって有効である。

## 【現 状】

### （活力・賑わい）

- ・大分駅南土地区画整理事業等のハード整備事業による民間マンション建設を背景に人口が増加したが、15歳～64歳の人口割合が低下し、高齢化が進行している。
- ・中心市街地内の事業所数、従業者数が減少した。
- ・近年、空き店舗率が上昇傾向にある。
- ・市民アンケート結果では、中心市街地へ行く頻度は5年前に比べ「減った」との回答が「増えた」との回答を13.5ポイント上回る。
- ・JR大分駅北側の既成市街地では、低未利用地の多くが平面駐車場となっている。

### （回遊）

- ・歩行者通行量は平成23年以降、平成27年まで増加傾向にあったが、平成28年は減少した。
- ・中央町・府内町間の歩行者通行量が減少している。
- ・駐輪場利用、レンタサイクル貸出台数はともに増加傾向にある。
- ・平成27年6月より中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の実証運行がスタートし、平成29年10月から本格運行となった。

### （交流）

- ・市内の観光宿泊客数及び外国人観光宿泊者数は増加傾向にある。
- ・訪日外国人を受け入れる事業者は外国語への対応や外国人客への対応方法を課題だと捉えている。
- ・国内外からの観光客が増加傾向にある。
- ・ホルトホール大分、JRおおいたシティ、大分県立美術館等の集客施設整備により、まちなか滞留時間は改善している。
- ・建物の老朽化による文化施設の閉館や大型商業施設の一時閉店などが発生した。
- ・大分都市広域圏ビジョンに基づく広域連携事業の取組が進んでいる。

## 【中心市街地活性化の課題】

### 【1】中心市街地全体への商業活力や賑わいの拡大

- ・JRおおいたシティ等の集客施設の新規開業により一時的な回復は見られたが、開業効果が収束し、大型商業施設が閉店するなどの衰退要因が重なり、空き店舗数も急激に増加していることから、経営力の向上・商業サービスの質の向上を目指し、中心市街地全体の商業の活性化を図る必要がある。

### 【2】来街者や居住者の行動範囲の拡大

- ・中央通りを挟み東側の府内町と西側の中央町の歩行者通行量の格差が顕著となり、人の流れが限定的となっていることから、様々な場所で歩きたくなる環境やモビリティの整備を行うことにより、人の流れを中心市街地全体に広げ回遊性を向上させる必要がある。

### 【3】東九州の玄関口としての連携・交流・おもてなしの強化

- ・本市は大分都市広域圏の中心市であり、中心市街地はそのコアとして、広域交流・連携等の高次都市サービスの提供、おもてなしの場としての機能強化を図ることで交流人口を拡大する必要がある。

## [7] 中心市街地活性化の基本的な方針

本市では、第2期基本計画において「大きく変化するまち ～経営スキームによるまちづくり戦略の構築～」をテーマとして掲げ、「①激変する商業環境へのエリアマネジメントによる経営戦略の構築に向けた取組の推進」、「②変化するまちと既存ストックの連続性による魅力の向上に向けた取組の推進」、「③コミュニティ連携による新たな賑わいのスキーム構築により魅力の創出に向けた取組の推進」の3つを基本的な方針に設定し、大分駅周辺総合整備事業等の根幹的な都市基盤整備、JRおおいたシティやホルトホール大分等の高次な拠点施設整備に取り組んだ。その結果、居住人口の増加や、小売業年間商品販売額、歩行者通行量、まちなか滞留時間の各目標指標における改善など、一定の効果が得られた。

しかし、現状分析からは、JRおおいたシティの開業効果の収束や大型商業施設の一時閉店等による商業活力の低下が懸念され、さらに歩行者通行量も中央町・府内町間での往来が減少しており、滞留時間の増加は集客施設等に限定されていることが考えられ、来街者の回遊や滞留時間の増加が中心市街地全体に波及していないことが課題となっている。

また、社会経済動向を見ると、平成30年は大分県での国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催地となっていること、令和1年はラグビーワールドカップ2019日本大会の開催地となっていること、令和2年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地の誘致を進めていることにより、国内外から観光客など交流人口の増加が期待できる。

さらには、「大分都市広域圏ビジョン」に基づく広域連携事業における経済活動の先導的な役割や、東九州自動車道の開通による交通結節点としての役割が高まっており、こうした社会経済動向の変化を有効に活用していくことが求められている。

第3期基本計画においては、これまでの活性化に向けた取組を止めることなく、大型プロジェクトにより築き上げられた「もの」、商店街や大型商業施設、まちづくり会社などでまちづくりに携わる「ひと」といった資源を活かしつつ、国内外からの観光客の増加、連携中枢都市圏の中心市としての役割の発揮などを好機として捉え、地域資源を活用した「しかけ」を充実させ、中心市街地の魅力をさらに伸ばすまちづくりを目指すものとし、『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～をテーマとして設定する。

**【テーマ】 『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』**  
～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～

### 【基本的な方針】

基本的な方針は、以下の3つを掲げる。

- ①幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成
- ②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出
- ③新たな出合いや都市文化を育む個性の創出



## ●第2期基本計画

【テーマ】  
大きく変化するまち～経営スキームによるまちづくり戦略の構築～

### 【基本的な方針】

- ①激変する商業環境へのエリアマネジメントによる経営戦略の構築に向けた取組の推進
- ②変化するまちと既存ストックの連続性による魅力の向上に向けた取組の推進
- ③コミュニティ連携による新たな賑わいのスキーム構築により魅力の創出に向けた取組の推進

### 【取組】

<もの>

- ・中心市街地としての根幹的都市基盤、高次拠点施設整備（大分駅周辺総合整備事業）

<ひと>

- ・商店街と大分まちなか倶楽部の連携によるエリアマネジメントの展開、大分都心まちづくり委員会による中心市街地のにぎわい創出の取組

## ●市街地の現状

### 【第2期基本計画の成果】

- 小売業年間商品販売額、歩行者通行量、まちなか滞留時間は平成27年までは改善

### 【現状】

- 平成28年は小売業年間商品販売額、歩行者通行量が減少
- 空き店舗率の急激な上昇
- 中央町・府内町間の歩行者通行量の減少等、人の流れが限定的で、中心市街地全体の回遊性の拡大に至っていない

これまでの重点的な事業投資を中心市街地全体に波及させ、持続的発展を図るためにも、衰退要因を排除する必要がある

## ●社会経済動向

### 【追い風】

○期待される交流人口の増加

- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ2019日本大会の大分開催
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致

○広域拠点としての役割の発揮

- ・大分都市広域圏ビジョンに基づく広域連携事業における経済活動の先導的役割
- ・東九州自動車道の開通による交通結節点としての役割

## ●中心市街地活性化の課題

(1) 中心市街地全体への商業活力や賑わいの拡大

- 新規出店を促すための取組の拡充
- 経営力の向上・商業サービスの質の向上

(2) 来街者や居住者の行動範囲の拡大

- 様々な場所で歩きたくなる環境やモビリティの整備

(3) 東九州の玄関口としての連携・交流・おもてなしの強化

- 広域交流・連携等の高次都市サービスの提供
- おもてなしの場としての機能強化

【テーマ】『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』  
～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～

## ●基本的な方針

①幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成

- ・既存商店街の活性化
- ・個店の魅力の向上
- ・多様な産業が創業できる環境（働く場）の創出
- ・商業エリアマネジメント力の強化

②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出

- ・文化、コミュニティ等の生活サービス機能の充実
- ・人を中心として自転車や公共交通を含め回遊したくなる環境の充実
- ・まちなかへのアクセス性の向上

③新たな出会いや都市文化を育む個性の創出

- ・歴史文化資源の活用
- ・広域交流・連携に向けた既存ストックの有効活用
- ・情報発信力の強化
- ・交流人口の拡大

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1]位置

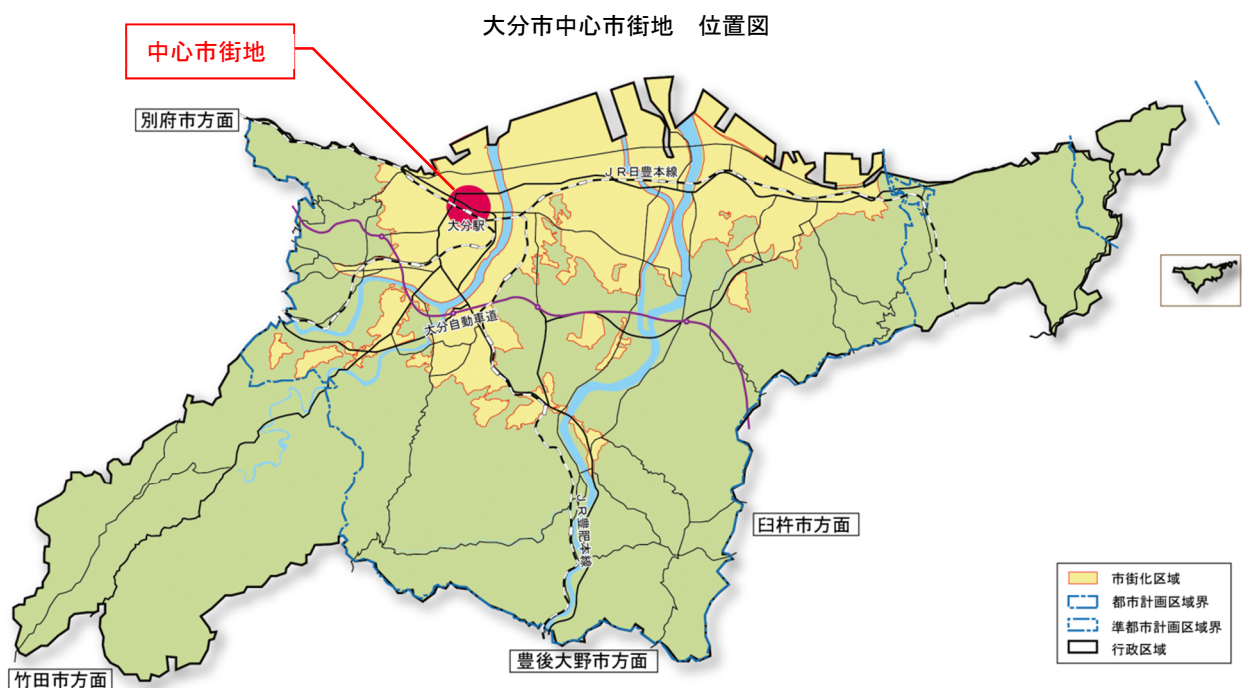
#### 位置設定の考え方

近世の府内城下町を基礎とした本市の中心市街地は、中央通り周辺に、商業、業務、文化、行政など県都として多様な都市機能が集積する大分駅北側の既存商業地を中心に発展してきた。

大分駅周辺総合整備事業によって、ホルトホール大分、J R おおいたシティ、大分県立美術館等の集客施設がオープンするなど、過去に類例のない大型プロジェクトが行われ、駅南北市街地の一体化が実現するとともに、商業、業務、文化、行政など高次都市機能が最も集積する地区となった。

東九州の交通拠点であるJ R 大分駅は、九州で4番目に乗車人数の多い拠点的な駅であり、今後は東九州における広域周遊観光の起点として、時間消費型観光の拡大、インバウンド誘客に向けた受入環境の整備、広域都市圏内への高次な都市サービスの提供等を進めることにより、交流人口の拡大を図ることとしている。

こうした大分駅の南北に広がる市街地は、高次な都市機能が集積し、東九州における経済の拠点としての役割を担っていることから、中心市街地と位置づける。



## [2]区域

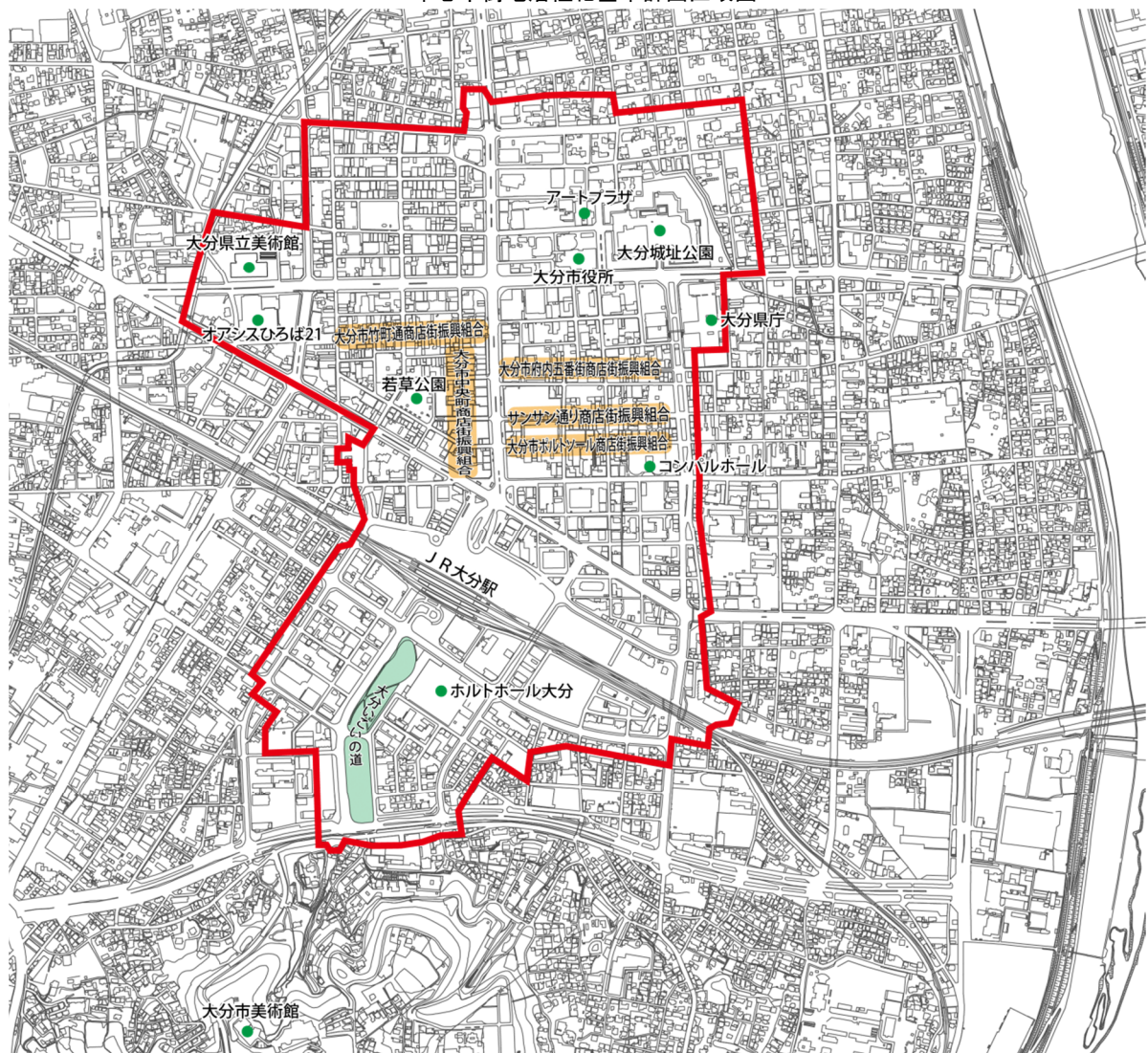
### 区域設定の考え方

大分駅周辺総合整備事業の実施により、中央通り周辺の商業、業務、文化、行政など都市機能が集中する駅北既存商業地と駅南の市街地とが一体となった新たな中心市街地が形成された。中央通りから駅南のシンボルロード「大分いこいの道」までの都心南北軸については、南北市街地の回遊性の軸として、歩行者が安全・安心に回遊できる、心地よい環境を提供することでうるおいのある憩いの空間となり、さらには、様々な来街者が活発に活動し集える賑わいの空間として、ひとを中心とした安全・安心・快適な新たな公共空間となった。

本市の中心市街地は、この都心南北軸を中心として東西方向に徒歩圏の範囲を区域とする。

具体的には、南側はホルトホール大分をはじめとする高次な都市機能や街なか居住機能の集積が進んでいる区域、東側は百貨店などの大規模商業施設や商店街が集積した商業エリア、北側は府内城址及び飲食店が集積した都町を含むエリア、西側は大型店や商店街の商業集積と平成27年に開館した大分県立美術館のエリアを含む153haとする。

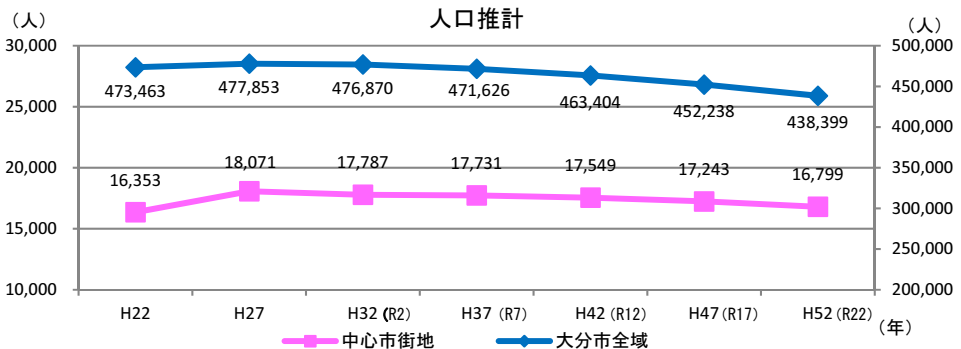
中心市街地活性化基本計画区域図



### [3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																				
<p><b>第1号要件</b> 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>中心市街地は、商業機能（小売業）が高密度に集積しているとともに、商業機能と連携して、市民の都市生活を彩る多様な都市機能が集積しており、本市の中心としての役割を果たしている。</b></p> </div> <p><b>○小売業の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の小売業のうち、9.5%の店舗が集積し、8.7%の従業者が働き、10.4%の年間商品販売額を占めている。</li> </ul> <p>小売業の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 ①</th> <th>大分市全域 ②</th> <th>対市シェア ①/②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数（店）</td> <td>259</td> <td>2,714</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>従業者数（人）</td> <td>2,094</td> <td>24,065</td> <td>8.7%</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額（億円）</td> <td>508</td> <td>4,863</td> <td>10.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※対市シェアとは、大分市全域における中心市街地の占める割合 <span style="float: right;">資料：平成26年商業統計</span></p> <p><b>○事業所及び従業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の事業所のうち、中心市街地には16.5%の事業所が集積し、14.5%の従業者が働いている。特に、宿泊・飲食業は、市内の40.6%の事業所が集積し、経済の中心となっている。</li> </ul> <p>事業所及び従業者の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 ①</th> <th>大分市全域 ②</th> <th>対市シェア ①/②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数（全事業所）</td> <td>3,349</td> <td>20,245</td> <td>16.5%</td> </tr> <tr> <td>従業者数（全事業所）</td> <td>32,154</td> <td>222,240</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>事業所数（宿泊・飲食業）</td> <td>1,031</td> <td>2,541</td> <td>40.6%</td> </tr> <tr> <td>従業者数（宿泊・飲食業）</td> <td>6,335</td> <td>19,436</td> <td>32.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※全事業所は公務を除く <span style="float: right;">資料：平成26年経済センサス</span></p> <p><b>○行政、文化、福祉など高次で多様な都市機能が集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地には、行政機能（大分市役所、大分県庁）、文化機能（コンパルホール、iichiko 総合文化センター、アートプラザ、ホルトホール大分、大分県立美術館）、福祉保健機能（総合社会福祉保健センター（ホルトホール大分内）、大分市保健所）など、広域的な利用に資する高次で多様な都市機能が集積している。</li> </ul>		中心市街地 ①	大分市全域 ②	対市シェア ①/②	店舗数（店）	259	2,714	9.5%	従業者数（人）	2,094	24,065	8.7%	年間商品販売額（億円）	508	4,863	10.4%		中心市街地 ①	大分市全域 ②	対市シェア ①/②	事業所数（全事業所）	3,349	20,245	16.5%	従業者数（全事業所）	32,154	222,240	14.5%	事業所数（宿泊・飲食業）	1,031	2,541	40.6%	従業者数（宿泊・飲食業）	6,335	19,436	32.6%
	中心市街地 ①	大分市全域 ②	対市シェア ①/②																																		
店舗数（店）	259	2,714	9.5%																																		
従業者数（人）	2,094	24,065	8.7%																																		
年間商品販売額（億円）	508	4,863	10.4%																																		
	中心市街地 ①	大分市全域 ②	対市シェア ①/②																																		
事業所数（全事業所）	3,349	20,245	16.5%																																		
従業者数（全事業所）	32,154	222,240	14.5%																																		
事業所数（宿泊・飲食業）	1,031	2,541	40.6%																																		
従業者数（宿泊・飲食業）	6,335	19,436	32.6%																																		

要件	説明																																																																												
<p><b>第1号要件</b> 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p><b>○城下町形成以来から現在に至るまで広域圏における中心地である</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の中心市街地は、1597年（慶長2年）の府内城及び城下の形成を契機とし、以来400年以上にわたって広域圏における政治、経済の中心である。また、古来より貿易都市として栄えた交通ネットワークの基点でもあり、現在では、JR大分駅の年間乗降客数は1,433万人を有し、バスはほぼ全ての車両が大分駅を目的地とするなど、公共交通ネットワークの拠点でもある。</li> </ul> <div data-bbox="459 586 1396 1070"> <p style="text-align: center;">JR大分駅年間乗降客数の推移</p> <table border="1"> <caption>JR大分駅年間乗降客数の推移 (万人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>乗車人員</th> <th>降車人員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>618</td><td>622</td><td>1,240</td></tr> <tr><td>H20</td><td>625</td><td>627</td><td>1,252</td></tr> <tr><td>H21</td><td>598</td><td>600</td><td>1,198</td></tr> <tr><td>H22</td><td>600</td><td>603</td><td>1,202</td></tr> <tr><td>H23</td><td>609</td><td>612</td><td>1,221</td></tr> <tr><td>H24</td><td>620</td><td>622</td><td>1,242</td></tr> <tr><td>H25</td><td>642</td><td>646</td><td>1,289</td></tr> <tr><td>H26</td><td>635</td><td>639</td><td>1,274</td></tr> <tr><td>H27</td><td>716</td><td>717</td><td>1,433</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：大分県統計年鑑</p> </div> <p><b>○大分市を中心とした市町間の動き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町間の人の動きを見ると、大分市を中心とした移動が多く、特に別府市、由布市との移動が多くみられる。移動の目的は、市町ごとに大きな差はないが、大分市と由布市、豊後大野市間では「私用」目的の移動の割合が比較的高い。大分市は都市圏における広域交流の中心となっており、都市機能の集積や大分駅乗降客数を勘案すると、中心市街地は広域交流の中心となっている。</li> </ul> <div data-bbox="446 1467 1380 1870"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="446 1467 885 2004"> <p style="text-align: center;">大分都市圏の市町間の動き</p> <p style="text-align: center;">凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>100 百回/日以上</li> <li>80 ~ 100 百回/日</li> <li>10 ~ 80 百回/日</li> <li>10 百回/日未満</li> </ul> <p style="text-align: center;">資料：H25 大分都市圏 PT 調査（本体調査）</p> </div> <div data-bbox="901 1467 1380 1870"> <p style="text-align: center;">大分市と他市町間における移動の目的別トリップ構成比</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>通勤</th> <th>通学</th> <th>私用</th> <th>業務</th> <th>帰宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大分-別府</td><td>20%</td><td>5%</td><td>24%</td><td>18%</td><td>33%</td></tr> <tr><td>大分-臼杵</td><td>22%</td><td>4%</td><td>22%</td><td>15%</td><td>37%</td></tr> <tr><td>大分-豊後大野</td><td>19%</td><td>3%</td><td>28%</td><td>13%</td><td>37%</td></tr> <tr><td>大分-由布</td><td>18%</td><td>3%</td><td>29%</td><td>16%</td><td>34%</td></tr> <tr><td>大分-日出</td><td>21%</td><td>3%</td><td>18%</td><td>23%</td><td>34%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：H25 大分都市圏 PT 調査（本体調査）</p> </div> </div> </div>	年度	乗車人員	降車人員	合計	H19	618	622	1,240	H20	625	627	1,252	H21	598	600	1,198	H22	600	603	1,202	H23	609	612	1,221	H24	620	622	1,242	H25	642	646	1,289	H26	635	639	1,274	H27	716	717	1,433		通勤	通学	私用	業務	帰宅	大分-別府	20%	5%	24%	18%	33%	大分-臼杵	22%	4%	22%	15%	37%	大分-豊後大野	19%	3%	28%	13%	37%	大分-由布	18%	3%	29%	16%	34%	大分-日出	21%	3%	18%	23%	34%
年度	乗車人員	降車人員	合計																																																																										
H19	618	622	1,240																																																																										
H20	625	627	1,252																																																																										
H21	598	600	1,198																																																																										
H22	600	603	1,202																																																																										
H23	609	612	1,221																																																																										
H24	620	622	1,242																																																																										
H25	642	646	1,289																																																																										
H26	635	639	1,274																																																																										
H27	716	717	1,433																																																																										
	通勤	通学	私用	業務	帰宅																																																																								
大分-別府	20%	5%	24%	18%	33%																																																																								
大分-臼杵	22%	4%	22%	15%	37%																																																																								
大分-豊後大野	19%	3%	28%	13%	37%																																																																								
大分-由布	18%	3%	29%	16%	34%																																																																								
大分-日出	21%	3%	18%	23%	34%																																																																								

要件	説明																																																						
<p><b>第2号要件</b></p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活動の維持に支障を生じ、又は生ずる恐れがあると認められる市街地であること</p>	<p><b>中心市街地の人口は、今後減少に転じることが見込まれる。また、商業統計に基づく小売業の動向、経済センサスによる事業所の動向をみると、小売業の店舗数・年間商品販売額・従業員数いずれも減少し、事業所全体も減少しており、商業やサービス業の集積に陰りが生じている。</b></p> <p><b>○中心市街地の人口は今後減少する見込み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口推計によると令和2年には人口減少に転じることが見込まれる。</li> </ul>  <p>※H22・27は、住民基本台帳より。推計値(H32～H52)は、国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツールによる(小地域毎に算出した純移動率及び子ども女性比は、大分市域の全小地域の平均を採用して推計。)</p> <p><b>○小売業の店舗数、販売額、従業者数いずれも減少</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗数は平成26年には平成14年の44.8%の店舗数まで減少している。</li> <li>従業者数は平成26年には平成14年の49.0%まで減少している。</li> <li>年間商品販売額は平成26年には平成14年の48.1%まで減少している。</li> <li>対市シェアの動向を見ると、店舗数は13.5%から9.5%に減少、従業者数は13.9%から8.7%に減少、年間商品販売額は20.3%から10.4%に減少している。</li> </ul> <p>小売業の動向</p> <table border="1" data-bbox="438 1411 1404 1948"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>中心市街地 ①</th> <th>大分市全域 ②</th> <th>対市シェア ①/②</th> <th>中心市街地の増減 (H14年比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成14年</td> <td>店舗数(店)</td> <td>578</td> <td>4,283</td> <td>13.5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>4,273</td> <td>30,631</td> <td>13.9%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額(億円)</td> <td>1,056</td> <td>5,197</td> <td>20.3%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成19年</td> <td>店舗数(店)</td> <td>491</td> <td>3,919</td> <td>12.5%</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>3,348</td> <td>30,687</td> <td>10.9%</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額(億円)</td> <td>800</td> <td>5,326</td> <td>15.0%</td> <td>75.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成26年</td> <td>店舗数(店)</td> <td>259</td> <td>2,714</td> <td>9.5%</td> <td>44.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>2,094</td> <td>24,065</td> <td>8.7%</td> <td>49.0%</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額(億円)</td> <td>508</td> <td>4,863</td> <td>10.4%</td> <td>48.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対市シェアとは、大分市全域における中心市街地の占める割合</p> <p>資料：平成14年商業統計 平成19年商業統計 平成26年商業統計</p>			中心市街地 ①	大分市全域 ②	対市シェア ①/②	中心市街地の増減 (H14年比)	平成14年	店舗数(店)	578	4,283	13.5%	—	従業者数(人)	4,273	30,631	13.9%	—	年間商品販売額(億円)	1,056	5,197	20.3%	—	平成19年	店舗数(店)	491	3,919	12.5%	84.9%	従業者数(人)	3,348	30,687	10.9%	78.4%	年間商品販売額(億円)	800	5,326	15.0%	75.8%	平成26年	店舗数(店)	259	2,714	9.5%	44.8%	従業者数(人)	2,094	24,065	8.7%	49.0%	年間商品販売額(億円)	508	4,863	10.4%	48.1%
		中心市街地 ①	大分市全域 ②	対市シェア ①/②	中心市街地の増減 (H14年比)																																																		
平成14年	店舗数(店)	578	4,283	13.5%	—																																																		
	従業者数(人)	4,273	30,631	13.9%	—																																																		
	年間商品販売額(億円)	1,056	5,197	20.3%	—																																																		
平成19年	店舗数(店)	491	3,919	12.5%	84.9%																																																		
	従業者数(人)	3,348	30,687	10.9%	78.4%																																																		
	年間商品販売額(億円)	800	5,326	15.0%	75.8%																																																		
平成26年	店舗数(店)	259	2,714	9.5%	44.8%																																																		
	従業者数(人)	2,094	24,065	8.7%	49.0%																																																		
	年間商品販売額(億円)	508	4,863	10.4%	48.1%																																																		

要件	説明																																																																																																																							
<b>第2号要件</b> 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活動の維持に支障を生じ、又は生ずる恐れがあると認められる市街地であること	<b>○事業所数、従業者数の減少</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地の事業所数は、平成 21 年の 3,411 事業所から平成 26 年は 3,349 事業所となり、62 事業所が減少している。</li> <li>・ 従業者数では、平成 21 年の 32,990 人から平成 26 年は 32,154 人で、836 人の減少となっている。特に、「サービス他に分類されないもの」「卸・小売」の減少が著しい。</li> </ul>																																																																																																																							
	中心市街地における業種別産業の動向 (事業所、人)																																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全産業</th> <th>建設</th> <th>製造</th> <th>電気・ガス・熱供給・水道</th> <th>情報通信</th> <th>運輸・郵便</th> <th>卸・小売</th> <th>金融・保険</th> <th>不動産・物品賃貸</th> <th>学術研究・専門・技術サービス</th> <th>宿泊・飲食</th> <th>生活関連サービス・娯楽</th> <th>教育・学習支援</th> <th>医療・福祉</th> <th>複合サービス</th> <th>サービス他に分類されないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>平成21年 3,411</td> <td>54</td> <td>27</td> <td>3</td> <td>63</td> <td>25</td> <td>722</td> <td>164</td> <td>261</td> <td>202</td> <td>1,077</td> <td>248</td> <td>104</td> <td>174</td> <td>9</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成26年 3,349</td> <td>53</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>59</td> <td>26</td> <td>669</td> <td>169</td> <td>228</td> <td>218</td> <td>1,031</td> <td>254</td> <td>120</td> <td>201</td> <td>7</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増減 ▲62</td> <td>▲1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>▲4</td> <td>1</td> <td>▲53</td> <td>5</td> <td>▲33</td> <td>16</td> <td>▲46</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>27</td> <td>▲2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>平成21年 32,990</td> <td>574</td> <td>392</td> <td>527</td> <td>1,349</td> <td>1,530</td> <td>5,749</td> <td>3,592</td> <td>1,156</td> <td>1,131</td> <td>6,469</td> <td>1,570</td> <td>840</td> <td>2,449</td> <td>134</td> <td>5,528</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成26年 32,154</td> <td>525</td> <td>269</td> <td>906</td> <td>1,266</td> <td>1,375</td> <td>4,908</td> <td>3,755</td> <td>966</td> <td>1,087</td> <td>6,335</td> <td>1,430</td> <td>1,169</td> <td>3,274</td> <td>82</td> <td>4,538</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増減 ▲836</td> <td>▲49</td> <td>▲123</td> <td>379</td> <td>▲83</td> <td>▲155</td> <td>▲841</td> <td>163</td> <td>▲190</td> <td>▲44</td> <td>▲134</td> <td>▲140</td> <td>329</td> <td>825</td> <td>▲52</td> <td>▲990</td> </tr> </tbody> </table>		全産業	建設	製造	電気・ガス・熱供給・水道	情報通信	運輸・郵便	卸・小売	金融・保険	不動産・物品賃貸	学術研究・専門・技術サービス	宿泊・飲食	生活関連サービス・娯楽	教育・学習支援	医療・福祉	複合サービス	サービス他に分類されないもの	事業所数	平成21年 3,411	54	27	3	63	25	722	164	261	202	1,077	248	104	174	9	278		平成26年 3,349	53	27	7	59	26	669	169	228	218	1,031	254	120	201	7	280		増減 ▲62	▲1	0	4	▲4	1	▲53	5	▲33	16	▲46	6	16	27	▲2	2	従業者数	平成21年 32,990	574	392	527	1,349	1,530	5,749	3,592	1,156	1,131	6,469	1,570	840	2,449	134	5,528		平成26年 32,154	525	269	906	1,266	1,375	4,908	3,755	966	1,087	6,335	1,430	1,169	3,274	82	4,538		増減 ▲836	▲49	▲123	379	▲83	▲155	▲841	163	▲190	▲44	▲134	▲140	329	825	▲52	▲990
		全産業	建設	製造	電気・ガス・熱供給・水道	情報通信	運輸・郵便	卸・小売	金融・保険	不動産・物品賃貸	学術研究・専門・技術サービス	宿泊・飲食	生活関連サービス・娯楽	教育・学習支援	医療・福祉	複合サービス	サービス他に分類されないもの																																																																																																							
	事業所数	平成21年 3,411	54	27	3	63	25	722	164	261	202	1,077	248	104	174	9	278																																																																																																							
		平成26年 3,349	53	27	7	59	26	669	169	228	218	1,031	254	120	201	7	280																																																																																																							
		増減 ▲62	▲1	0	4	▲4	1	▲53	5	▲33	16	▲46	6	16	27	▲2	2																																																																																																							
	従業者数	平成21年 32,990	574	392	527	1,349	1,530	5,749	3,592	1,156	1,131	6,469	1,570	840	2,449	134	5,528																																																																																																							
		平成26年 32,154	525	269	906	1,266	1,375	4,908	3,755	966	1,087	6,335	1,430	1,169	3,274	82	4,538																																																																																																							
		増減 ▲836	▲49	▲123	379	▲83	▲155	▲841	163	▲190	▲44	▲134	▲140	329	825	▲52	▲990																																																																																																							
※全事業所は公務を除く 資料：平成 21 年経済センサス 平成 26 年経済センサス																																																																																																																								
<b>○近年空き店舗率が増加傾向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年以降、空き店舗率は低下し、平成 27 年には 6.9%となった。その後、上昇傾向に転じ、平成 29 年には 11.1%となっている。</li> </ul>																																																																																																																								
中心市街地の主な商店街の空き店舗率																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23.3</th> <th>H24.3</th> <th>H25.3</th> <th>H26.3</th> <th>H27.3</th> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分市竹町通商店街振興組合</td> <td>17.1%</td> <td>16.7%</td> <td>12.8%</td> <td>13.0%</td> <td>7.9%</td> <td>10.5%</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>大分市中央町商店街振興組合</td> <td>7.6%</td> <td>11.3%</td> <td>12.3%</td> <td>8.5%</td> <td>7.5%</td> <td>6.5%</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>大分市府内五番街商店街振興組合</td> <td>2.9%</td> <td>4.3%</td> <td>7.4%</td> <td>10.3%</td> <td>8.8%</td> <td>5.9%</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>大分市ボルトソール商店街振興組合</td> <td>14.5%</td> <td>10.5%</td> <td>9.2%</td> <td>5.3%</td> <td>6.7%</td> <td>12.0%</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>サンサン通り商店街振興組合</td> <td>5.7%</td> <td>7.7%</td> <td>2.0%</td> <td>3.9%</td> <td>2.0%</td> <td>4.3%</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9.8%</td> <td>10.5%</td> <td>9.5%</td> <td>8.5%</td> <td>6.9%</td> <td>8.0%</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table>		H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	大分市竹町通商店街振興組合	17.1%	16.7%	12.8%	13.0%	7.9%	10.5%	10.4%	大分市中央町商店街振興組合	7.6%	11.3%	12.3%	8.5%	7.5%	6.5%	13.1%	大分市府内五番街商店街振興組合	2.9%	4.3%	7.4%	10.3%	8.8%	5.9%	5.9%	大分市ボルトソール商店街振興組合	14.5%	10.5%	9.2%	5.3%	6.7%	12.0%	16.0%	サンサン通り商店街振興組合	5.7%	7.7%	2.0%	3.9%	2.0%	4.3%	8.0%	計	9.8%	10.5%	9.5%	8.5%	6.9%	8.0%	11.1%																																																																
	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3																																																																																																																	
大分市竹町通商店街振興組合	17.1%	16.7%	12.8%	13.0%	7.9%	10.5%	10.4%																																																																																																																	
大分市中央町商店街振興組合	7.6%	11.3%	12.3%	8.5%	7.5%	6.5%	13.1%																																																																																																																	
大分市府内五番街商店街振興組合	2.9%	4.3%	7.4%	10.3%	8.8%	5.9%	5.9%																																																																																																																	
大分市ボルトソール商店街振興組合	14.5%	10.5%	9.2%	5.3%	6.7%	12.0%	16.0%																																																																																																																	
サンサン通り商店街振興組合	5.7%	7.7%	2.0%	3.9%	2.0%	4.3%	8.0%																																																																																																																	
計	9.8%	10.5%	9.5%	8.5%	6.9%	8.0%	11.1%																																																																																																																	
資料：大分市商工労政課																																																																																																																								
<b>○市民の中心市街地への来街頻度の低下</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5年前と比べた中心市街地への来街頻度の変化についてみると、減ったと答えた割合（「減った」「少し減った」の計）は、増えたと答えた割合（「増えた」「少し増えた」の計）を上回り、全体として来街頻度が低下している。</li> </ul>																																																																																																																								
<p>中心市街地への来街頻度の変化 n=853</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増えた 15.0%</li> <li>少し増えた 13.1%</li> <li>変わらない 30.8%</li> <li>少し減った 12.5%</li> <li>減った 28.5%</li> </ul>																																																																																																																								
資料：大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート（平成 29 年 7 月）																																																																																																																								

要件	説明
<p><b>第3号要件</b>          当該市街地における都市機能の増進及び経済活動の向上と一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p style="text-align: center;"><b>中心市街地の活性化は、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」と整合性を図りながら進めることとしており、総合計画に基づく「風格とにぎわいのある都市拠点」の形成に資する。また、大分都市広域圏ビジョンにおいても圏域全体の持続性ある発展をけん引する役割が期待されている。</b></p> <p><b>○大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画においては、「将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）」を基本的な政策のひとつに掲げ、快適な都市構造の形成と機能の充実に向けて、「多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心の形成」を図ることとしており、中心市街地の活性化は広域都心の形成と整合がとれている。</li> </ul> <p><b>○大分都市広域圏ビジョン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は連携中枢都市圏の中心市となることから、本ビジョンの方向性に掲げられた「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を図る上で、中心市街地の活性化は圏域全体の持続ある発展をけん引するものとなる。</li> </ul>



### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

##### 目標1: 伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化

中心市街地が持つ産業、人的資源を活かし、既存商店街の活性化、個店の魅力向上を図る環境とともに、来訪者の個店への来訪を促すためにも、幅広い世代のニーズに対応した多様な業種で創業できる環境との調和により、まちなか商業の活性化を目指す。

##### 目標2: 魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上

回遊目的に資する生活サービス機能の充実、人を中心として自転車や公共交通を含め回遊しやすくなる環境の充実、まちなかへのアクセス性の向上を図ることにより、歩行者通行量を中心市街地全体で拡大させるとともに、循環バス利用者の増加を図ること、回遊性の向上を目指す。

##### 目標3: 多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大

中心市街地が有する多くの歴史文化資源、公共施設等の既存ストックを活かし、広域的な連携も視野に入れたイベントや新たな魅力の情報発信、交流人口の拡大等により、交流機会の拡大を目指す。

#### [2] 計画期間

平成30（2018）年4月から令和5（2023）年3月までの5年間とする。

#### [3] 目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の3つの目標に対し、それぞれ以下の目標指標を設定する。

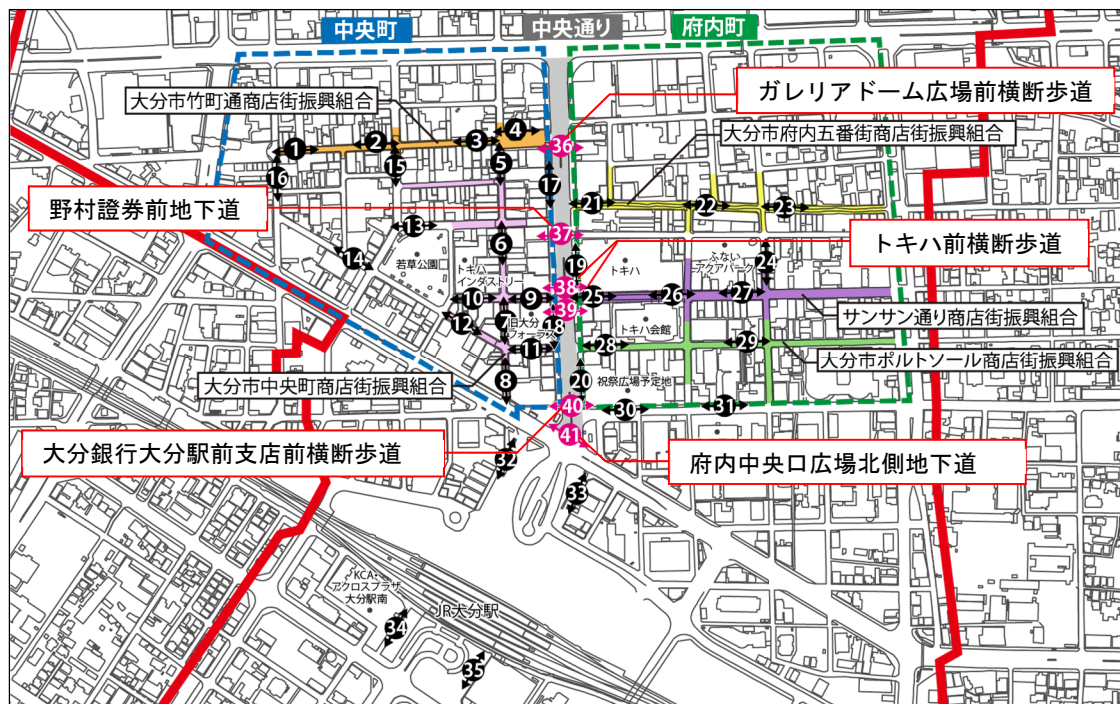
##### 目標指標①: 空き店舗率

- ・本基本計画の基本的な方針①では「幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成」を掲げ、既存商店街の活性化、個店の魅力向上、多様な産業が創業できる環境の創出、商業エリアマネジメントの強化を目指している。
- ・本基本計画で新たに設定する空き店舗率は、商業・サービス業が集積するエリアの空洞化を数値的に表すものであり、空き店舗率の改善により、中心市街地への商業・サービス業の集積を示すものとして、目標①「伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化」の評価につながる指標となることから、設定する。
- ・データは大分市が3カ月ごとに調査している「大分市空き店舗調査」に基づく空き店舗率を活用する。対象店舗は、中心市街地における5商店街振興組合の区域内にある建物1階部分とする。
- ・空き店舗数及び㈱大分まちなか倶楽部が調査している物販・飲食・サービスの業種別店舗数により、店舗数の増減や業種ごとの変動も把握し、単に空き店舗をうめるだけでなく、質の向上確保にも努める。

**目標指標②：中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）／中心市街地循環バス「大分きゃんばす」年間利用者数**

＜中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）＞

- ・第2期までの基本計画では中心市街地内の35地点の歩行者通行量（土日計）を指標として設定したが、合計は増加傾向であったものの、中央町・府内町間の歩行者通行量の差は縮まらず、中央通りを挟み東西を往来する横断者数は減少するなど、通りによって格差を生じていることが課題となっている。
- ・そこで、本基本計画では中央町側と府内町側を往来する横断者数の増加が回遊性の向上を示すと考え、目標②「魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上」の評価につながる指標として、中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）を設定する。
- ・データは毎年11月に行う歩行者通行量調査結果を活用する。調査地点は、「ガレリアドーム広場前横断歩道」、「トキハ前横断歩道」、「野村証券前地下道」、「大分銀行大分駅前支店前横断歩道」、「府内中央口広場北側地下道」の5カ所とする。



＜中心市街地循環バス「大分きゃんばす」年間利用者数＞

- ・徒歩のみでなく、中心市街地を回遊する循環バス「大分きゃんばす」によって中心市街地内のアクセシビリティを向上させ回遊性を高める。
- ・「大分きゃんばす」年間利用者数は、中心市街地における回遊性を数値的に表すものであり、利用者数の増加は観光客や居住者等の回遊性の向上を示すことから、目標②「魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上」の評価につながる指標として設定する。
- ・計画区域内のアクセシビリティを向上させ、中心市街地を訪れる動機を醸成する。
- ・大分市美術館や大分県立美術館のみの利用者に対しても、中心市街地を通ることでまちなか回遊のきっかけとなる機会としていく。
- ・データは中心市街地循環バス月別実績表に基づく年間利用者数を活用する。

### 目標指標③：主要文化交流施設年間利用者数

- ・主要文化交流施設では、文化・芸術事業や多彩な企画展などが開催され、市内外から利用者が訪れている。これらの施設の利用者数は、目標③「多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大」の評価につながる指標である。また、各施設が駅南北に分散して立地しているため、利用者数の増加は市内外から中心市街地を訪れた施設利用者の回遊性の向上も示す指標となる。
  - ・対象施設は、ホルトホール大分、コンパルホール、アートプラザ、大分県立美術館、大分市美術館とする。
- ※大分市美術館は計画区域外であるが、他の施設や事業と連携することにより中心市街地の回遊に効果をもたらす施設であるため対象とする。

#### <大分市美術館>

- ・中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の運行ルート内にあり、計画区域内の大分県立美術館やまちなかの施設との回遊が期待できる。
- ・ホルトホール大分、大分いこいの道、大分駅北口・南口駅前広場、JR おおいたシティ、大分県立美術館の完成により、多くの賑わいが創出されている中心市街地において、大分県立美術館や美術関係団体などと連携し、回遊性を持った芸術文化ゾーンを形成することで文化・芸術の振興を図る「まちなかアートフルロード推進事業」を実施している。本事業により、市美術館利用者数の増加とともに、まちなかのさらなる活性化を図る。

## [4] 目標値設定の考え方

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値 H28(2016)年	目標値 R4(2022)年
幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成	目標①: 伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化	空き店舗率(%)	11.1%	4.6%
多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出	目標②: 魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上	中央町・府内町間を往来する歩行者通行量(土日計)(人)	32,832人	37,000人
		中心市街地循環バス「大分きゃんばす」年間利用者数(人/年)	60,931人	65,000人
新たな出会いや都市文化を育む個性の創出	目標③: 多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大	主要文化交流施設年間利用者数(人/年)	3,902,363人	4,180,000人

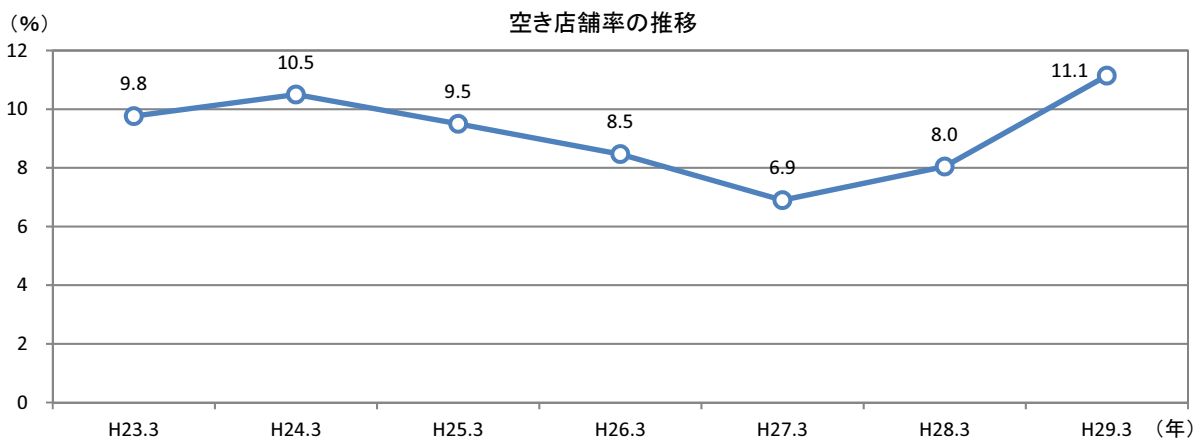
## (1) 空き店舗率



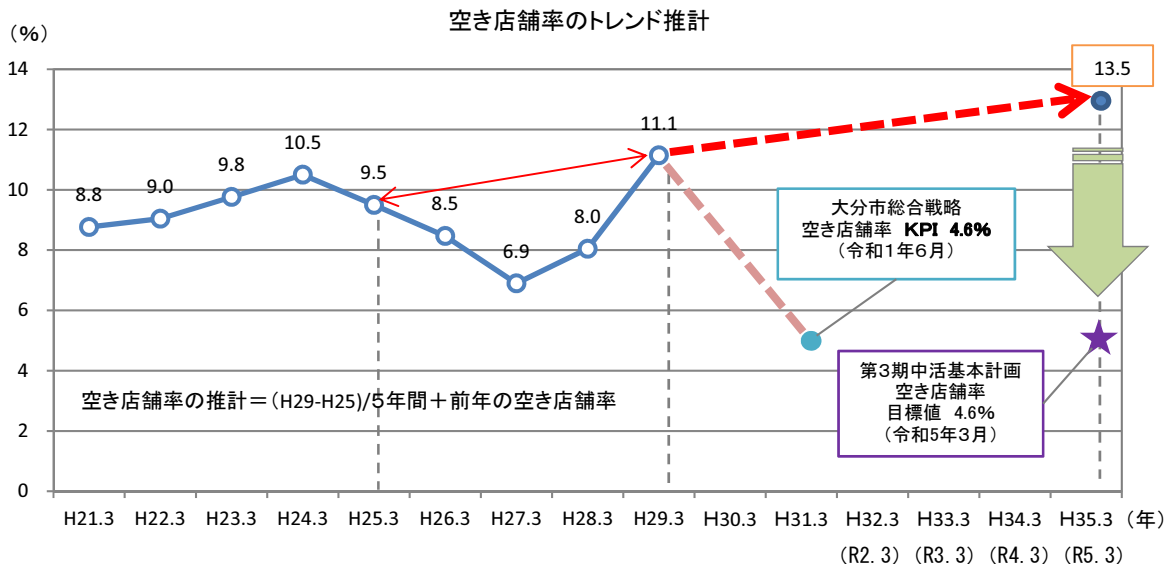
### 【目標値の積算】

#### ① これまでのすう勢と今後の見通し

- ・平成 23 年 6 月から平成 27 年 6 月までの 4 年間で空き店舗数（空き店舗率）は 41 店舗（10.8%）から 29 店舗（7.7%）へ減少し、空き店舗率は 3.1 ポイント低下した。
- ・大分市総合戦略では、平成 27 年 6 月から目標年である令和 1 年 6 月までの 4 年間も同様に 12 店舗の減少（空き店舗率 3.1 ポイントの低下）を見込み、重要業績評価指標（KPI）を 4.6%と定めている。しかし、その後の状況を見ると、空き店舗数は平成 29 年 3 月現在、42 店舗まで増加し、空き店舗率は 11.1%となっている。



- ・そこで、総合戦略と同様に、これまでの 4 年間のすう勢を確認すると、空き店舗数は平成 25 年 3 月の 36 店舗から平成 29 年 3 月の 42 店舗へ 6 店舗増加し、空き店舗率は 9.5%から 11.1%へ 1.6 ポイント上昇した。この流れが続くと仮定した場合、6 年後（目標年）には、空き店舗数は 9 店舗増加の 51 店舗、空き店舗率は 2.4 ポイント上昇し 13.5%となることが推計される。これまでの事業を継続して実施するとともに、事業の新規創設や制度内容の改善が必要となる。



## ②各種事業による対策・効果

- ・目標値は大分市総合戦略の重要業績評価指標（K P I）と同様に4.6%とする。目標達成のためには、推計により求められた空き店舗（51店舗）への出店を促すとともに、既存店の経営力の向上・商業サービスの質の向上により事業継続を促す事業に取り組むことにより、空き店舗数を17店舗にすることが求められる。つまり、全体で34店舗の改善が必要であり、目標達成のため、以下の取組を行う。

### 1) 小規模事業者の競争力強化を支援する事業による年平均閉店数の改善（15店舗／5年の改善）

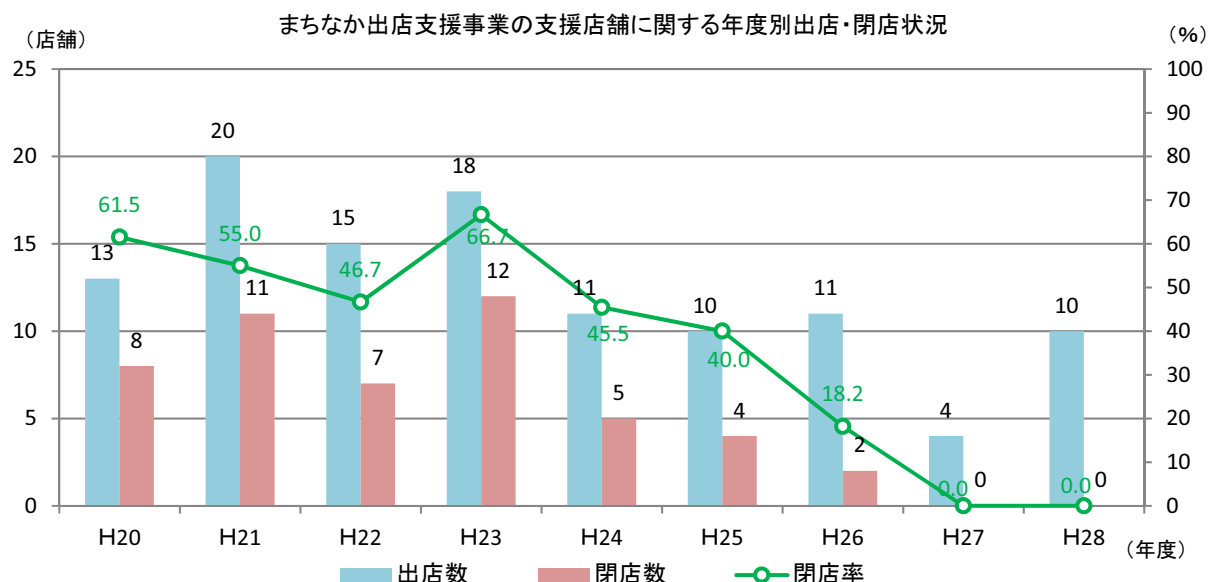
まちなか出店支援事業による出店実績ならびに閉店状況をみると、平成20年から平成28年までに49店舗が閉店しており、その理由は、経営不振が35.5%、人材不足が11.1%となっている。

（閉店店舗数）×（閉店理由）÷（9年間）

=49店舗×（経営不振35.5%+人材不足11.1%）÷9年間=2.5店舗／年

このことから、経営不振、人材不足による閉店店舗は、年間2～3店舗となる。新規事業である「小規模事業者競争力強化支援事業」の制度活用により、販路開拓や業務効率化に取り組み、個店の魅力向上と競争力強化を図ることで、これらの店舗の閉店を抑制することにより、年平均3店舗の空き店舗の抑制を見込む。

●空き店舗の発生を年平均3店舗抑制 ⇒ 5年で15店舗の改善



## 2) 空き店舗への出店支援事業の拡充による改善 (15 店舗 / 5 年の改善)

第2期基本計画に位置付け、新規出店者への補助を行う「まちなか出店支援事業」による出店実績は平成25年度から平成28年度の4年間で35件、年平均では約9件となっている。出店希望者にとってより使いやすい制度となるよう申請手続きの見直しや、開店後の効果的なフォローアップ実施など、制度の拡充を行い、空き店舗への出店を促進することで、年間に3件の出店増加を見込む。

●制度の拡充による効果見込 年平均 3件の改善⇒ 5年で15店舗の改善

## 3) まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業による改善 (4 店舗 / 5 年の改善)

中心市街地の建築物が老朽化するなか、既存ストックをリノベーションすることにより、魅力ある商業空間・居住空間を創出し、新規出店を促す。具体的には、(株)大分まちなか倶楽部が、計画初年度にリノベーションの勉強会を開催し事業推進を図る。計画2年目からは、(株)大分まちなか倶楽部の人員等を考慮し、商業空間が改善された建物1階部分に年平均1店舗の出店を目指す。

●まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業による効果見込 ⇒ 5年で4店舗の改善

⇒ 1) + 2) + 3) = 15 + 15 + 4 = 34 (店舗) の改善

1) ~ 3) の事業効果により空き店舗のトレンド推計値 (51 店舗) から 34 店舗改善し、空き店舗率 4.6% (空き店舗数 17 店舗) 達成を目標とする。

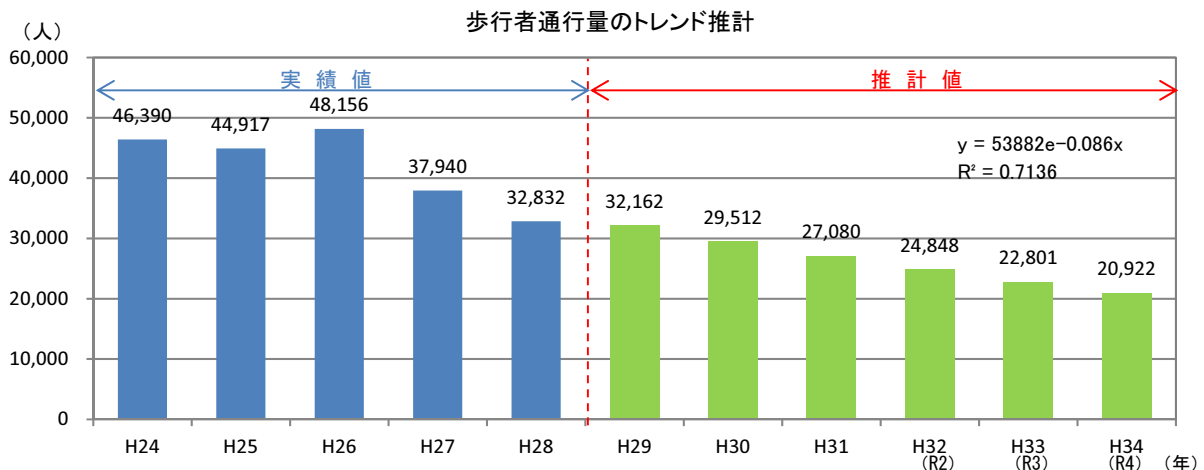
## (2) 中央町・府内町間を往来する歩行者通行量(土日計)



### 【目標値の積算】

#### ①これまでのすう勢と今後の見通し

- ・「大分市中心部における通行量調査（毎年 11 月実施）」について、中心部の歩行者通行量（土曜・日曜の 35 地点の合計）は年々増加し、平成 27 年には J R おおいたシティ等の開業効果もあり、目標値の 350,000 人を上回る 353,056 人となった。
- ・直近の調査である平成 28 年では 343,653 人と減少し、目標値を下回った。
- ・一方、この調査には含まれていないが、同日に調査を行っている中央通りの横断エリア（土曜・日曜の 6 地点の合計）の歩行者通行量は、平成 24 年（46,390 人）、平成 25 年（44,917 人）、平成 26 年（48,156 人）と約 46,500 人で推移していたが、平成 27 年には 37,940 人と前年から 1 万人以上の大幅な減少となった。
- ・大分駅周辺総合整備事業の完了や J R おおいたシティの開業等に伴い、中心市街地全体の歩行者通行量は増加したが、その動きとは反比例する形で、中央通りの横断エリアには大きな減少がみられた。
- ・さらに、直近の調査である平成 28 年では 32,832 人と、前年からさらに減少し、2 年前と比較すると 3 割以上の減少となっている。
- ・エリア別に歩行者通行量の推移を分析すると、平成 27 年の J R おおいたシティの開業等に伴い、大分駅周辺では歩行者通行量の急激な増加がみられるが、中央町や府内町の各商店街のエリアでは J R おおいたシティが開業する前の平成 26 年から年々減少（平成 26 年：282,730 人、平成 27 年：275,609 人、平成 28 年：263,115 人）しており、それが中央通りの横断エリアにおける歩行者通行量の減少に大きく影響していることがうかがえる。
- ・今後の中央町・府内町間を往来する歩行者通行量について、平成 24 年から平成 28 年までの実績値をもとにトレンド推計を行うと、目標年次の令和 4 年時点で 20,922 人となり、平成 28 年から 11,910 人の減少が見込まれる。
- ・今後は、J R おおいたシティの開業等により増加した来街者や大分駅南土地地区画整理事業等により増加した中心市街地の居住者の行動範囲を拡大させ、大型事業の効果を中心市街地全体へ波及させていくことが必要である。



## ②各種事業による対策・効果

### 1) 旧大分フォーラスビル建替事業による増加分 (7,770人)

毎年11月に実施している「大分市中心部における通行量調査」では、大分フォーラス周辺の歩行者通行量の変化は以下のようになっている。

	平成25年 (①)	平成28年 (②)	増減	割合(②/①)
大分フォーラス西側 (セントポルタ中央町アーケード内)	21,036	22,695	1,659	108%
大分フォーラス北側 (スクランブル交差点前)	23,789	16,342	-7,447	69%
大分フォーラス南側 (晃星堂書店)	5,145	3,427	-1,718	67%
大分フォーラス東側 (中央通り沿い)	11,072	8,627	-2,445	78%

大分フォーラスは平成29年2月26日に閉店したが、閉店する前から、別店舗へのテナントの移転や閉店に向けたテナントの閉鎖など、販売面積が減少傾向にあった。その影響もあり、大分フォーラス周辺の西側を除く3地点では、歩行者通行量が大きく減少していることがわかる。一方、西側の調査地点では増加となっている。これは、平成27年に大分県立美術館が開館したが、西側地点が大分駅から美術館までの導線となっていることから増加していると考えられる。

このように、大分フォーラス閉店に向け減少傾向にあった周辺の歩行者通行量であるが、新しく生まれ変わる「大分OPA」と、中央通りを挟んで立地する老舗百貨店「トキハ本店」との相乗効果により、互いのエリアへの回遊性が高まり、周辺の歩行者通行量は改善することが期待される。

大分市と同様にフォーラスからOPAに生まれ変わった例である秋田OPA（平成29年10月28日開業、地上8階、地下1階）では、「商圈人口約42万人に対し、来客目標を年間350万人とする」としている。

一方、「大分県中心市街地等消費者動向調査」によると、県下の市町村の大分市への買回り品の流入が10%以上の市町村を商圈とすると、商圈人口（大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、玖珠町、九重町、姫島村、日出町）は約100万人となるため、商圈人口から秋田OPAと同程度の来客目標を算出する。

$$\begin{aligned} & (\text{大分OPA商圈人口}) \div (\text{秋田OPA商圈人口}) \times (\text{秋田OPA来客目標}) \\ & = 100 \text{万人} \div 42 \text{万人} \times 350 \text{万人} \approx 833 \text{万人/年} \end{aligned}$$

大分OPAは、大分フォーラスの地上8階から地上4階にダウンサイジングする予定であることを踏まえ、調査2日分の来客数を試算する。

$$833 \text{万人} \div 8 \text{階} \times 4 \text{階} \div 365 \text{日} \times 2 = 22,822 \approx 23,000 \text{人/2日間}$$

この来館者が歩行者通行量の増加となり、新OPAを起点に各方面への回遊が生まれると考えられる。来館者のうち、約1/3が中央通りを横断すると想定し、

$$(\text{大分OPAの開業による効果 } 23,000 \text{人/2日間}) \times 1/3 = 7,666 \approx 7,700 \text{人を見込む。}$$

●旧大分フォーラスビル建替事業による効果見込 ⇒ 7,700人の増加



## 2) 大分市中央通り歩行者天国による効果 (2,574人)

本歩行者天国は中心市街地の活性化を図るために平成28年度から開催されている。平成29年秋までに4回開催され、今後も春・秋・冬に開催される予定である。

第1回(平成28年10月16日)および第2回(平成29年1月28日)のイベント開催中に実施した「大分市中央通り歩行者天国に伴う来街者意識調査」によると、来街者の居住地について、第1回よりも第2回の方が、市内中心部以外の地区からの来街者が増加している傾向がみられた。また、同伴者について、第1回では「一人で」が44.7%だったが、第2回では38.0%に低下した。その一方で、「友人・知人」は21.0%から23.8%へ、「子」は14.6%から20.5%へ上昇している。イベントの認知度が高まるにつれ、同伴者を連れた郊外の来街者の増加が期待できる結果となっている。

歩行者天国の平均参加者数は3万人であるが、来街者意識調査では、4割(12,000人)が中心部以外からの来街者であったため、年間(3回)では36,000人、計画期間の5年間では計15回開催される予定のため、延べ180,000人が中心部以外からの来街者であると考えられる。

ここで、本基本計画策定にあたり実施した「大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート」によると、現在の計画区域内の「中央町(ガレリア竹町、セントポルタ中央町など)」や「府内町(府内5番街、ポルトソール、サンサン通りなど)」においては、「行かない」や「年に1回」、「半年に1回」と回答した人の割合が高く、市民の訪問頻度が低い傾向がみられている。

「大分市中央通り歩行者天国」は、各商店街の関係者による「大分市中央通り歩行者天国推進委員会」が、様々なイベント展開により中心市街地の魅力を来街者に知ってもらい、中心市街地の活性化を促進することを目的に実施されており、事業効果により、市民の商店街エリアへの訪問頻度の増加が期待される。また、中央通りに面する祝祭広場の整備後は、歩行者天国と一体的に活用することにより、さらに来訪者の回遊性や滞留性が高まることを見込まれる。

これらの事業をきっかけに、中央通りの東西に位置する中央町・府内町への訪問頻度の増加を目指す。

中心部以外からの来訪者180,000人のうち、これまで「行かない」「年に1回」「半年に1回」と考えていた人が、これまでよりも訪問頻度が年2回増加すると想定する。

・中央町：(中心部以外からの来訪者数) × (「行かない」「年に1回」「半年に1回」の割合の合計) × (訪問頻度の増加分)

$$=180,000 \times (33.2\% + 12.3\% + 14.8\%) \times 2 \text{回} = 217,080 \text{人}$$

・府内町：(中心部以外からの来訪者数) × (「行かない」「年に1回」「半年に1回」の割合の合計) × (訪問頻度の増加分)

$$=180,000 \times (44.0\% + 13.6\% + 12.6\%) \times 2 \text{回} = 252,720 \text{人}$$

つまり、年間469,800人の来街者の増加となるため、調査日の2日間では、2,574人の増加を見込む。

●大分市中央通り歩行者天国、大分市中心市街地祝祭広場整備事業による効果見込  
⇒ 2,574人の増加

### 3) 空き店舗率解消による商店街の魅力向上による効果 (5,215 人)

「大分市中心部における通行量調査（毎年 11 月実施）」における中央通りの横断エリア（土曜・日曜の 6 地点の合計）の歩行者通行量と、調査が行われる直前（9 月時点）の空き店舗率を比較すると、空き店舗率が上昇するにつれ、各商店街の魅力が低下したと考えられ、その影響による横断者数の減少が顕著であった。

H26.9・・・空き店舗率 6.6%（横断者数 48,156 人）

H27.9・・・空き店舗率 7.2%（横断者数 37,940 人）

H28.9・・・空き店舗率 9.9%（横断者数 32,832 人）

目標指標①で空き店舗率の低下を目標に掲げ、商店街の魅力向上に努めていくが、その波及効果として、中央町や府内町の各商店街エリアの歩行者通行量の増加が期待できる。

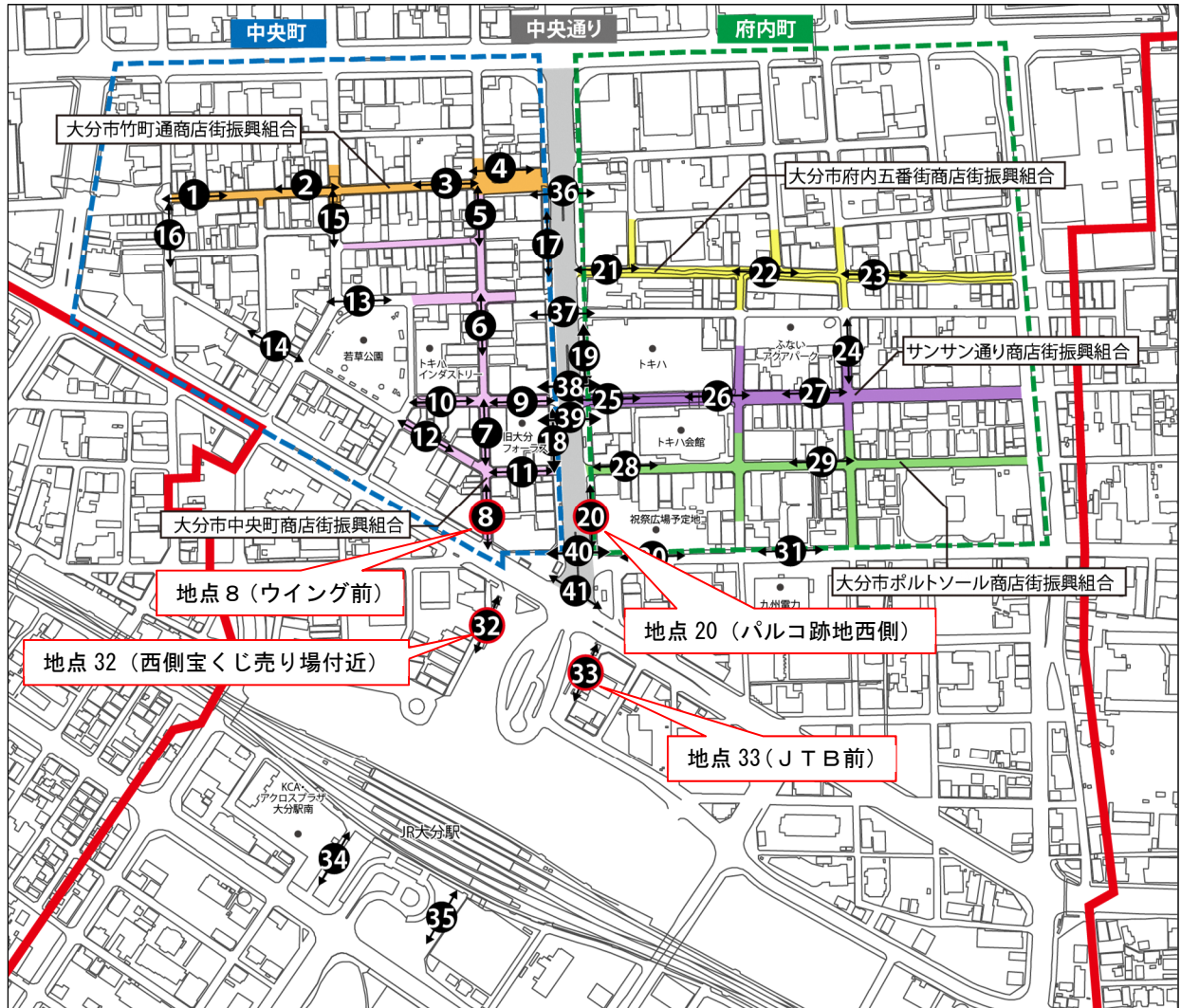
増加効果については、中央町・府内町エリアにおける平成 26 年と平成 28 年の歩行者通行量の差である 19,615 人の増加を見込む。

	中央町エリア(18 地点)	府内町エリア(13 地点)	合計
H26 年度	193,328	89,402	282,730
H27 年度	186,775	88,834	275,609
H28 年度	175,446	87,669	263,115
H26とH28の差	17,882	1,733	19,615

ただし、平成 27 年に J R おおいたシティが開業したことで、地点 8（ウイング前）、地点 20（パルコ跡地西側）、地点 32（西側宝くじ売り場付近）、地点 33（J T B 前）における、商店街エリアから大分駅へ向かう人の流れ（B 方向）が、平成 26 年よりも平成 28 年の方が 14,400 人増加していることから、中央町・府内町のエリア間の回遊は、その差である 5,215 人の増加を見込む。

●商店街の魅力向上による効果見込 ⇒ 5 年間で 5,215 人の増加

歩行者通行量調査地点図



⇒ 1) + 2) + 3) = 7,770 + 2,574 + 5,215 = 15,559 人の増加

20,922 + 15,559 = 36,481 ≒ 37,000 人 (1.13 倍)

1) ~ 3) の事業効果により歩行者通行量 37,000 人達成を目標とする。

### (3) 中心市街地循環バス「大分きゃんばす」年間利用者数



#### 【目標値の積算】

##### ①これまでの取組の変遷

- ・大分市の中心市街地循環バス「大分きゃんばす」は平成 27 年 6 月から実証運行を開始した。
- ・これまでの実証運行における利用者意向調査によると、「大分きゃんばす」の必要性を認める方は 9 割に達し、その 8 割以上の方が「目的地まで円滑に移動できた」と回答している。また、「大分きゃんばす」の必要性を認める方の 6 割以上の方は、「バスの時間を気にせずに、外出を楽しめた」「大分駅の南北の移動がしやすくなった」と回答している。さらに、1 日乗車券の提示による特典を提供する事業者が 37 事業者あり、中心市街地の幅広いエリアから関係者が参画している。
- ・以上のことから、中心市街地循環バス「大分きゃんばす」は、中心市街地を円滑に移動できる交通手段の実現につながっており、中心市街地の活性化につながる回遊性の向上に寄与している。加えて、多様な関係者の参画が図られ、商業事業者との連携も生まれており、今後も継続した運行が必要であることから、平成 29 年 10 月から本格運行に移行した。

##### ②各種事業による対策・効果

###### 1) 中心市街地循環バス運行事業による増加分 (3, 292 人)

平成 29 年 10 月からの本格運行により、ルート変更が行われた。これまでは中心市街地の外周を運行するルートであったが、今回のルート変更により、中心市街地の商業施設が集積する中央通りも運行することになった。また、1 日乗車券の料金も「大人」が 300 円から 200 円へ、「小学生以下・障がい者など」が 150 円から 100 円へ見直しを行っていることから、利用者数のさらなる増加が見込める。

まず、「大分きゃんばす」の 1 日の乗車回数を求めると、

$$60,931 \text{ 回} \div 365 \text{ 日} \approx 167 \text{ 回/日}$$

次に 1 日の乗車人数を求めると、

$$167 \text{ 回/日} \div 1.8 \text{ (1 人 1 日あたりの平均乗車回数)} = 92.8 \text{ 人/日}$$

また、本基本計画策定にあたって実施した「大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート」において、1 日乗車券の利用意向について尋ねたところ、「大分きゃんばす」を「利用したことがある」と回答した人のうち 18.2%に、「300 円より安くなれば利用したい」という回答があったことから、1 日乗車券の購入枚数は 1 日あたり 16.9 枚増加することが見込まれる。

$$92.8 \text{ 人/日} \times 18.2\% = 16.9 \text{ 枚/日}$$

「大分きゃんばす」の 1 日乗車券を利用しない人の平均乗車回数が 1.8 回であるのに対し、1 日乗車券を利用した人の平均乗車回数が 2.3 回であるため、1 日乗車券の購入により 0.5 回の利用増となる。

$$16.9 \text{ 枚/日} \times 0.5 = 8.45 \text{ 回/日}$$

よって、年間（365日）では、3,084人の利用者数の増加を見込む。

$$(1 \text{ 日乗車券の購入枚数}) \times (1 \text{ 日乗車券の購入による利用増}) \times 365 \text{ 日} \\ = 16.9 \text{ 枚/日} \times 0.5 \times 365 \text{ 日} = 3,084 \text{ 人}$$

また、現在運行している「大分きゃんばす」は車両がバリアフリー化されておらず、車いすをご利用の方等の利用促進が図れていない。このことから、平成29年度中に車両をバリアフリー化し、車いすをご利用の方等が利用しやすい環境整備を行う。

まず、車いすを使用する障がい者数を推計する。障害者白書（内閣府）によると、身体障害者（児）の割合は、国民の2.9%であることが示されている。また、平成18年身体障害児・者実態調査（厚生労働省）によると、車いす・電動車いす使用者の割合は、合わせて8.4%であることが示されている。このことから、車いすを使用する障がい者数は、約1,166人となる。

$$(大分市人口) \times (身体障がい者(児)の割合) \times (車いす使用者の割合) \\ = 478,491 \text{ 人} \times 2.9\% \times 8.4\% \approx 1,166 \text{ 人}$$

次に、車いすを使用する高齢者数を推計する。厚生労働省資料によると、介護保険制度による「車いす」貸与割合は21.9%である。また、高齢社会白書（内閣府）によると、要介護者割合は、平成26年時点で国民の4.66%であることが示されている。このことから、車いすを使用する高齢者数は、

$$(大分市人口) \times (介護保険制度による車いす貸与割合) \times (要介護者割合) \\ = 478,491 \text{ 人} \times 21.9\% \times 4.66\% \approx 4,883 \text{ 人}$$

以上より、車いす使用者数は、6,049人であることが推計される。

次に、車いす使用者数のうち、バス利用者数を推計する。

日本建築学会大会学術講演梗概集「車いす使用者の公共施設利用程度を把握するためのアンケート調査」※によると、車いす使用者の公共交通機関の利用率は、バスで0.021%であることが示されている。このことから、車いす使用者のうちバス利用者数は、約1名であることが推計される。

$$(車いすを使用する障がい者及び高齢者数) \times (車いす使用者のバス利用率) \\ = 6,049 \times 0.021\% = 1.27 \approx 1 \text{ 名}$$

したがって、車両のバリアフリー化による効果は、年間（365日）では、208人の乗車人数の増加を見込む。

$$1 \text{ 名/日} \times 52 \text{ 週} \times 2 \text{ 日間(土・日曜日)} \times 2 \text{ 回(往復)} = 208 \text{ 人}$$

※バリアフリー車両を導入する際は、車両デザインのリニューアルを同時に行うこととしており、利用者の増加が想定される（増加人数は、リニューアル内容により変動することから見込みには加えない）。

※土・日曜日を対象とした理由は、週末に美術館等を訪れるために「大分きゃんばす」を利用する人が多いとの想定による。

$$\bullet \text{ 中心市街地循環バス運行事業による効果見込} \Rightarrow 3,292 \text{ 人}$$

※永尾由美子・矢島規雄・直井英雄（2004）「車いす使用者の公共的施設利用程度を把握するためのアンケート調査」、『日本建築学会大会学術講演梗概集』

## 2) 旧大分フォーラスビル建替事業による増加分 (472 人)

本基本計画の 68 ページで示したように、大分フォーラス周辺では平成 29 年 2 月 26 日の閉店以前から歩行者通行量の減少がみられていたが、閉店により、さらに歩行者通行量が減少していることが予想される。平成 31 年春に新たな商業施設がオープンすることで、中心市街地における新たな賑わいの拠点の形成が期待されている。

そのようななか、「大分きゃんばす」の利用の面から旧大分フォーラスビル建替事業の効果を検討すると、中心市街地の周辺、特に、大分市美術館周辺の居住者が「大分きゃんばす」を利用し、新規商業施設を訪れることが期待される。

大分市美術館近隣には約 65 の世帯がある。1 世帯あたり人数については、前述のとおり、中心市街地では 1.81 人となっている（この地域は計画区域外ではあるが、区域と接しており、世帯数についても郊外にある世帯よりも計画区域に近いと考えられるためこちらを採用）。

そのため、この地域の居住者 118 人（65 世帯×1 世帯あたり人員 1.81 人）が、これまでの買い物に加え、旧大分フォーラスビルの建替後にできる新たな商業施設での買い物を目的に、「大分きゃんばす」を利用し、年に 2 回買い物に行く想定すると、

$$118 \text{ 人} \times 2 \text{ 回/年} \times 2 \text{ 回 (往復)} = 472 \text{ 人}$$

よって、472 人の利用者数の増加を見込む。

●旧大分フォーラスビル建替事業による効果見込 ⇒ 472 人の増加

$$\Rightarrow 1) + 2) = 3,292 + 472 = 3,764 \text{ 人}$$

$$60,931 + 3,764 = 64,695 \div 65,000 \text{ 人 (1.06 倍)}$$

1) ~ 2) の事業効果により中心市街地循環バス「大分きゃんばす」年間利用者数 65,000 人達成を目標とする。

#### (4)主要文化交流施設年間利用者数



##### 【目標値の積算】

##### ①これまでのすう勢と今後の見通し

＜過去の推移からの推計＞地震等による減少分の回復 87,807 人

- ・まず、主要文化交流施設のうち、ホルトホール大分とコンパルホールについては、金池校区の避難所となっている。熊本地震の影響により、基準年における年間利用者数の一時的な減少がみられるため、過去の推移を基に、地震等による影響を除いた場合の推計を行う。
- ・基準年までの推移をみると以下のとおりである。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度 ※熊本地震
ホルトホール大分	1,500,859	2,046,573	2,050,359	1,984,665
コンパルホール	859,100	870,595	884,911	862,798

- ・ホルトホール大分は平成 25 年 7 月 20 日に開館したため、初年度の数値は低くなっているが、2 年目、3 年目である 26 年度、27 年度は 205 万人前後で推移していた。一方、コンパルホールは 87 万人前後で推移していた。しかし、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の影響により利用者が一時的に減少したほか、ホルトホール大分およびコンパルホールは避難所の指定を受けており、避難所が開設されたことから、一部施設の利用が制限されたこと、またコンパルホールにおいては体育室の改修に伴い利用が制限されたことが一時的な落ち込みに大きく影響している。
- ・地震の影響がやわらぎ避難所の開設が解除されると、入館者数も例年並みとなったが、年度を通じてみると、ホルトホール大分が前年から 65,694 人、コンパルホールが前年から 22,113 人減少した。そのため、まずは地震等による一時的な減少分(87,807 人)について、平成 29 年度からは例年並みに戻ると考えられることから、87,807 人の増加が見込まれる。

##### ②各種事業による対策・効果

##### 1) 県外からの交流人口の増加 (127,696 人)

平成 30 年に大分県内各地で開催される「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」では、多くの出演者並びに観客の来訪が予想されることから、本市の魅力を伝える絶好の機会となる。本市には、「大分市美術館」「アートプラザ」「大分県立美術館 (OPAM)」などの美術関連施設があるため、この機会を好機ととらえ、様々な事業を実施する。

前回の大分大会 (第 13 回) の翌年以降の国民文化祭の平均観客数は 1,679,732 人/回、平均出演者数は 36,307 人/回であった (文化庁ホームページ「過去の開催状況」より)。

一方、出演者の内訳をみると、県内が 24,406 人／回、県外が 11,901 人／回であった。出演者の県外割合が 32.8%であるため、観客数と出演者数の合計の 32.8%が県外からの来訪者であると仮定する。

$$(1,679,732 \text{ 人} + 36,307 \text{ 人}) \times 32.8\% = 562,861 \text{ 人 (県外からの来訪者)}$$

「大分市観光調査（平成 19 年 12 月実施）」および「大分市観光実態調査（平成 28 年 9 月実施）」によると、大分市の来訪者の満足度（「満足」と「やや満足」の合計）は 59.4%から 70.0%へと確実に上昇している。

さらに、大分市への再来訪の意向を尋ねたところ、92.0%に再来訪の意向があった。再来訪時の目的を尋ねたところ、「観光・文化施設（美術館や博物館など）」が 18.6%となっている。

以上のことから、「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」事業により、562,861 人が県外から大分へ来訪し、そのうちの 92.0%が再来訪するため、517,832 人が再度大分を訪れる。その内、18.6%の 96,317 人が美術関連の施設を利用すると見込む。

$$562,861 \text{ 人} \times 92.0\% \times 18.6\% = 96,317 \text{ 人}$$

これらの効果を確実に継続的なものとするため、同時期に開催され毎年度継続して実施される大分市中央通り歩行者天国、おおいたワールドフェスタ、O I T A サイクルフェスティバル開催事業においても来場者の再来訪を促進していく。

また、大分市美術館と大分県立美術館等が連携して実施する「まちなかアートフルロード推進事業」により、美術関連の施設への来訪を促す。

**●国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、大分市中央通り歩行者天国、おおいたワールドフェスタ、O I T A サイクルフェスティバル開催事業、まちなかアートフルロード推進事業 により美術関連の施設で 96,317 人の増加**

本市では、「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会」や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」といった国際大会の開催などによる日本人旅行者の飛躍的な増加が見込まれる。特に、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会は、本市にある大分スポーツ公園総合競技場（収容人数 40,000 人）でも試合が開催される予定となっている。

大会の総試合数が 48 試合、会場が 12 会場であり、大分スポーツ公園総合競技場では 5 試合が開催されることから、合計 200,000 人の来場を見込む。2016 年 5 月に株式会社日本政策投資銀行が発表した報告によると、来場者数の約 8 割を日本人が、残りの約 2 割を外国人が占めると想定されている。本市における来場者数の割合を同程度であると仮定すると、日本人の観戦者や選手、大会関係者など計 160,000 人が大分市を訪れることになる。大会が開催される令和 1 年秋までに祝祭広場を整備し、市内外から中心市街地を訪れる人々が集うことのできる空間として活用する。

「大分市観光調査（平成 19 年 12 月実施）」および「大分市観光実態調査（平成 28 年 9 月実施）」によると、大分市の来訪者の満足度（「満足」と「やや満足」の合計）は 59.4%から 70.0%へと確実に上昇している。

さらに、大分市への再来訪の意向を尋ねたところ、92.0%に再来訪の意向があった。



再来訪時の目的を尋ねたところ、「観光・文化施設（美術館や博物館など）」が 18.6% となっている。

以上のことから、「国際スポーツ誘致推進事業」により、160,000 人の日本人観光客が大分市へ来訪し、そのうちの 92.0% である 147,200 人が再度大分を訪れる。そのうち、18.6% の 27,379 人が美術関連の施設を利用すると見込む。

$$160,000 \text{ 人} \times 92.0\% \times 18.6\% = 27,379 \text{ 人}$$

●国際スポーツ誘致推進事業、大分市中心市街地祝祭広場整備事業 により美術関連の施設で 27,379 人の増加

本市は、個室を多く有するシティホテル、ビジネスホテルが集積しているとともに、中心市街地にコンパクトに集積した M I C E 機能がある。また、アジアや福岡との距離の近さ、大分市中心部から県内各地へ広がる二次交通網、九州の東の玄関口としての交通インフラが強みである。

この優位性を活かし、通常の誘客よりも大きな経済波及効果が期待される M I C E を誘致するため、平成 27 年度から「大分市 M I C E 開催促進事業」を実施している。会場使用料等に対する経費の一部を補助するほか、平成 29 年度からは公共施設の優先予約（3 年前からの予約）を開始するなど、インセンティブの拡充に取り組み、他都市との差別化を図っている。

本事業の効果としては、補助事業による増加を年間 2,000 人、優先予約による事業効果を 2,000 人として全体で 4,000 人の効果を見込む。

●大分市 M I C E 開催促進事業 により交流施設で 4,000 人の増加

## 2) 県内市外からの交流人口の増加（48,000 人）

本市では、平成 29 年度から「自治体情報発信拠点づくり促進事業」を実施している。これは、希望する県内自治体が中心市街地において特産品や農林水産物の販売、観光・イベント等の P R ができる情報発信拠点の設置等を行う事業である。平成 29 年 9 月 5 日に意見交換会を行ったところ、11 市町の参加があった。

今後、「大分市中心市街地プロモーション事業」により、県内自治体に対し、イベント参加や情報発信拠点の設置を呼びかけ、県内の拠点的な役割を担うことで、大分市中心部への交流人口の拡大を図る。

現在、大分市の中心市街地に情報発信拠点を設置している豊後大野市の「ぶんご大野ビューロ 大地の物語」では、開設した平成 27 年 11 月から平成 29 年 1 月までの来場者数が約 12,000 人となっている。今後 5 年間で 11 市町のうち約半数の 5 市町の拠点設置により、来訪者の増加が見込まれることから、 $12,000 \times 12/15 \times 5 \text{ 拠点} = 48,000 \text{ 人}$  の交流人口の増加を見込む。

さらに、広域公共施設相互利用促進事業により、大分都市広域圏からの交流人口の増加を図り、交流施設の利用者増につなげる。

●自治体情報発信拠点づくり促進事業、大分市中心市街地プロモーション事業、広域公共施設相互利用促進事業 により交流施設で 48,000 人の増加

### 3) 海外などからの交流人口の増加 (7,505 人)

本市では、「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会」や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」といった国際大会の開催などによる外国人旅行者の飛躍的な増加が見込まれる。特に、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会は、本市にある大分スポーツ公園総合競技場（収容人数 40,000 人）でも試合が開催される予定となっている。

大会の総試合数が 48 試合、会場が 12 会場であり、大分スポーツ公園総合競技場では 5 試合が開催されることから、合計 200,000 人の来場を見込む。2016 年 5 月に株式会社日本政策投資銀行が発表した報告によると、来場者数の約 8 割を日本人が、残りの約 2 割を外国人が占めると想定されている。本市における来場者数の割合を同程度であると仮定すると、外国人の観戦者や選手、大会関係者など計 40,000 人が大分市を訪れることになる。大会が開催される令和 1 年秋までに祝祭広場を整備し、市内外から中心市街地を訪れる人々が集うことのできる空間として活用する。

また、OITA サイクルフェスティバル開催事業では、平成 29 年度までは国内レースを実施していたが、平成 30 年度より国際サイクルロードレースを開催することとなった。これにより、外国人の選手、関係者など計 100 人が大分市を訪れることが想定されることから、5 年間で 500 人の来訪を見込む。

訪日経験のある外国人観光客への WEB 調査によると、大分市の来訪意向（「行ってみたい」「やや行ってみたい」の合計）は 85.0% となっている。また、観光資源の興味関心度では「大分県立美術館（OPAM）」が 21.8% となっている。

以上のことから、 $40,500 \times 85.0\% \times 21.8\% = 7,505$  人が大分県立美術館入館者数の増加につながることを見込む。これらの効果を確実に継続的なものとするため、大分市無料公衆無線 LAN サービス事業、大分市中心部一括免税カウンター運営事業、大分市免税店 PR 支援事業を進め、受入環境の整備を進める。

●国際スポーツ誘致推進事業、大分市中心市街地祝祭広場整備事業、OITA サイクルフェスティバル開催事業、大分市無料公衆無線 LAN サービス事業、大分市中心部一括免税カウンター運営事業、大分市免税店 PR 支援事業 により大分県立美術館で 7,505 人の増加

⇒過去の推移からの推計 + 1) + 2) + 3) =  $87,807 + 127,696 + 48,000 + 7,505 = 271,008$  人

$3,902,363 + 271,008 = 4,173,371 \div 4,180,000$  人

1) ~ 3) の事業効果により、過去の推移からの推計 (87,807 人) を除いた 183,201 人を増加させ、主要文化交流施設年間利用者数 4,180,000 人達成を目標とする。

## 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

### [1]市街地の整備改善の必要性

#### (1)現状分析

大分市の中心市街地は、江戸時代に建設された府内城とその城下町を原形とし、明治の近代化に伴い幹線道路や鉄道が整備され、戦後の戦災復興土地区画整理事業により現在の幹線道路や公園などが整備されてきた。

第2期までの基本計画に基づき、駅南側市街地では、国・県・市の三位一体となった大分駅周辺総合整備事業（大分駅付近連続立体交差事業・大分駅南土地区画整理事業・庄の原佐野線等関連街路事業）が完了し、県都にふさわしいスケールの大きな都市空間とうるおいのある都市環境が創出されるとともに、駅舎・駅ビル・交通広場などの整備により、利用者の利便性が高まり、広域交通結節機能は飛躍的に向上した。この土地区画整理事業による都市基盤整備と宅地供給により、ホテル、オフィスビル、集合住宅などの民間開発が誘発され、人口も着実に増加している。

また、中心市街地の魅力向上のため、駅南側だけでなく駅北側の既成市街地のまちづくりにおいても、大分城址公園整備・活用や国道197号の再整備（リボーン197）などの取組が開始された。さらに、大分駅北側の一等地であり民間の駐車場として利用されていた旧大分パルコ跡地を本市が取得し、令和1年秋のラグビーワールドカップ2019日本大会開催を見据え祝祭広場として整備を行うこととしている。

#### (2)市街地の整備改善の必要性

大分駅周辺総合整備事業によりJR大分駅を中心に南北が一体となった新たな中心市街地が形成されたが、市民アンケートにおいて中心市街地の満足度・重要度をみると、満足度が低くかつ重要度の高い項目の一つに、「安全に移動できる街」が掲げられており、市民などの来街者が安全・快適に移動することのできる都市空間の創出が必要である。

一方、JR大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準以前の老朽化した建物が街区の50%以上を占める街区が多く、安全で魅力ある都市空間の創出に向けて、公共空間のオープンスペースの確保等によるうるおいある空間の創出等により、交流人口の増大に資する市街地改善策を進める必要がある。

#### (3)フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的の実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### (2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>大分城址公園整備活用事業</b></p> <p>【内容】 大分城址公園の整備による、中心市街地における憩いや賑わいの場の創出</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	大分市	<p>歴史的特性を有した城址公園の帯曲輪、大手門側入口等の整備を行うことで、観光資源としての魅力を向上させる事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	
<p>【事業名】 <b>大分市中心市街地祝祭広場整備事業</b></p> <p>【内容】 大分駅北側の旧大分パルコ跡地を「祝祭の広場」として整備する事業</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 1 年度</p>	大分市	<p>大分駅北側に位置する旧大分パルコ跡地を、令和 1 年秋のラグビーワールドカップ 2019 日本大会開催までの完成を目指し、祝祭の広場として整備する。</p> <p>本事業は、魅力ある都市空間の創出による回遊性や滞留性の向上及び交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 1 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>県庁前古国府線再整備事業</b></p> <p>【内容】 中央通りの自動車交通処理等を目的とした道路空間の再整備</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 4 年度</p>	大分市	<p>慢性的に発生する交通渋滞の解消に向け、南北の通過交通を円滑にするために道路整備を行い、人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を行う事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業（街路））</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 2 年度</p>	
<p>【事業名】 <b>市道府内 1 1 号線電線共同溝整備事業</b></p> <p>【内容】 市道府内 1 1 号線の電線類の地中化</p> <p>【実施時期】 平成 28～令和 4 年度</p>	大分市	<p>電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成 28～令和 2 年度</p>	
<p>【事業名】 <b>市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業</b></p> <p>【内容】 市道荷揚舞鶴線の電線類の地中化</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 9 年度</p>	大分市	<p>電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 1 年度</p>	

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>交通安全事業 国道197号（昭 和通り工区）</b></p> <p>【内容】 昭和通り交差点におけるオープンスペースの整備 自転車歩行者道の整備</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	大分県	<p>歩行者・自転車の安全性・快適性を考慮した自転車歩行者道の整備及びイベントや時期によって柔軟に対応できるオープンスペースとしての再整備により、自転車・歩行者の安全性の向上を図るとともに、中心市街地の回遊性の向上を目指す事業である。</p> <p>本事業は、回遊性の向上及び交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（交通安全事業）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 <b>市道府内11号線 電線共同溝整備事業（再掲）</b></p> <p>【内容】 市道府内11号線の電線類の地中化</p> <p>【実施時期】 平成28～令和4年度</p>	大分市	<p>電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 令和3～令和4年度</p>	
<p>【事業名】 <b>市道荷揚舞鶴線 無電柱化整備事業（再掲）</b></p> <p>【内容】 市道荷揚舞鶴線の電線類の地中化</p> <p>【実施時期】 平成30～令和9年度</p>	大分市	<p>電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業</p> <p>【実施時期】 令和2～令和9年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>大分城址公園整備活用事業</b>（再掲）</p> <p>【内容】 大分城址公園の整備による、中心市街地における憩いや賑わいの場の創出</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	大分市	<p>歴史的特性を有した城址公園の帯曲輪、大手門側入口等の整備を行うことで、観光資源としての魅力を向上させる事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集 中支援事業（個別支援制度）</p> <p>【実施時期】 令和 2 ～ 令和 4 年度</p>	
<p>【事業名】 <b>都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業</b></p> <p>【内容】 都市計画道路県庁前古国府線の歩道修景整備</p> <p>【実施時期】 令和 3 年度～令和 4 年度</p>	大分市	<p>府内城跡や大友氏遺跡などからなる歴史文化観光拠点間を連絡する都市計画道路県庁前古国府線の歩道等を修景整備する事業である。</p> <p>本事業は魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集 中支援事業（個別支援制度）</p> <p>【実施時期】 令和 3 年度</p>	
<p>【事業名】 <b>大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業</b></p> <p>【内容】 「集い」「憩い」「祝い」の場面を体感できる場の提供を行う</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度～</p>	大分市	<p>祝祭の広場は「集い」「憩い」「祝い」のシーンが展開される可変性の機能により、中心市街地の回遊性の向上、滞留性の確保、魅力ある都市景観の創出、大分の新しい文化の創造を図る。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集 中支援事業（個別支援制度）</p> <p>【実施時期】 令和 2 ～ 令和 5 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>市道府内 11 号線 修景整備事業</b></p> <p>【内容】 市道府内 11 号線の 修景整備を行う</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度～令和 5 年度</p>	大分市	<p>J R 大分駅より北に延びる中央通りと、大分城址公園より南に延びる遊歩公園を結ぶ市道府内 11 号線約 400m の無電柱化を行い、商業の中心地として繁栄してきた歴史的背景と現在の「ポルトソール通り」のイメージを踏まえ、新たに歩道を整備し、車道を含めた通り全体の高質空間形成を行う。</p> <p>本事業は、魅力ある都市空間の創出による回遊性や滞留性の向上及び交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集 中支援事業（個別 支援制度）</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度～令 和 5 年度</p>	
<p>【事業名】 <b>末広町一丁目地区 第一種市街地再開 発事業</b></p> <p>【内容】 商業・業務施設、 共同住宅、駐車場 等を整備する事業</p> <p>【実施時期】 令和 1 ～令和 8 年 度</p>	末広町一丁目地区市街地再開発組合	<p>末広町一丁目地区内は土地が細分化され、空地や低容積の建物が点在し、有効な土地利用がなされていない。また、地区内の建物の多くは、更新時期に来ており、防災上危険を有しているため、市街地再開発事業の実施によって土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、防災の向上、都心居住の促進、都市機能の更新を図るとともに、中心市街地のにぎわい創出および活性化を図る。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総 合交付金（市街地 再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 令和 1 ～令和 3 年度</p> <p>【支援措置内容】 スマートウェル ネス住宅等推進 事業</p> <p>【実施時期】 令和 4 ～令和 9 年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>県庁前古国府線再整備事業</b>（再掲）</p> <p>【内容】 中央通りの自動車交通処理等を目的とした道路空間の再整備</p> <p>【実施時期】 平成25～令和4年度</p>	大分市	<p>慢性的に発生する交通渋滞の解消に向け、南北の通過交通を円滑にするために道路整備を行い、人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を行う事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 令和3年度</p>	
<p>【事業名】 <b>市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業</b></p> <p>【内容】 市道荷揚4号線ほかの電線類の地中化</p> <p>【実施時期】 令和3～令和7年度</p>	大分市	<p>電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間を創出する事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業</p> <p>【実施時期】 令和3～令和7年度</p>	

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>彫刻を活かしたまちづくり</b></p> <p>【内容】 点在する彫刻の適切な維持管理及び配置</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	大分市	<p>市民や来訪者に、中心市街地に点在する屋外彫刻という身近にふれあえることができる芸術への理解を深めてもらい、うるおいと安らぎを与える事業である。</p> <p>本事業は、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>中心市街地駐輪場整備事業</b></p> <p>【内容】 中心部の駐輪場の整備</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	大分市及び民間	<p>放置自転車のない、安全な歩行空間を確保し、景観の良いまちづくりを進めるために、大分駅周辺や市内中心部での小規模駐輪場の整備を行う事業である。</p> <p>本事業は、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地には、コンパルホール、アートプラザなどの教育文化施設や県庁・市役所・中央警察署・中央郵便局・大分税務署といった官公庁施設が立地しており、中心市街地周辺には第三次救急医療施設の日本赤十字病院大分支社、第二次救急医療施設の大分中村病院等の医療施設も立地している。

また、第2期基本計画までに、文化・情報・教育・産業・健康・福祉など多様な機能の複合施設であるホルトホール大分、大分県の芸術・文化の拠点である大分県立美術館等の文化施設が整備された。

さらに、平成29年3月、小中学校の適正配置に伴い、荷揚町小学校が閉校となり、跡地利活用について、現在、庁内の利用計画及び、地元要望を勘案しつつ、大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会において利用方針を検討している。

#### (2) 都市福利施設の整備の必要性

中心市街地においては、魅力ある交流の場の拡大、公共施設の適切な維持・更新が課題であり、新たな出会いや都市文化を育む個性の創出に向けて、市民の集い、学び、交流の場として、既存ストックを有効活用し、交流人口の増大を図るものとして、都市福利施設の整備を図る必要がある。

##### 【都市福利施設整備の事業】

- ・旧荷揚町小学校跡地利活用事業

#### (3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> <b>荷揚町小学校跡地利活用事業</b> <b>【内容】</b> 跡地を活用した新施設の建設等 <b>【実施時期】</b> 平成 29 年度～	大分市	小中学校の適正配置に伴い閉校となった学校跡地において、地元の要望を踏まえるなかで、民間活力の導入も視野に中心市街地の魅力を創造する高層複合空間として高度利用を検討している。  本事業は、地域活性化や中心市街地の賑わいづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> — <b>【実施時期】</b> —	

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地内の人口は、民間集合住宅の開発により増加しているが、高齢化率も増加傾向にある。駅北側、駅南側に区分し、平成25年と平成29年の人口を比較すると、南側では1,177人の増加に対し、北側は289人の増加にとどまっており、人口増加の主要因は南側の民間集合住宅の建設によるものといえる。年齢層をみると、駅北側は0～14歳及び20～39歳の減少が顕著である。

市民アンケートでは、街なかへの居住ニーズは10年前に比べ高まりつつあり、今後も都市サービスや交通の利便性の高さを背景にした都心回帰ニーズの高まりは続くことが予想される。

しかし、大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準以前の老朽化した建物が多くの街区が広がり、平面駐車場等の低密な土地利用の街区も多い。

#### (2) 街なか居住の推進の必要性

幅広い世代で賑わう中心市街地の形成に向けては、居住人口の増加を図ることが重要であり、リノベーションなどによる既存の住宅ストックの有効利用を図るとともに、都市型居住機能の集積を図り、街なか居住を推進する必要がある。

##### 【街なか居住推進の取組】

- ・新大分第7ビルリノベーション事業
- ・まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業

#### (3) フォローアップ

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

### (2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> <b>新大分第7ビルリノベーション事業</b> <b>【内容】</b> 空きビルの再生事業 <b>【実施時期】</b> 令和2～3年度	新大分土地(株)	竹町通商店街に隣接した空きビルを再生することにより、商店街に面した低層階には新たな商業施設を整備し、2階以上には住居などを整備する事業である。 本事業は、様々な機能を配置することにより、利便性の高いまちなか居住の実現に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> — <b>【実施時期】</b> —	
<b>【事業名】</b> <b>まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業</b> <b>【内容】</b> まちなかの店舗等の魅力アップと老朽化した物件のリノベーション <b>【実施時期】</b> 平成30年度～	(株) 大分まちなか倶楽部	空き店舗増加の状況打開に向けたまちなかの店舗等の物件の魅力アップと、まちなか居住人口の増加に向け、老朽化した物件のリノベーションを推進する事業である。 本事業は、まちなか商業の活性化とともにまちなか居住の促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> — <b>【実施時期】</b> —	

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

### [1] 経済活力の向上の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地においては、JRおおいたシティの開業に伴い、小売業年間商品販売額の減少に歯止めがかかるとともに、既存商店街の売上も押し上げられ、平成27年に900億円まで上昇したが、平成28年には886億円と減少している。これまでのハード整備による事業効果は、時間の経緯により低下することも懸念される。

商業統計に基づく小売業のすう勢をみると、平成19年に比べ平成26年は店舗数、売場面積、販売額、従業者数いずれも、中心市街地の対市シェアが低下しており、市域における商業拠点性が弱まりつつある。

一方、これまでに出店支援事業の活用によって開業した店舗は、飲食業を中心に増加傾向にあるが、物販業では伸び悩んでいる。

市民アンケートでは、市民の中心市街地に行く主な目的は、大型店への買物及び飲食が中心であり、商店街への買物は2割程度に過ぎず、商店街に回遊しない理由のひとつに、商品の品揃えなどの面で個店の魅力のなさがあげられている。

#### (2) 経済活力の向上のための事業の必要性

本市の中心市街地は、飲食、物販だけでなく、行政サービス、医療福祉等、様々なサービス機能を有しており、それらを目的に多くの市民などが来街している。市民アンケート結果によると、買物や飲食を目的に中心市街地を訪れる来街者が多いことから、引き続き、商業の活性化を柱の一つとして、取組を進める必要がある。

また、増加している国内外の観光客を含め、来街者を駅から商店街へ回遊・滞留させ、消費行動を高める仕組みが必要であるとともに、中心市街地固有の歴史、文化等の資源を活用した魅力ある情報の発信やイベント開催に取り組む必要がある。

##### 【商店街・事業者の積極的取組】

- ・まちなか出店支援事業
- ・大分市中央通り歩行者天国

#### (3) フォローアップ

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的を実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇ 庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇ 庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</b></p> <p>【内容】 法第37条に基づく大規模小売店舗立地法の特例を活用</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	大分市	<p>大規模小売店舗立地法の手続きを簡略化し、中心市街地における迅速な店舗誘致を図ることで、中心市街地の活性化を図る事業である。</p> <p>本事業は、まちなか商業の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例地域）</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	

### (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス）</b></p> <p>【内容】 まちなかの出店相談者をサポートする事業</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	大分市	<p>空き店舗・空地・空きビル情報など相談者への情報提供や商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、イベントのマネジメントや情報提供、再開発等の支援情報提供など、起業家や相談者に対して出店サポート等を行う事業である。</p> <p>事業の推進に関しては(株)大分まちなか倶楽部との緊密な連携を図る。</p> <p>本事業は、まちなか商業の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>まちなか出店支援事業</b></p> <p>【内容】 空き店舗への出店等に対する補助</p> <p>【実施主体】 平成 25 年度～</p>	大分市	<p>中心市街地で事業意欲のある商業者や起業者に対して、商店街等と連携を図りながら空き店舗への出店や起業に関わる経費の一部を補助し、まちなかの魅力向上を図る事業である。</p> <p>本事業は、幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
<p>【事業名】 <b>イベント開催事業</b></p> <p>【内容】 商業者等が行うイベントに対する補助</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	大分市	<p>中心市街地で行うイベント等に対して、その費用の一部を補助する事業である。</p> <p>本事業は、魅力ある中心市街地の構築に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
<p>【事業名】 <b>広域連携イベント誘致事業</b></p> <p>【内容】 市外の事業者等が中心市街地で行うイベントに対する補助</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>中心市街地への集客に効果があり、市外の事業者が各地の地域資源等を紹介するなど、交流人口の拡大が期待できるイベントに対し補助金を交付する事業である。</p> <p>本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>大分七夕まつり</b></p> <p>【内容】 中央通りをはじめとする中心部の歩行者天国</p> <p>【実施時期】 昭和 57 年度～</p>	<p>大分市 まつり 振興会</p>	<p>毎年、中央通りを全面通行止めとし、48 万市民のお祭り広場として活用する事業である。</p> <p>本事業は、魅力ある中心市街地の構築に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	
<p>【事業名】 <b>おおいた食と暮らしの祭典</b></p> <p>【内容】 大分の豊かな食や優れた技術などを広く紹介することで、まちなかの賑わいの向上や地域経済の活性化を図るイベント</p> <p>【実施時期】 昭和 42 年度～</p>	<p>おおいた食と暮らしの祭典実行委員会</p>	<p>中心部において、地元大分の優れた文化と高い技術力に触れることができ、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	
<p>【事業名】 <b>オンリーワン企業等支援事業</b></p> <p>【内容】 各店舗の課題解決のためのアドバイザーの派遣</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>大分商工会議所</p>	<p>中心市街地活性化エリア内の個店の課題を抽出し、課題に対応したアドバイザーの派遣を行う事業である。</p> <p>本事業は、個店の魅力の増進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> <b>大分市中央通り歩行者天国</b> <b>【内容】</b> 市道中央通り線における歩行者天国の実施 <b>【実施時期】</b> 平成 28 年度～	大分市中央通り歩行者天国推進委員会	本市のメインストリートである中央通りを歩行者天国とし、魅力あるイベント等を展開することにより、回遊性の向上や滞留時間の延長を図る事業である。 本事業は、広くその魅力を発信することにより、中心部の新たな魅力を創出し、回遊性の向上等に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>【実施時期】</b> 令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	

**(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業**

該当なし

**(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> <b>大分市中央通り歩行者天国（再掲）</b> <b>【内容】</b> 市道中央通り線における歩行者天国の実施 <b>【実施時期】</b> 平成 28 年度～	大分市中央通り歩行者天国推進委員会	本市のメインストリートである中央通りを歩行者天国とし、魅力あるイベント等を展開することにより、回遊性の向上や滞留時間の延長を図る事業である。 本事業は、広くその魅力を発信することにより、中心部の新たな魅力を創出し、回遊性の向上等に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> 地方創生推進交付金 <b>【実施時期】</b> 平成 28～30 年度	

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>商店街基盤整備事業</b></p> <p>【内容】 商店街の施設等の整備に対する補助</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	大分市	<p>商店街団体が、計画的に来街者の利便性向上を図る施設等の整備を行う場合に対してその費用の一部を補助し、商店街の魅力向上を図る事業である。</p> <p>本事業は、幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
<p>【事業名】 <b>大分市中心市街地プロモーション事業</b></p> <p>【内容】 中心市街地の魅力を市内外問わず広域に発信</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>中心市街地の P R 映像や各種メディア等により、その魅力を市内外問わず、より広域に発信することで中心市街地におけるイベント等の実施を促進する事業である。</p> <p>本事業は、イベント等の実施者の拡充と、さらなる来街者の増加を図り、継続的な賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>自治体情報発信拠点づくり促進事業</b></p> <p>【内容】 特産品や農林水産物の販売、観光・イベント等の P R が出来る情報発信拠点の設置</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	大分市	<p>希望する県内自治体の方が中心市街地において特産品や農林水産物の販売、観光・イベント等の P R が出来る情報発信拠点の設置等を行う事業である。</p> <p>本事業は、中心部の新たな魅力を創出し、交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業</b></p> <p>【内容】 ICカード「めじろん nimoca」などの利便性の向上やICカード活用によるポイントサービスなどの取組の展開</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>大分 IC カード 開発 ㈱、 ㈱ 大分 まちなか 倶 楽 部、 商 店 街 等、 大分市</p>	<p>交通系 IC カード『めじろん nimoca』や全国の交通系 IC カード保有者が IC カード決済を行える決済端末機の整備を、商店街区を中心に中心市街地全体で取り組むことにより、消費者の利便性向上を図るとともに『めじろん nimoca』を活用した広域の共通ポイントサービスを展開する事業である。</p> <p>本事業は、まちなか商業の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>小規模事業者競争力強化支援事業</b></p> <p>【内容】 販路開拓と業務効率化を一体的に行う取組に要する経費の補助</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>市内の小規模事業者の地道な販路開拓や業務効率化の取組、販路開拓と業務効率化を一体的に行う取組に要する経費を補助する事業である。</p> <p>本事業は、商店街の個店をはじめとする、商業・サービス業における個店の魅力向上と競争力強化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>宗麟公まつり</b></p> <p>【内容】 宗麟公まつりの開催、運営</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～令和 2 年度</p>	<p>宗 麟 公 ま つ り 実 行 委 員 会</p>	<p>「大友宗麟公」を大分市民の誇りとして確立するとともに、大分市の新たな「顔」として全国に情報発信していくイベントを開催する事業である。</p> <p>本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>大分市中心部一括免税カウンター運営事業</b></p> <p>【内容】 大分市中心部一括免税カウンターの運営</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	<p>大分市中心部商店街振興組合連合会</p>	<p>海外から本市を訪れる観光客（インバウンド）への消費拡大を促進するため、大分市中心部の商店街振興組合と榑トキハ本店が協力して「大分市中心部一括免税カウンター」を設置・運営する事業である。</p> <p>本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>大分市免税店 P R 支援事業</b></p> <p>【内容】 大分市免税店サイトの運営</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>今後、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催などにより外国人旅行者の増加が見込まれるなか、スマートフォンなどで免税店が気軽に検索できる免税店 P R サイトを運営する事業である。</p> <p>本事業は、外国人旅行者の利便性の向上、消費拡大による地域経済の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>おおいたマルシェ開催事業</b></p> <p>【内容】 「おおいたマルシェ」の開催</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>おおいたマルシェ実行委員会、大分市</p>	<p>「おおいたの食」と大分市産農林水産物の P R を目的に、地産地消イベント「おおいたマルシェ」を中心市街地において開催する事業である。</p> <p>本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>新大分第7ビルリノベーション事業（再掲）</b></p> <p>【内容】 空きビルの再生事業</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	新大分土地(株)	<p>竹町通商店街に隣接した空きビルを再生することにより、商店街に面した低層階には新たな商業施設を整備し、2階以上には住居などを整備する事業である。</p> <p>本事業は、様々な機能を配置することにより、利便性の高いまちなか居住の実現に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業（再掲）</b></p> <p>【内容】 まちなかの店舗等の魅力アップと老朽化した物件のリノベーション</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	(株) 大分まちなか倶楽部	<p>空き店舗増加の状況打開に向けたまちなかの店舗等の物件の魅力アップと、まちなか居住人口の増加に向け、老朽化した物件のリノベーションを推進する事業である。</p> <p>本事業は、まちなか商業の活性化とともにまちなか居住の促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>旧大分フォーラスビル建替事業</b></p> <p>【内容】 ファッションビルの老朽化や耐震改修に伴う建替え</p> <p>【実施時期】 平成29～令和1年度</p>	大分中央ビル(株)、横萬ビル(株)	<p>ビルの老朽化や耐震改修に伴い、旧大分フォーラスビルの建替えを実施し、平成31年春に大分OPAとしてオープンする予定である。</p> <p>本事業は、幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>おおいた産品創出・魅力発信事業</b></p> <p>【内容】 新商品の開発支援 大分市ブランドの認証</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>地域資源を活用した新商品（6次産業化）の開発を支援するとともに、それら魅力的な加工品を大分市ブランドとして認証し、県内外でPRを行う事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげることに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>中小企業人材育成支援事業</b></p> <p>【内容】 事業者に対する研修費用の補助</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>中小企業の役員及び従業員が業務上必要な能力の向上または技術、知識等の習得のための研修へ参加する際に、事業者に対して研修費用を補助する事業である。</p> <p>本事業は、商店街の個店をはじめとする事業者の人材育成を支援することにより、閉店や廃業の抑制に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業</b></p> <p>【内容】 創業及び創業者の成長促進のための事務所賃借料、改修費用等の補助</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	大分市	<p>本市における創業及び創業者の成長を促進するため、創業時に必要な事業所賃借料、改修費用等を補助する事業である。</p> <p>本事業は、店舗の開業を支援することにより、幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>トイレ整備事業</b></p> <p>【内容】 店舗等の改修によるトイレの設置に対する補助</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	大分市	<p>店舗改装により、来街者のトイレ又は身体障がい者用トイレの設置を行う場合に対して、その費用の一部を補助する事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地への来訪者の利便性向上を図るものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (1)現状分析

大分駅周辺総合整備事業等により、大分駅の乗降客数は増加傾向にあり、平成27年には年間1,433万人となった。平成28年度の日当たり乗車人員は19,165人で、JR九州管内では第4位に位置するターミナルとなっている。

また、平成27年度から、中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の運行が開始され、大分駅を起点に大分市美術館、大分県立美術館、市役所、大分城址公園（府内城跡）等を回遊するルートとなっている。市民アンケートの結果では中心市街地の評価として、「高齢者、障がい者、ファミリー層にとって安全快適に移動できる街」は重要度が高く満足度の低い項目となっており、今後、中心市街地において高齢者の日常生活における移動手段として、公共交通の重要性はますます高まることが予想される。

同アンケートで「大分きゃんばす」の認知度を聞いたところ、「知らない」という回答が28%となっており、「バス停が目立たない」、「バス停の待合い環境が整っていない」との回答が多く、買物しやすい運行ルート、バス停の増設、バス待ち環境の充実が求められている。

#### (2)公共交通機関の利便性の増進の必要性

市民ニーズとして、重要度が高く満足度の低い移動環境の改善を図る上で、公共交通機関の利便性向上は必要不可欠となっている。

また、中心市街地の文化施設、歴史資源を効率よく観光できるレンタサイクル事業に取り組んでおり、利用者も増加傾向にあるため、一定の成果を上げているといえる。

今後、国内外のイベント開催をはじめとする交流機会の拡大にも対応し、府内城や大友氏遺跡等の歴史・文化遺産を活用した中心市街地の活性化をさらに進めながら、こうした歴史・文化資源と一体となって公共交通機関の認知度を高めるとともに、利用しやすい環境整備を図る必要がある。

#### 【公共交通機関の利便性向上を図る事業】

- ・ 中心市街地循環バス運行事業
- ・ シェアサイクル事業

#### (3)フォローアップ

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的を実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇ 庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇ 庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> <b>アートを活かしたまちづくり事業</b> <b>【内容】</b> パブリックアート作品の制作、芸術祭の開催 <b>【実施時期】</b> 平成 25 年度～	大分市 アートを活かしたまちづくり推進会議	芸術作品の制作や芸術祭を開催することで、新しい魅力を発信し賑わいの創出を図る事業である。 本事業は、芸術作品を公共空間に複数設置し回遊性を高め、芸術祭による魅力発信を通じて大分市の都市ブランド力を向上させ来街者の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>【実施時期】</b> 平成 30 年度～	
<b>【事業名】</b> <b>中心市街地循環バス運行事業</b> <b>【内容】</b> 大分市中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の運行 <b>【実施時期】</b> 平成 27 年度～	大分市	大分駅からまちなかを通り市美術館や大分県立美術館、商店街などを経由する循環バス「大分きゃんバス」を運行する事業である。 本事業は、中心市街地における回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>【実施時期】</b> 平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月	区域内外
<b>【事業名】</b> <b>おおいた夢色音楽プロジェクト(おおいた夢色音楽祭)</b> <b>【内容】</b> 音楽が溢れる街づくり <b>【実施時期】</b> 平成 20 年度～	おおいた夢色音楽祭実行委員会、大分市	「音楽のまち大分」を実現するため、鑑賞・参加・育成型のイベントを実施する。 本事業は、音楽文化の振興を図るとともに、中心市街地の新たな魅力として、全国に情報発信し、観光客の増加などに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>【実施時期】</b> 平成 30 年度～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> <b>O I T A サイクルフェスティバル開催事業</b> <b>【内容】</b> 自転車ロードレースの誘致、自転車競技大会の開催 <b>【実施時期】</b> 平成 26 年度～	O I T A サイクルフェス実行委員会、大分市	国際自転車競技連合（UCI）が公認するアジアツアーの一つとして自転車ロードレースを誘致し、大分いこいの道周辺道路や大分スポーツ公園周辺道路を活用した自転車競技大会を実施することで、県内外から多くの観戦者を呼び込み、中心市街地の活性化や観光振興を図る事業である。 本事業は、観光振興による交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>【実施時期】</b> 令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月	区域内外

**(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> <b>府内城宗門櫓復元公開活用事業</b> <b>【内容】</b> 宗門櫓の復元・公開、復元過程の公開・情報発信 <b>【実施時期】</b> 平成 28～令和 2 年度	大分市	府内城跡に 2 棟のみ現存する江戸時代の建物の一つ「宗門櫓」を復元・整備するとともに、稀有な機会である復元過程の公開もあわせて行う事業である。 本事業は、府内城跡の観光資源としての訴求力を上げ、中心市街地から東側～府内城へ至るルートの魅力をより高め、大分県立美術館を含めた回遊性の向上や滞在時間の延長に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区）） <b>【実施時期】</b> 平成 28～30 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>大分県芸術文化ゾーン創造事業</b></p> <p>【内容】 各種公演及び展示会の実施、商店街と連携したイベントの実施</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	<p>公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団</p>	<p>県立総合文化センターと大分県立美術館で各種公演及び展示会の実施等により、芸術文化創造の拠点としての地域力アップを図るとともに商店街と連携による芸術文化のイベントを実施することで回遊性や賑わいを向上させるための事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地におけるにぎわい創出や回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 劇場・音楽堂活性化事業</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～29 年度、令和 1 年度～</p>	
<p>【事業名】 <b>宝のまち・豊後 F U N A I 芸術祭</b></p> <p>【内容】 個性豊かな文化・芸術の創造と発信</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～平成 30 年度</p>	<p>大分市</p>	<p>市内の文化施設（ホルトホール大分・コンパルホール・平和市民公園能楽堂）と文化・芸術団体が連携・協力して「ホール事業」を開催する。</p> <p>本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p> <p>【支援措置内容】 劇場・音楽堂活性化事業</p> <p>【実施時期】 平成 27～29 年度</p> <p>【支援措置内容】 文化芸術振興費補助金（文化芸術創造拠点形成事業）</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>安全・快適な自転車走行ネットワーク事業</b></p> <p>【内容】 自転車の走行空間の整備による、人の安全空間と自転車交通環境の構築</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	大分市	<p>自転車だけでなく歩行者やクルマも安全・快適に利用できる環境整備として、自転車走行ネットワークの構築を図り、安心して気軽に自転車を利用することができる道路空間を整備する事業である。</p> <p>本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 7 年度</p>	
<p>【事業名】 <b>シェアサイクル事業</b></p> <p>【内容】 サイクルポートの設置</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	大分市	<p>観光地を巡る自転車利用を促進するため、現行の大分駅レンタサイクルポートに加え、中心市街地や観光地等にサイクルポートを設置し、ポート間の片道利用を可能とすることで、利用しやすいレンタサイクル環境を創出する事業である。</p> <p>本事業は、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 観光振興事業費補助金（シェアサイクル導入促進事業）</p> <p>【実施時期】 令和 1 年度</p>	
<p>【事業名】 <b>大分市中心市街地案内サイン整備事業</b></p> <p>【内容】 中心市街地に周辺観光施設の案内サインを設置する</p> <p>【実施時期】 令和 3～5 年度</p>	大分市	<p>中心市街地において、周辺の観光施設の案内サインを主要交差点や歩行動線の分岐点に設置し、来街者に対して周辺観光施設の情報提供を行う。</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性の向上に寄与することから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集 中支援事業（個別支援制度）</p> <p>【実施時期】 令和 3～5 年度</p>	

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>大友氏遺跡情報発信事業</b></p> <p>【内容】 郷土の英雄大友宗麟公や大友氏遺跡についての市内外への情報発信</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	大分市	<p>大友氏や大友氏遺跡に関する講演会やイベント等を通じて、市内外に本市の新たな魅力となる大友氏遺跡の情報を発信する事業である。</p> <p>本事業は、近接する府内城や大分県立美術館、商店街といった歴史・文化施設や商業地域を含めた中心市街地における一体的な回遊性や賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>ご近所の底力再生事業</b></p> <p>【内容】 地域コミュニティ再生のための支援</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	大分市	<p>地域コミュニティの再生のため、地域の課題解決やふれあいの場づくりなど、住民が力を合わせて主体的に取り組む事業に対して支援を行う。</p> <p>本事業は、地域コミュニティ活動の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>長寿応援バス事業</b></p> <p>【内容】 高齢者の公共交通の利便性の増進</p> <p>【実施時期】 平成 16 年度～</p>	大分市	<p>市内に 1 カ月以上住所を有する高齢者が、市内の路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」をバス乗務員に提示することで、市内一乗車一律 150 円で利用できるように支援することで、気軽に外出できる環境を整備し、積極的な社会参加を促進する事業である。</p> <p>本事業は、高齢者の郊外と中心市街地との回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>「赤ちゃんの駅」事業</b></p> <p>【内容】 乳幼児を抱える保護者の子育てを支援するため、外出中に授乳やおむつ替えなどで立ち寄ることができる施設の登録推進</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	大分市	<p>大分市内の授乳及びおむつ替え等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録するとともに、ステッカーを貼ったり、市ホームページに掲載したりするなどし、乳幼児及びその保護者が気軽に利用できる場所として広く公表することにより、乳幼児の保護者が安心して外出できる環境の整備を図る事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地における子育て世代の交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>交通渋滞対策・公共交通利用促進事業</b></p> <p>【内容】 大分県交通渋滞対策協議会への参画、公共交通利用促進に向けた教室の開催、ヘルシー&amp;エコ通勤ウィークの実施</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	大分市	<p>公共交通の利用促進を図るため、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促す取組を推進する事業である。</p> <p>また、ノーマイカーデーや時差出勤など、交通の円滑化を図る取組を促進し、渋滞等の交通問題の解消・緩和に努める事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地における回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>バイシクルフレンドリータウン創造事業</b></p> <p>【内容】 自転車利用のマナーアップに向けた取組の実施</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	大分市	<p>ルール・マナーの周知、啓発や放置自転車、駐輪対策等、自転車利用環境整備を行うことにより、放置自転車等の課題に対応するとともに、自転車の活用による観光・地域振興も視野に入れた特色のあるまちづくりを推進し、本市における自転車文化を創造する事業である。</p> <p>本事業は、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>交通結節機能施設等管理運営事業</b></p> <p>【内容】 交通結節機能施設の管理運営</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	大分市	<p>大分駅に隣接した交通結節機能施設において、バス及びタクシーの時間調整などの待機や駐車、バスの乗降など、公共交通の乗り継ぎ環境の向上を図る事業である。</p> <p>本事業は来街者の増加や利便性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

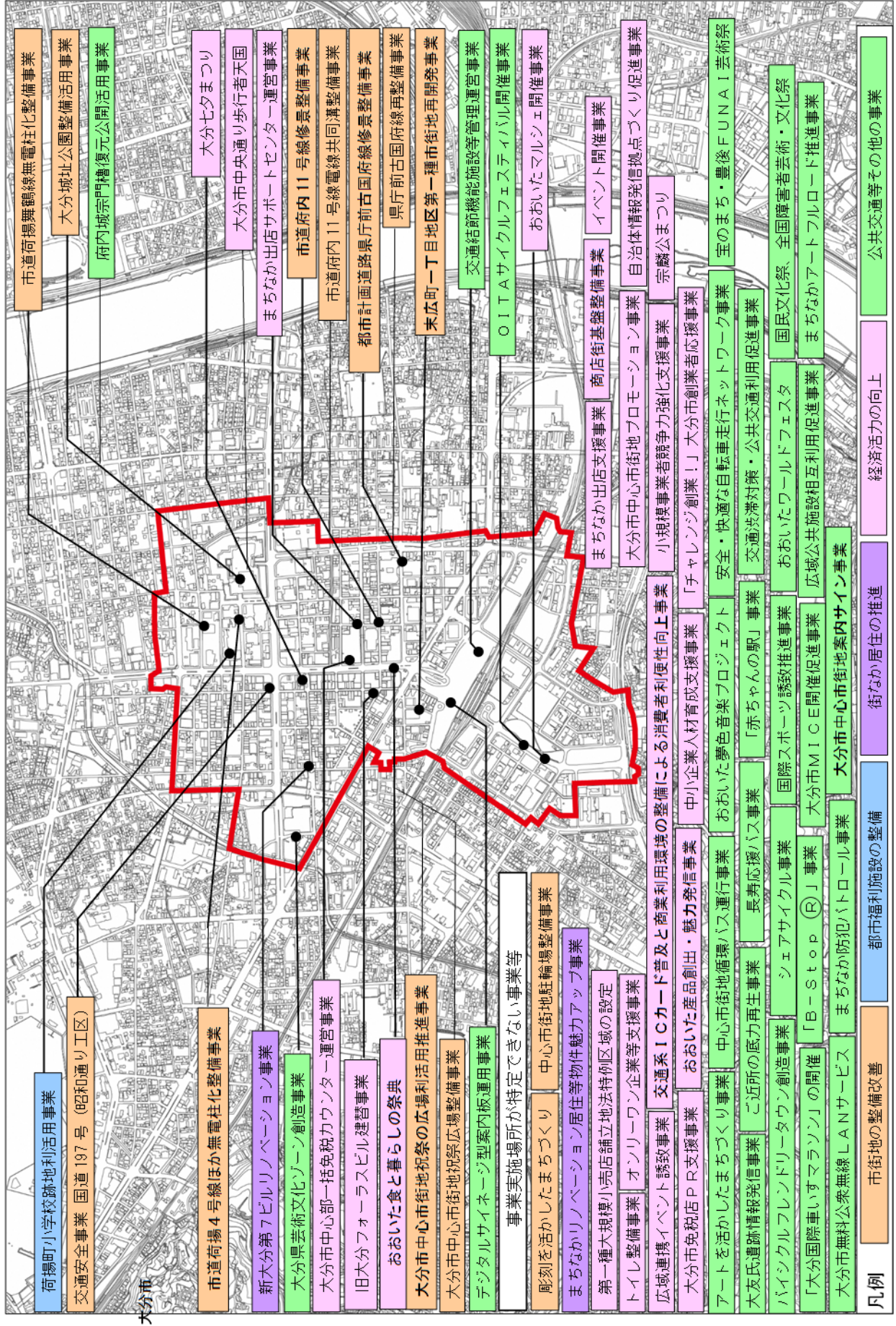
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>国際スポーツ誘致推進事業</b></p> <p>【内容】 外国人観光客受入環境の整備、参加国、地域等のキャンプの誘致、受入れ</p> <p>【実施時期】 平成27年度～令和3年度</p>	大分市	<p>ラグビーワールドカップ 2019 日本大会及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、本市を訪れる外国人観光客の受入態勢の整備等に取り組むことで、本市の魅力向上、地域の活性化、国際化の推進及び大会に向けた機運の醸成を図る事業である。</p> <p>あわせて、参加国、地域等のキャンプの誘致、受入れを行うことで、人的・経済的・文化的な相互交流を図る事業である。</p> <p>本事業は、観光振興、地域の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	<p>「ラグビーワールドカップ 2019 における地域交流計画」を策定して、参加国等との相互交流を図る</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の「ホストタウン」として参加国・地域との相互交流を図る</p>
<p>【事業名】 <b>おおいたワールドフェスタ</b></p> <p>【内容】 国際交流プログラムの実施</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	大分市	<p>国際関係団体が一堂に会し、外国の伝統的な踊りや留学生による日本語スピーチコンテスト、国際協力に関する取組の紹介など、様々な国の文化に触れ合い、世界を身近に感じてもらうことを目的とする事業である。</p> <p>本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭</b></p> <p>【内容】 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>第 33 回 国民文化祭、第 18 回全国障害者芸術・文化祭大分市実行委員会</p>	<p>大分県民総参加のお祭りとして誰もが参加できる大会の実現、また、今後の大分の文化芸術のさらなる発展につながる大会を目指す事業である。</p> <p>本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>「大分国際車いすマラソン」の開催</b></p> <p>【内容】 大分国際車いすマラソンの開催</p> <p>【実施時期】 昭和 56 年度～</p>	<p>大分県、大分市を含む 7 者で主催</p>	<p>現在では国際パラリンピック委員会の公認大会として、国内外から世界のトップアスリートが集まる世界最高峰の大会となっており、県内外から多くの観戦者を呼び込み、中心市街地の活性化や観光振興を図る事業である。</p> <p>本事業は、県内外からの交流人口の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>デジタルサイネージ型案内板運用事業</b></p> <p>【内容】 来街者に中心市街地の最新情報を提供する案内板の運用</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>来街者に中心市街地の最新情報を提供する案内板を運用することにより、来街者に対して様々なまちなか情報を随時提供する事業である。</p> <p>本事業は、人々の交流の推進と賑わい創出、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>「B-Stop®」事業</b></p> <p>【内容】 広告付きバス停上屋の設置</p> <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	<p>エムシー ードウ コー(株)、 大分バス(株)、 大分交通(株)</p>	<p>広告パネルが追加されたバスシェルターを設けることにより、利用者に快適なバス待ちの時間を提供するとともに、夜間点灯による防犯効果などによるバス利用の促進が期待できる事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地における来街者の利便性や安全性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>大分市MICE開催促進事業</b></p> <p>【内容】 MICE主催者に対する補助金の交付等</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>市内で開催されるMICEの主催者に対して、予算の範囲内で補助金を交付することなどにより、MICEの開催を促進する事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地における交流人口及び消費額の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 <b>広域公共施設相互利用促進事業</b></p> <p>【内容】 大分都市広域圏内のスポーツ・文化施設等を相互利用できる案内・予約システムの導入</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>大分都市広域圏内のスポーツ・文化施設等が相互利用できるよう、新たな公共施設案内・予約システムを導入することにより、施設の稼働率向上はもとより、交流人口の増加を図る事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地における交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <b>まちなかアートフルロード推進事業</b></p> <p>【内容】 中心市街地から市美術館までのエリアにおけるアート作品を楽しむ機会の提供</p> <p>【実施時期】 平成26年度～令和2年度</p>	大分市	<p>大分県立美術館等関係機関と連携し、中心市街地を含めたエリアで、気軽にアートを楽しむ機会を提供し、アートによる回遊性を創出する。あわせて、賑わい効果を市美術館まで波及させる事業である。</p> <p>本事業は、賑わい創出及び回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	
<p>【事業名】 <b>大分市無料公衆無線LANサービス</b></p> <p>【内容】 誰でも無料でインターネットが利用できるサービスの提供</p> <p>【実施時期】 平成26年度～</p>	大分市	<p>来街者に対して無料の公衆無線LANサービスを提供し、宿泊・観光・食などの情報を手軽にインターネットで入手できる環境を整備することで、快適な滞在をサポートするとともに、利用者がSNS等で本市の魅力を発信することで、さらなる誘客にもつながる事業である。</p> <p>本事業は、中心市街地における利便性の向上が図られるとともに、まちなかの賑わい創出にも寄与することから中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	
<p>【事業名】 <b>まちなか防犯パトロール事業</b></p> <p>【内容】 商店街を巡回し、防犯を呼びかける</p> <p>【実施時期】 平成22年度～</p>	大分まちなか交番連絡協議会	<p>安全安心のまちづくりの一環として、商店街が中心となり、大分中央署員とともにまちなかを巡回し、防犯の呼びかけを実施する。</p> <p>本事業は、安全で安心なまちづくり及び地域コミュニティ活動の活性化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1]市町村の推進体制の整備等

#### (1)中心市街地活性化を統括する組織

本市では、商工労働観光部商工労政課において、関係部局間の連携を図りながら、中心市街地活性化基本計画の作成、関連事業の進捗状況等の管理を行っている。

#### (2)大分市における内部の推進体制

本市では、第1期基本計画策定に際し、「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置した。その後、第2期基本計画の策定においても引き続き当委員会で検討を行い、今回の第3期基本計画の策定についても、第2期基本計画の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第3期基本計画の策定後も、この組織により計画の進捗管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会、作業部会を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿

委員長 副市長	
委員会：14名	幹事会：39名
総務部長	防災危機管理課長
企画部長	企画課長、情報政策課長、文化振興課長、国際課長、スポーツ振興課長
財務部長	財政課長、管財課長
市民部長	市民協働推進課長
福祉保健部長	福祉保健課長、長寿福祉課長、障害福祉課長、保健総務課長
子どもすこやか部長	子ども企画課長、子育て支援課長
環境部長	環境対策課長
商工労働観光部長	商工労政課長、創業経営支援課長、観光課長、おおいた魅力発信局長
農林水産部長	農政課長、生産振興課長、林業水産課長
土木建築部長	土木管理課長、道路建設課長、住宅課長
都市計画部長	都市計画課長、まちなみ企画課長、都市交通対策課長、開発建築指導課長、まちなみ整備課長、公園緑地課長
上下水道部長	経営企画課長、下水道整備課長、下水道施設管理課長
教育委員会事務局教育部長	学校施設課長、文化財課長、美術振興課長
消防局長	警防課長

### (3)大分市における取組状況

- 平成 29 年 3 月 9 日 平成 28 年度第 1 回委員会・第 1 回幹事会 合同会議  
基本計画に関するこれまでの取組、第 3 期基本計画の策定についての協議
- 平成 29 年 5 月 30 日 平成 29 年度第 1 回幹事会・第 1 回作業部会 合同会議  
第 2 期基本計画の進捗状況、第 3 期基本計画の概要案、スケジュールについての協議
- 平成 29 年 6 月 29 日 平成 29 年度第 1 回委員会・第 2 回幹事会 合同会議  
第 2 期基本計画の進捗状況、第 3 期基本計画の概要案、スケジュールについての協議
- 平成 29 年 8 月 30 日 平成 29 年度第 3 回幹事会・第 2 回作業部会 合同会議  
第 3 期基本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議
- 平成 29 年 9 月 28 日 平成 29 年度第 2 回委員会・第 4 回幹事会 合同会議  
第 3 期基本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議
- 平成 29 年 11 月 22 日 平成 29 年度第 3 回委員会・第 5 回幹事会 合同会議  
パブリックコメントの結果、第 3 期基本計画（案）の内容についての協議
- 平成 30 年 5 月 14 日 平成 30 年度第 1 回委員会・第 1 回幹事会 合同会議  
第 3 期基本計画の認定報告、第 2 期基本計画の最終フォローアップについての協議
- 平成 31 年 4 月 26 日 平成 31 年度第 1 回委員会・第 1 回幹事会 合同会議  
第 3 期基本計画の進捗状況についての協議
- 令和 2 年 6 月 10 日 令和 2 年度第 1 回委員会・第 1 回幹事会 合同会議（書面審議）  
第 3 期基本計画の進捗状況についての協議
- 令和 3 年 4 月 28 日 令和 3 年度第 1 回委員会・第 1 回幹事会 合同会議（書面審議）  
第 3 期基本計画の進捗状況についての協議
- 令和 4 年 2 月 16 日 令和 3 年度第 2 回委員会・第 2 回幹事会 合同会議（書面審議）  
基本計画に関するこれまでの取組、第 4 期計画策定についての協議
- 令和 4 年 4 月 26 日 令和 4 年度第 1 回委員会・第 1 回幹事会 合同会議  
第 3 期基本計画の進捗状況、第 4 期基本計画の概要案、スケジュールについての協議
- 令和 4 年 8 月 17 日 令和 4 年度第 2 回委員会・第 2 回幹事会 合同会議  
第 4 期基本計画の概要案、スケジュールについての協議



○令和4年9月27日 令和4年度第3回委員会・第3回幹事会 合同会議

第4期基本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議

○令和4年11月18日 令和4年度第4回委員会・第4回幹事会 合同会議

パブリックコメントの結果、第4期基本計画（案）の内容についての協議

**(4)大分市議会における審議の内容**

平成29年に開催された定例会における中心市街地活性化に関する主な審議の内容は下表のとおりとなっている。

また、経済環境常任委員会及び地域活性化対策特別委員会において、第2期基本計画の進捗状況並びに第3期基本計画案についての報告等を行った。

<p>第1回定例会 (平成29年3月16日)</p>	<p>(質問要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後どのように中心市街地の活性化を進めていくのか (市長答弁要旨)</li><li>・本市はこれまで大分市中心市街地活性化基本計画を策定し、大分駅南土地地区画整理事業などのハード事業や、商都復活支援事業などのソフト事業に積極的に取り組んできた。</li><li>・今後は、平成30年の国民文化祭、31年のラグビーワールドカップなどの開催を控え、これまで取り組んできた事業の成果を一過性のものとすることなく継続発展させるために、さらなる工夫を凝らしながら、歩行者天国や七夕まつり、食と暮らしの祭典などの多彩なイベントを開催していきたい。</li><li>・こうしたイベントを通じて、今後も中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上を目指すとともに、より多くの皆さんが中心市街地を活用し、その賑わいのメリットを享受できるような仕組みづくりを進めていく。</li><li>・おおいた中心市街地まちづくりグランドデザインと整合性を図りながら、新たな中心市街地活性化基本計画を平成29年度末を目途に策定することとしており、これらの取組を通じて、県都として地方創生の時代にふさわしい魅力と活力のある中心市街地を創出していきたい。</li></ul>
--------------------------------	--

<p>第2回定例会 (平成29年6月19日)</p>	<p>(質問要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化のためにも、中心部に人が集う施設ができることが望ましいと考えるが、科学館に防災センターや地域の産業振興の機能もあわせ持つ複合施設を整備することについて市の見解を聞きたい。</li> </ul> <p>(企画部長発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、中心市街地の魅力創造に向け、荷揚町小学校跡地については、民間活力の導入も視野に、子育て支援機能や防災機能などを確保した高層複合空間として、高度利用の可能性を検討している。</li> <li>・ JR大分駅東側の公有地についても、交通結節機能の強化や高度利用を踏まえ、導入する機能や規模などの調査を行うなど、周辺施設と連携した一体的な検討に着手しているところである。</li> <li>・ 科学館を設置する場合には、県との連携や役割分担に関する議論はもちろんのこと、議員御提案の防災センター等との複合化や、本市の特色である新産業都市群、大学などとの連携も考慮する必要があると考えている。</li> <li>・ 今後、中心市街地活性化に資する公共用地等の利活用策の検討を行うなかで、その必要性を議論していきたい。</li> </ul>
--------------------------------	---

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 大分市中心市街地活性化協議会の概要

本市では、「大分商工会議所」と「株式会社 大分まちなか倶楽部」が共同設置者となり、平成20年4月に「大分市中心市街地活性化協議会」が設置された。

第3期基本計画においても、第1期及び第2期基本計画と同様に活動を行っていく。

### (2) 協議会の構成員及び開催状況

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、賑わいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

	所 属 先	
1	大分商工会議所	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号）
2	㈱大分まちなか倶楽部	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号）
3	大分大学	学識経験者
4	大分商工会議所	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第1項第2号）
5	大分工業高等専門学校	（法第15条第8項関係）
6	日本文理大学	〃
7	大分県立芸術文化短期大学	〃
8	大分市商店街連合会	商店街
9	大分市竹町通商店街振興組合	（法第15条第4項関係）
10	大分市中央町商店街振興組合	〃
11	大分市府内五番街商店街振興組合	〃
12	サンサン通り商店街振興組合	〃
13	大分市ポルトソール商店街振興組合	〃
14	㈱トキハ	地域内大型店
15	㈱JR大分シティ	〃
16	（一社）大分県宅地建物取引業協会大分支部	不動産業者（第15条第8項関係）
17	大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	（第15条第8項関係）
18	大分都心まちづくり委員会	地域活動団体（第15条第8項関係）
19	㈱大分銀行	金融機関
20	㈱豊和銀行	（第15条第8項関係）
21	大分信用金庫	〃
22	大分県信用組合	〃
23	九州旅客鉄道㈱大分支社	交通事業者
24	大分バス㈱	（第15条第4項関係）
25	大分交通㈱	〃
26	（一社）大分県タクシー協会	〃
27	九州電力㈱大分支社	居住促進・環境向上
28	大分県建設業協会大分支部	〃
29	㈱大分合同新聞社	報道・放送関係
30	NHK大分放送局	（第15条第8項関係）
31	㈱大分放送	〃
32	㈱テレビ大分	〃
33	大分朝日放送㈱	〃
34	大分県中心市街地活性化支援会議	オブザーバー・アドバイザー（第15条第7項）
35	（一社）大分市観光協会	観光協会
36	大分市都市計画部	オブザーバー・アドバイザー（第15条第6項）
37	大分市商工労働観光部	〃（第15条第6項）
38	大分県大分中央警察署	〃（第15条第8項）
39	経済産業省九州経済産業局	〃（第15条第7項）
40	国土交通省九州地方整備局	〃（第15条第7項）
41	（独）中小企業基盤整備機構九州本部	〃（第15条第7項）
42	㈱日本政策投資銀行大分事務所	〃（第15条第8項）
43	㈱大分まちなか倶楽部	
44	大分商工会議所	
45	㈱エフ・ティ・シーホテル開発	観光関係（第15条第8項関係）
46	㈱大分センチュリーホテル	〃

また、本市では、基本計画に関連する取組を具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置し、活性化への取組を推進している。

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）

	所 属 先	
1	大分市商店街連合会	協議会副会長
2	大分商工会議所	商工会議所
3	大分大学	学識経験者
4	大分市竹町通商店街振興組合	地域商業者
5	大分市中央町商店街振興組合	地域商業者
6	大分市府内五番街商店街振興組合	地域商業者
7	サンサン通り商店街振興組合	地域商業者
8	大分市ポルトソール商店街振興組合	地域商業者
9	㈱トキハ	地域内大型店
10	㈱JR大分シティ	地域内大型店
11	大分都心まちづくり委員会	地域活動団体
12	㈱大分銀行	金融機関
13	㈱豊和銀行	金融機関
14	大分県建設業協会大分支部	建設業関係
15	九州旅客鉄道㈱大分支社	交通事業者
16	(一社) 大分県バス協会	交通事業者
17	(一社) 大分県タクシー協会	交通事業者
18	(一社) 大分市観光協会	観光協会
19	㈱大分合同新聞社	報道機関
20	㈱大分まちなか倶楽部	まちづくり会社
21	㈱大分まちなか倶楽部	まちづくり会社

●アドバイザー

大分県企画振興部観光・地域局観光・地域振興課	行政関係者
大分県商工労働部商業・サービス業振興課	行政関係者
大分県土木建築部都市・まちづくり推進課	行政関係者

●オブザーバー

大分市商工労働観光部	行政関係者
大分市都市計画部	行政関係者

●事務局

大分商工会議所中小企業相談部専門指導課	
---------------------	--

## ＜協議会の開催状況＞

- 平成 29 年 3 月 29 日 平成 28 年度第 4 回 大分市中心市街地活性化協議会  
基本計画の取組状況等の報告、第 3 期基本計画の策定方針等についての協議
- 平成 29 年 5 月 10 日 平成 29 年度第 1 回 大分市中心市街地活性化協議会  
基本計画の取組状況等の報告、第 2 期基本計画に位置づけられた事業の変更等についての協議
- ◇平成 29 年 6 月 5 日 平成 29 年度第 1 回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会  
中心市街地活性化の方向性、第 3 期基本計画の事業、スケジュールについての協議
- ◇平成 29 年 7 月 3 日 平成 29 年度第 2 回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会  
第 3 期基本計画の概要、スケジュールについての協議
- 平成 29 年 7 月 31 日 平成 29 年度第 2 回 大分市中心市街地活性化協議会  
第 3 期基本計画の概要、スケジュールについての協議
- ◇平成 29 年 9 月 13 日 平成 29 年度第 3 回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会  
第 3 期基本計画の素案、スケジュールについての協議
- 平成 29 年 10 月 6 日 平成 29 年度第 3 回 大分市中心市街地活性化協議会  
第 3 期基本計画の素案についての協議
- ◇平成 29 年 11 月 29 日 平成 29 年度第 4 回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会  
パブリックコメントの結果、第 3 期基本計画（案）についての協議
- 平成 29 年 12 月 1 日 平成 29 年度第 4 回 大分市中心市街地活性化協議会  
パブリックコメントの結果、第 3 期基本計画（案）についての協議
- 平成 30 年 5 月 16 日 平成 30 年度第 1 回 大分市中心市街地活性化協議会  
第 3 期基本計画の認定について報告、第 2 期基本計画の最終フォローアップについての協議
- 令和元年 5 月 14 日 令和元年度第 1 回 大分市中心市街地活性化協議会  
第 3 期基本計画の中間フォローアップに関する報告についての協議
- 令和 2 年 2 月 12 日 令和元年度第 2 回 大分市中心市街地活性化協議会  
第 3 期基本計画の変更申請についての協議

- 令和2年7月1日 令和2年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
第3期基本計画の中間フォローアップに関する報告についての協議
  
- 令和3年2月2日 令和2年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会  
第3期基本計画の変更申請についての協議（書面審議）
  
- 令和3年5月12日 令和3年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
第3期基本計画の中間フォローアップに関する報告についての協議
  
- 令和4年1月20日 令和3年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会  
第3期基本計画の変更申請についての協議（書面審議）
  
- 令和4年5月13日 令和4年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会  
第3期基本計画の中間フォローアップに関する報告についての協議、第4期基本計画の  
概要案、スケジュールについての協議
  
- 令和4年8月29日 令和4年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会  
第4期基本計画の概要案、スケジュールについての協議
  
- 令和4年10月11日 令和4年度第3回 大分市中心市街地活性化協議会  
第4期基本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議
  
- 令和4年11月28日 令和4年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会  
第3期基本計画の変更申請についての協議、パブリックコメントの結果、第4期基本計  
画計画（案）についての協議

### (3) 法第 15 条各項の規定に適合していること

平成 19 年 5 月、都市機能の増進を図るものとして、大分商工会議所との法定協議会の共同設立者となるべく「株式会社大分まちなか倶楽部」が、官民が一体となった会社として設立された。

#### <株式会社大分まちなか倶楽部の概要>

【設立】平成 19 年 5 月 14 日

【資本金】10,500,000 円（発行株式数 525×一口 20,000 円）

#### 【出資者】

区分	所有株式数	所有割合	備考
大分市	100	19.05%	発起人
大分商工会議所	100	19.05%	発起人
(有)大分合同新聞社	75	14.29%	
(株)トキハ	50	9.53%	
デジタルバンク(株)	25	4.76%	
(株)大分銀行	25	4.76%	
(株)豊和銀行	25	4.76%	
大分信用金庫	25	4.76%	
大分県信用組合	25	4.76%	
大分市中心部商店街振興組合	25	4.76%	
大分都心まちづくり委員会	25	4.76%	
(株)JR大分シティ	25	4.76%	
計	525	100%	

#### 【事業目的】

- ・都市基盤整備、都市再開発、観光開発等都市機能の向上を図る事業及び産業振興事業に関する各種調査、研究、企画立案、情報提供並びに実施及びコンサルタント業務
- ・上記事業に係る共同施設、駐車場、店舗等の取得、建設、管理運営業務
- ・上記事業に係る不動産の取得、譲渡、賃貸借、斡旋、仲介及び管理、維持、補修、警備、清掃業務
- ・上記事業に係る商業振興各種イベントの企画、実施、販売、情報提供
- ・商店街、商店の販売促進のための共同事業の企画運営、指導、情報提供、コンサルタント業務及び事業実施の受託
- ・地方公共団体、法人、その他事業者等の依頼により対価を得て行う調査、研究、コンサルタント業務及び事業実施の受託 他

#### (4) 中心市街地活性化協議会による意見書(写し)

平成 29 年 12 月 26 日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

大分市中心市街地活性化協議会  
会長 吉村 恭 彰



#### 第 3 期大分市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

平素から、本市中心市街地活性化の推進にあたり、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年 3 月に内閣府の認定を受けた第 2 期大分市中心市街地活性化基本計画は、本年度が最終年となりました。

第 2 期計画の期間中には、ホルトホール大分や大分いこいの道を初めとする大型ハードが順調に整備されたことで中心市街地における人の流れが変わり、また、大分駅南側の民間マンション立地に伴い人口が増加したことで街全体が大きく変貌いたしました。加えて、商店街と大分まちなか倶楽部の連携によるエリアマネジメントの展開や様々なイベントの実施、商店街と大型店の連携によるにぎわい創出のための取組などにより中心市街地に人が集うようになった結果、第 2 期計画の目標指標の 3 つのうち小売業年間商品販売額とまちなか滞留時間の 2 つについてはいずれも目標値を上回るなど、概ね良好な結果で第 2 期計画終了を迎えようとしております。

一方で、目標指標である歩行者通行量の 1 万人減少や J R 大分駅ビルの開業効果の収束、建替えに伴う大型商業施設の一時閉店の影響などの不安要素もあります。また、東九州自動車道の全線開通をチャンスと捉え、国内外からの観光客の誘致対策にも取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、当協議会といたしましては、第 2 期計画の実施により得られた効果を持続・発展させるため、第 3 期計画の策定が必要であると判断いたしました。

貴市におかれましては、第 2 期計画を検証する中で中心市街地の現状を多様な角度から分析したうえで課題を把握するとともに、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ 2019 など、今後大分で開催されるイベント等の動向を踏まえたうえで、新たに第 3 期計画（案）を策定されたことは、高く評価できるものであります。

内容についても、去る 12 月 1 日開催の当協議会で審議した結果、本計画案に位置付ける事業が円滑かつ着実に実施されることにより、本市中心市街地のにぎわいが維持・拡大され、地域の底上げが期待できることから、妥当であるとの結論に至りました。

当協議会といたしましては、本計画案が確実かつスムーズに実行できるよう民間事業の推進やソフト事業を支援し、基本計画の実効性に寄与するよう全力で取り組んでまいります。

なお、当協議会において検討した次の 4 項目については、積極的なご配慮を望むものであります。



1. 「祝祭の広場（パルコ跡地）」の有効活用について  
ラグビーワールドカップ2019終了後の「祝祭の広場」の活用について、  
中心市街地の真の活性化に資する活用法を検討すること。
2. ラグビーワールドカップ2019終了後のにぎわいづくりについて  
ラグビーワールドカップ2019の大分開催では、開催前から大きな経済効果  
が期待できる反面、終了後はその反動が生じると予想されることから、中心  
市街地でにぎわいが継続するための対策を検討すること。
3. 大分まちなか倶楽部に対する財政・人的支援について  
中心市街地活性化の中心の実施主体である大分まちなか倶楽部に対する財  
政支援や人的支援について検討すること。
4. 広報及び広聴について  
中心市街地の活性化には、多くの市民の理解と協力が必要なことから、中心  
市街地の果たす役割や重要性について十分な理解が得られるよう、広報や広聴  
等の方策について検討すること。

## (5)協議会の規約

### <大分市中心市街地活性化協議会規約>

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、大分市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 協議会は、事務局を大分県大分市長浜町3丁目15-19、大分商工会議所内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を行うことを目的とする。

- (1) 大分市が策定する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見の調整及び整理
- (2) 大分市の中心市街地の活性化に関する事業の実施及び調整
- (3) 大分市の中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報の交換
- (4) 大分市の中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- (5) その他中心市街地に関すること。

#### 第2章 構成

(協議会の構成)

第4条 協議会は、次のものをもって構成する。

- (1) 大分商工会議所
- (2) 株式会社大分まちなか倶楽部
- (3) 法第15条第4項、7項、8項に該当するもの
- (4) 前号各号に掲げるものの他、協議会において特に必要があると認めるもの

(入会)

第5条 前条各号に該当するもので協議会の趣旨に賛同し入会を希望するものは、会長の承認を得なければならない。

(退会)

第6条 協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

#### 第3章 役員

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
  - (2) 副 会 長 2名
- 2 会長は大分商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 副会長は会長が会員の中から選任する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2 役員は任期終了後、後任者の就任するまで引き続きその職務を行うものとする。

3 補充で選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第9条 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき、また会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第4章 会議

第10条 協議会は、年1回以上開催し、活動報告、活動計画、規約の改正、役員選出その他必要な事項を審議する。

2 協議会は、会員をもって構成する。

3 協議会は、会員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

4 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

5 協議会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(ワーキング委員会)

第11条 協議会の目的を執行するため、ワーキング委員会を設置することができる。

2 ワーキング委員会は、協議会の定める活動方針に沿って活動する。

3 ワーキング委員会は、活動状況を協議会に報告する。

4 ワーキング委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

第5章 会計

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第13条 協議会の収入は、補助金、負担金、寄付金、事業収入及びその他による。

2 協議会の支出は、事業費、通信費、事務費、会議費その他運営に要する経費とする。

第6章 解散

第14条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散日をもって打ち切り、大分商工会議所がこれを決算する。

附則

1 この規約は、平成20年4月23日から施行する。

2 協議会設立時の役員任期は平成21年3月31日までとする。

3 この規約に定めるほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が別に定める。

## ＜大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会規程＞

(趣旨)

第1条 この規程は、大分市中心市街地活性化協議会規約第4章第11条の規定に基づき、大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会(以下「ワーキング」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 ワーキングは、大分市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)の会長(以下「会長」という。)の指示を受け、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協議会への提案事項の調査研究及び調整に関する事項
- (2) 中心市街地活性化に関する課題、問題点の把握とその解決に関する事項
- (3) 中心市街地活性化に資する事業の企画及び実施
- (4) その他中心市街地活性化全般に関し必要な事項

(組織)

第3条 ワーキングは、委員長、副委員長及び第5条に規定する委員をもって組織する。

2 ワーキングは、事業実施や調査研究などの目的に応じて、委員と外部専門家等で構成する専門部会を組織することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、協議会の会長が選任する。

2 副委員長は、委員長が指名するものをもって充てる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長の事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員は、委員長が指名するものをもって充てる。

(会議)

第6条 ワーキングは、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、ワーキングを主催し、会議の議長となる。

3 委員長は、必要に応じてワーキングに関係者等の出席を求めることができる。

(報告)

第7条 委員長は、ワーキングの協議の経過及び結果について会長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 ワーキングの事務は、事務局において処理する。

(補則)

第9条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、委員長が会長と協議の上別に定める。

(附則)

この規程は、平成20年4月23日から施行する。

### **[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等**

#### **(1)客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施**

##### **①統計的データの客観的な把握・分析**

統計的データの客観的な把握・分析については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 中心市街地の現況分析」において、地域の現状に関する統計的なデータの把握分析を記載している。

##### **②地域住民のニーズの客観的な把握・分析**

地域住民のニーズの客観的な把握・分析については、平成29年7月に実施した大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査において分析を行い、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4] 市民意向の把握」に記載している。

##### **③前基本計画に基づく取組の把握・分析**

前基本計画に基づく取組の把握・分析については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[5] これまでの中心市街地活性化の取組の検証」において、前基本計画の取組状況に基づく把握・分析を記載している。

#### **(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整**

本基本計画の実施においては、多様な主体が連携を図りながら、主体的かつ積極的に中心市街地活性化の取組を展開していく必要がある。

##### **①各種団体との連携・調整**

基本計画に基づく各種事業の円滑な推進のためには、市民、事業者、行政などの様々な主体が連携を図る必要がある。

本基本計画の事業実施においても、関連する関係者等と連携を図りながら、活動の継続や発展に取り組む必要がある。

##### **<商工会議所との連携>**

中心市街地活性化協議会の場を通じて、事業者や地域住民等と意見交換を行いながら、円滑に本基本計画に基づく事業の実施を行うため、協議会事務局を担う大分商工会議所と連携を図ってきた。第3期基本計画においても、大分商工会議所とさらなる連携を図りながら、本基本計画に基づく事業を推進していく。

##### **<株式会社 大分まちなか倶楽部との連携>**

株式会社大分まちなか倶楽部は、第1期基本計画策定に合わせて設立した株式会社であり、まちなかでの開業サポート、イベント開催など、中心市街地の活性化に向けて、地域住民や事業者等を巻き込み、中心的な主体として取組を推進してきた。

第3期基本計画においても、株式会社大分まちなか倶楽部を中心として、多様な活動団体と連携を図りながら、本基本計画に基づく事業を推進していく。

### **<市民団体や商店街との連携>**

中心市街地活性化を機動的に進めていくため、大分市中心市街地活性化協議会の下部組織となる大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会を設立し、これまで中心市街地活性化に取り組んできた。地域住民や市民団体、商店街関係者等で構成され、地域の要望を把握し、協議を進めてきた。

第3期基本計画においても、大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会を中心として、多様な主体の意見の把握、実現化に向けた協議等を図りながら、本基本計画に基づく事業を推進していく。

### **②パブリックコメントの実施**

平成29年10月11日から平成29年11月9日までの期間において、市ホームページ及び市役所担当課窓口等での閲覧により、第3期大分市中心市街地活性化基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施した。

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### [1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地の都市機能は、第1期及び第2期基本計画の取組を推進してきた結果、中心市街地内に新たな大規模商業施設であるJRおおいたシティが開業し、ホルトホール大分や大分県立美術館が開館するなど、商業・業務施設や公共公益施設等が数多く集積しており、人が集まる環境が整っている状況にある。

そのようななか、大分市都市計画マスタープラン（平成28年7月一部改訂）においては、以下の方針が示されている。

#### 都市づくりの基本方針

##### <県都にふさわしい広域都心の形成>

本市は、大分県及び東九州の政治・経済・文化・交通などの拠点として重要な役割を担っており、県都にふさわしい中核的な都市機能の集積に向けた広域都心の総合的な都市整備を推進する。

#### 土地利用の基本方針

##### <県都にふさわしい都市機能の集積>

県都としての機能を十分に発揮し、東九州の重要な拠点として求心力を強固にするため、中心市街地の再構築による商業・業務機能の集積、拠点地区における都市機能の集積と拠点間の連携、居住機能と商業・業務機能が融合した利便性の高い市街地の形成を図る。

##### <環境負荷の小さいコンパクトな都市づくり>

既存ストックを有効に活用した都市施設の再配置などによる効率的な社会資本投資と環境負荷の小さい都市づくりを推進し、無秩序な市街地の拡大・拡散の抑制に努め、市街化調整区域においては新たな住宅開発を抑制するが、地域コミュニティの活力維持を必要とする人口減少の著しい既存集落については、適正な土地利用の規制・誘導方策を検討するとともに、地域と協働した活動による持続可能なまちづくりを推進する。

本市では、このような関連計画との整合性を図りつつ、適正な土地利用を進めているものである。

## **[2]都市計画手法の活用**

### **(1)準工業地域における大規模集客施設の立地規制について**

本市では、人口減少・少子高齢化社会を迎えるなか、まちづくり三法の見直しに伴い、都市機能の無秩序な拡散を防止し、都市の既存ストックを有効活用しつつ、都市機能を集約して環境負荷の小さいコンパクトな賑わいあふれる都市づくりを推進しており、中心市街地の活性化に関する法律に基づく中心市街地活性化基本計画の認定とあわせて、大分都市計画区域内のすべての準工業地域を対象とし、店舗・飲食店・遊技場等の大規模集客施設の立地を制限するため、「特別用途地区」を指定するとともに、当該建築物を制限する「大分市特別用途地区建築条例」を定めた。

この特別用途地区の指定及び大分市特別用途地区建築条例については、平成 20 年 5 月 2 日より施行した。

### **(2)市街化調整区域における大規模住宅開発の地区計画決定方針について**

都市計画法改正により市街化調整区域における大規模住宅開発に関する基準（旧都市計画法第 34 条第 10 号イ）が廃止されることとなった。

本市では「市街化調整区域における新たな住宅開発の地区計画決定方針」について、市街化区域内の土地利用の促進を図るため、「市街化調整区域内においては、新たな住宅団地の開発にかかる地区計画の都市計画決定は、当分の間、行わない。」（ただし、平成 19 年 11 月 29 日までに開発許可を受けた区域を除く。）として定める。



### [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

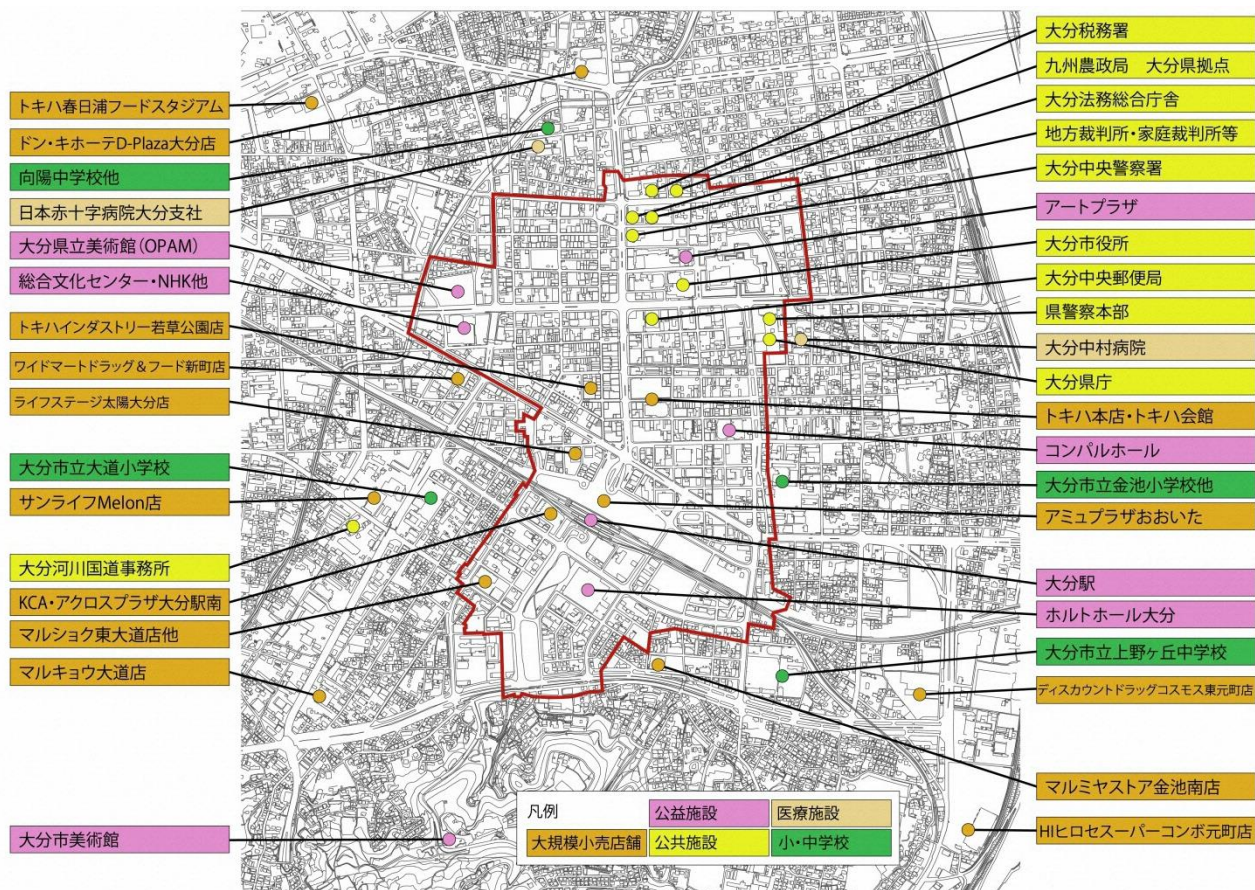
#### (1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

中心市街地内には、市役所、県庁、裁判所、警察署などの公共施設をはじめ、コンパルホールやアートプラザ、九州で4番目に乗客数の多い大分駅などの公共公益施設が立地している。

また、アミュプラザおおいたやトキハ本店、トキハインダストリー若草公園店などの大規模小売店舗も集積している。

さらに、中心市街地周辺には、日本赤十字病院大分支社や大分中村病院などの総合病院も立地している。区域の西側には大分県立美術館（OPAM）、区域の南側には大分市美術館も整備されており、これらの施設利用などのために中心市街地へ来街する市民なども多い。

中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況



## (2) 都市福利施設の立地状況

市内の行政機関や病院、福祉施設、学校といった都市福利施設の立地状況は以下のようになっている。

都市福利施設の立地状況

施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考
主要公共施設	12	1 (8.3%)	市役所、支所
医療施設	266	28 (10.5%)	内科、小児科
高齢者福祉施設	42	0 (0.0%)	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、経過的軽費老人ホーム
障がい者福祉施設	434	22 (5.1%)	障害福祉サービス等指定事業者
小学校	57	0 (0.0%)	市立の小学校、うち1校は休校
中学校	28	0 (0.0%)	市立の中学校
義務教育学校	1	0 (0.0%)	
高等学校	24	1 (4.2%)	
専修学校	27	7 (25.9%)	
大学	7	0 (0.0%)	
子育て支援施設	146	7 (4.8%)	幼稚園、認可保育所、認定こども園

※ ( ) 内は占有率

## (3) 大規模集客施設の立地状況

### ① 中心市街地及び大分市全域の大規模小売店舗の立地状況

市内の大規模小売店舗の状況をみると、大分市全域では119店舗立地しており、そのうち中心市街地には7店舗が立地している。今後の設置計画については、旧大分フォーラスビルの建替えを実施し、大分OPAが平成31年春に開業する予定である。

大規模小売店舗一覧

(原則2017年7月現在)

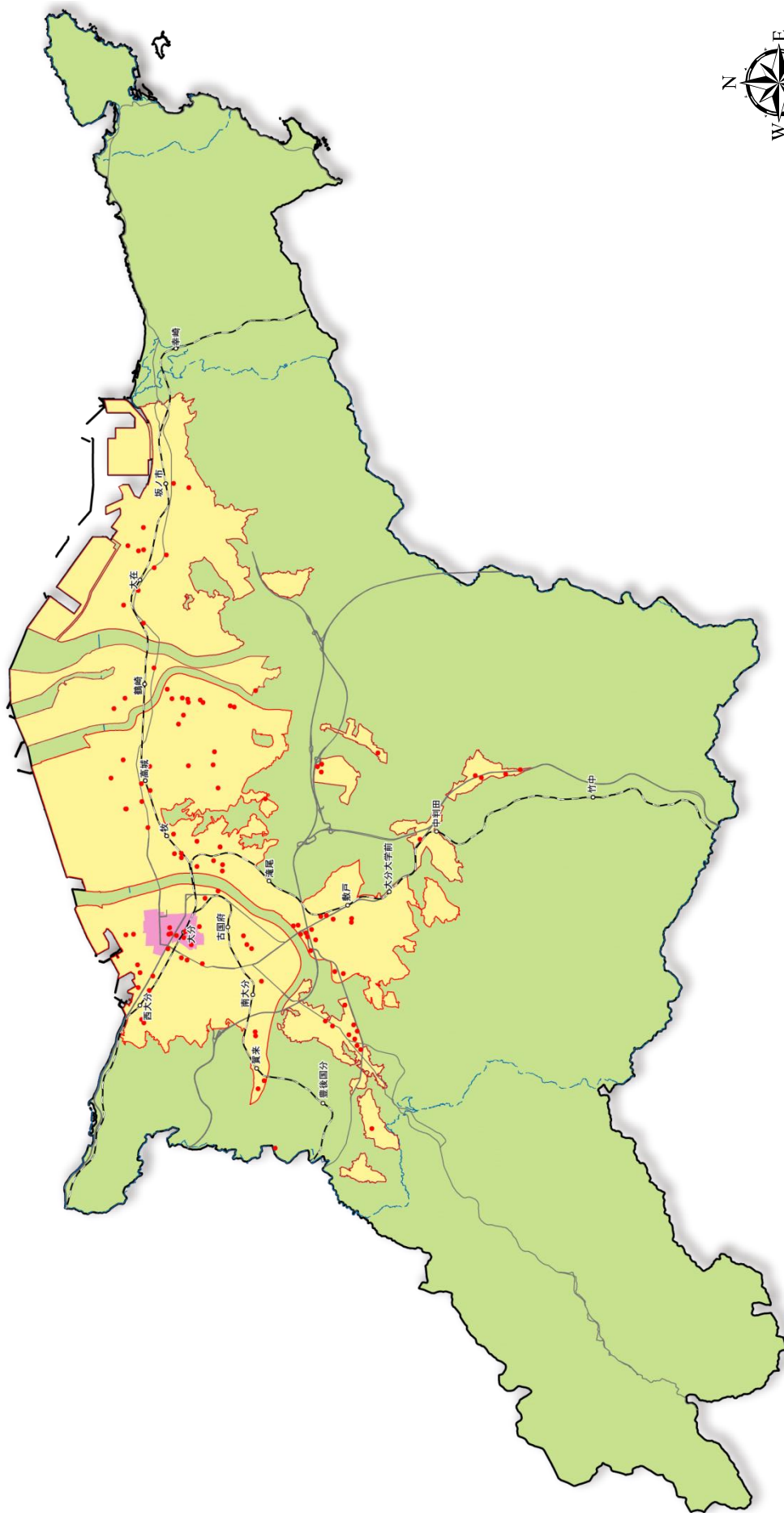
NO.	店舗名	店舗面積	開設日	業態	駐車台数	駐輪台数
1	わさだ新都心センター(トキハわさだタウン)	64,505	2000.12	ショッピングセンター	3,200	-
2	パークプレイス大分(イオンパークプレイス大分店)	48,093	2002.4	ショッピングセンター	2,355	490
3	トキハ本店	42,564	1935.10	百貨店	808	150
4	アミュプラザおおい(コープ大分駅前)	29,148	2012.3	ショッピングセンター	552	926
5	トキハインダストリー・あけのアクロスタウン	23,729	1971.10	ショッピングセンター	1,043	160
6	イオン賀来ショッピングセンター(ホームワイドプラス賀来店)	12,178	2004.3	ショッピングセンター	666	192
7	ホームプラザナフコ鶴崎店	11,397	2007.3	ホームセンター	499	60
8	イオン高城ショッピングセンター(イオン高城店)	11,000	1993.11	総合スーパー	619	45
9	サンリフわさだ	10,160	2003.12	総合スーパー	602	300
10	DIY ホームセンターハンズマンわさだ店	9,900	2003.9	ホームセンター	400	9
11	ホームプラザナフコ・ナフコワンスタイル西大分店	9,301	2013.5	ホームセンター	180	24
12	メガセンタートライアルわさだ店	8,351	1983.4	総合スーパー	332	45
13	フレスポ春日浦(トキハ春日浦フードスタジアム)	8,190	2007.4	食品スーパー	450	234
14	サンリフ明野	7,438	2002.3	総合スーパー	372	201
15	MrMax 西大分店	6,912	2013.2	総合スーパー	412	67
16	ニトリ大分わさだ店	6,819	2007.3	専門店	112	60
17	ヤマダ電機ダイクマテックランド大分わさだ本店	6,680	2007.4	専門店	292	77
18	HIヒロセスーパーコンボ元町店	6,000	2010.6	総合スーパー	347	50
19	HIヒロセスーパーコンボ大在店	6,000	1995.10	総合スーパー	346	27
20	HIヒロセスーパーコンボ明野	5,900	2015.6	総合スーパー	308	84
21	グッデイ下郡店	5,799	2000.8	ホームセンター	117	-
22	KCA・アクロスプラザ大分駅前(ベスト電器大分駅前店)	5,757	2016.10	専門店	199	212
23	トキハインダストリー南大分センター	5,646	1972.12	食品スーパー	266	49
24	ホームプラザナフコ・パークプレイス大分店	5,636	2007.11	ホームセンター	109	25
25	ケーズデンキパークプレイス大分本店	5,522	2002.4	専門店	231	24
26	光吉ショッピングセンター(イオン光吉店)	5,497	1983.7	総合スーパー	417	60
27	ドットとあ〜る zone 大分(ベスト電器光吉インター店)	5,403	2008.6	専門店	226	134
28	ライフステージ太陽大分店	4,963	1983.9	専門店	-	-
29	グッデイ大在店	4,760	1999.9	ホームセンター	214	-
30	ヤマダ電機テックランド大分皆春店	4,608	2006.6	専門店	258	66
31	スーパースポーツゼビオ大分店	4,486	2005.4	専門店	181	28
32	トキハインダストリーアムス大在店	4,266	1995.7	食品スーパー	400	-
33	スーパーセンタートライアル大道店	4,084	2017.11	総合スーパー	216	81
34	ケーズデンキ春日浦店	3,890	2013.6	専門店	137	44
35	エディオン大分本店	3,835	1997.11	専門店	423	-
36	マルシヨク鶴崎店	3,510	1985.7	食品スーパー	53	-

NO.	店舗名	店舗面積	開設日	業態	駐車場台数	駐輪台数
37	わさだファッションモール(しまむら、アベイル、パースデイ)	3,247	2008.6	専門店	154	63
38	アクロスプラザ森町	3,202	2013.4	寄合百貨店	200	164
39	コープおおいだ CO-OP ぷらいる	3,136	1995.2	食品スーパー	147	60
40	D-Plaza(ドン・キホーテ D-Plaza 大分店)	3,099	2004.4	総合スーパー	459	218
41	下郡ショッピングセンター(フレインド下郡店)	3,030	2016.11	食品スーパー	148	72
42	スカワショッピングセンター(トイザラス大分店)	3,001	1988.10	専門店	197	-
43	萩原ショッピングセンター(HIヒロセホームセンター萩原店)	2,992	1989.4	ホームセンター	-	-
44	スーパーセンタートリアル下郡店	2,992	2014.9	総合スーパー	180	56
45	ワイドマートドラッグ&フード森町店	2,980	1983.12	専門店	-	-
46	ホームワイド大在店	2,975	1997.9	ホームセンター	65	24
47	MEGAドン・キホーテ大分光吉インター店	2,952	2016.10	総合スーパー	136	117
48	マンガ倉庫大分わさだ店	2,868	1998.10	専門店	185	13
49	ヤマダ電機テックランド大分本店	2,763	1998.6	専門店	170	17
50	ホームワイド宮崎店	2,708	1978.2	ホームセンター	124	16
51	ダイソー大分賀来店	2,700	2006.4	専門店	164	68
52	サンライフ Apple 店	2,693	1997.3	食品スーパー	145	87
53	マンガ倉庫大分東店	2,619	1998.11	専門店	151	12
54	セントポルタビル(トキハイナダストリー若草公園店)	2,607	1977.3	食品スーパー	70	52
55	ホームプラザナフコ東大分店	2,587	1995.11	ホームセンター	189	-
56	ホームプラザナフコ大分店	2,531	1986.9	ホームセンター	-	-
57	ベスト電器高城店	2,403	2009.3	専門店	70	83
58	ホームワイド高城店	2,364	1977.4	ホームセンター	79	50
59	ディスカウントドラッグコスモス戸次店	2,355	2015.2	専門店	115	68
60	サンドラッグ鶴崎森店、マルミヤストア鶴崎森店	2,340	1995.10	専門店	114	11
61	マルシヨク東大店、サンドラッグ東大店	2,336	2006.7	食品スーパー	75	113
62	スーパーオートバックス大分 21	2,324	2001.1	専門店	210	-
63	マックスバリュ桜坂店	2,320	2009.3	食品スーパー	102	66
64	マルシヨク判田店	2,283	1988.8	食品スーパー	114	56
65	マルキョウ皆春店	2,162	1999.3	食品スーパー	158	71
66	インテリアフェスタ	2,157	1994.3	専門店	66	-
67	富士見が丘グリーンP(トキハイナダストリー富士見が丘店)	2,068	1979.5	食品スーパー	100	-
68	マルシヨク羽屋店、サンドラッグ羽屋店	2,043	2005.8	食品スーパー	106	80
69	ディスカウントドラッグコスモス光吉店、スーパー産直光吉市場店	2,030	2016.3	専門店	116	28
70	TSUTAYA 光吉店、カメラのキタムラ大分光吉店	1,957	2007.3	専門店	60	56
71	サンライフ Melon 店	1,944	2012.11	食品スーパー	119	25
72	明林堂書店大分本店	1,888	2006.9	専門店	75	55
73	ホームワイド戸次店	1,882	1986.12	ホームセンター	56	-
74	ワイドマートドラッグ&フード新町店	1,880	1976.8	専門店	52	36
75	ディスカウントドラッグコスモス寒田店	1,872	2017.5	専門店	87	34
76	マルシヨク高城店	1,822	1978.10	食品スーパー	103	34
77	ディスカウントドラッグコスモス新見店	1,799	2004.12	専門店	83	14
78	マルキョウ新見店	1,747	2000.6	食品スーパー	70	47
79	オアシスパーク明野(アテオ南明野店)	1,729	1998.11	食品スーパー	100	60
80	フレインド大分宮崎店	1,726	2013.12	食品スーパー	107	25
81	マルシヨク高田店	1,702	1999.6	食品スーパー	58	-
82	マックスバリュ南下郡店	1,697	2011.6	食品スーパー	69	22
83	ディスカウントドラッグコスモス森町バイパス店	1,697	2017.2	専門店	63	39
84	ディスカウントドラッグコスモス森町店	1,654	2006.9	専門店	70	50
85	ディスカウントドラッグコスモス西大在店	1,646	2005.5	専門店	67	36
86	ディスカウントドラッグコスモス下郡バイパス店	1,635	2015.4	専門店	67	24
87	マルキョウ大道店	1,611	2006.1	食品スーパー	120	20
88	ダイレックス下郡店	1,557	-	総合スーパー	76	44
89	フレンドピア花高松(新鮮市場花高松店)	1,538	2008.1	食品スーパー	89	58
90	ディスカウントドラッグコスモス王子港町店	1,536	2015.7	専門店	67	38
91	アウトレット家具ビッグウッド大分南店	1,499	1987.2	専門店	-	-
92	マルミヤストア戸次店	1,499	1983.6	食品スーパー	93	20
93	ディスカウントドラッグコスモス城原店	1,492	2015.7	専門店	60	11
94	ビッグチェーン	1,475	1992.11	専門店	70	-
95	サンライフ Tomato	1,474	2006.3	食品スーパー	92	39
96	マックスバリュ大在店	1,467	1995.12	食品スーパー	119	42
97	マルミヤストア金池南店	1,449	2011.6	食品スーパー	63	62
98	マルシヨク寒田店	1,448	1999.12	食品スーパー	58	60
99	洋服の青山・明屋書店フリーモールわさだ店	1,383	2004.5	専門店	-	-
100	コープ下郡	1,372	2009.11	食品スーパー	73	39
101	トキハイナダストリーアテオ学園台センター	1,370	1986.11	食品スーパー	47	-
102	ディスカウントドラッグコスモス汐見店	1,369	2014.9	専門店	41	12
103	ディスカウントドラッグコスモス東元町店	1,360	2014.6	専門店	60	17
104	ディスカウントドラッグコスモス賀来店	1,359	2004.7	専門店	54	12
105	ディスカウントドラッグコスモス大分新川店	1,326	2011.4	専門店	53	18
106	ディスカウントドラッグコスモス上宗方店	1,324	2012.7	専門店	35	35
107	スーパードラッグノザキ羽屋店	1,309	1996.4	専門店	63	17
108	ディスカウントドラッグコスモス坂ノ市店	1,286	2010.12	専門店	20	35
109	マルシヨク西大分店	1,285	1979.5	食品スーパー	81	51
110	マルシヨク大在店	1,246	1994.11	食品スーパー	135	16
111	ダイレックス森店	1,239	1995.5	総合スーパー	55	30
112	マルシヨク坂ノ市店	1,239	1999.7	食品スーパー	85	-
113	ディスカウントドラッグコスモス松岡店	1,225	2013.11	専門店	56	17
114	ディスカウントドラッグコスモス猪野店	1,206	2010.2	専門店	47	14
115	ディスカウントドラッグコスモス下郡東店	1,197	2014.11	専門店	46	16
116	ディスカウントドラッグコスモス三佐店	1,168	2010.11	専門店	45	26
117	ディスカウントドラッグコスモス下郡店	1,158	2009.8	専門店	45	9
118	まるしよく屋賀来	1,153	1980.5	食品スーパー	77	-
119	ジュンク堂大分店	1,119	1982.7	専門店	-	-

※黄色は、中心市街地内に立地する大規模小売店舗

資料：全国大型小売店総覧 2018／東洋経済

大分市全域の大規模小売店舗の分布



## ②大分市全域及びその周辺の大規模集客施設の立地状況

市内には、10,000 m<sup>2</sup>を超える大規模小売店舗が9件立地しており、周辺都市では、別府市、由布市に計3件立地している。

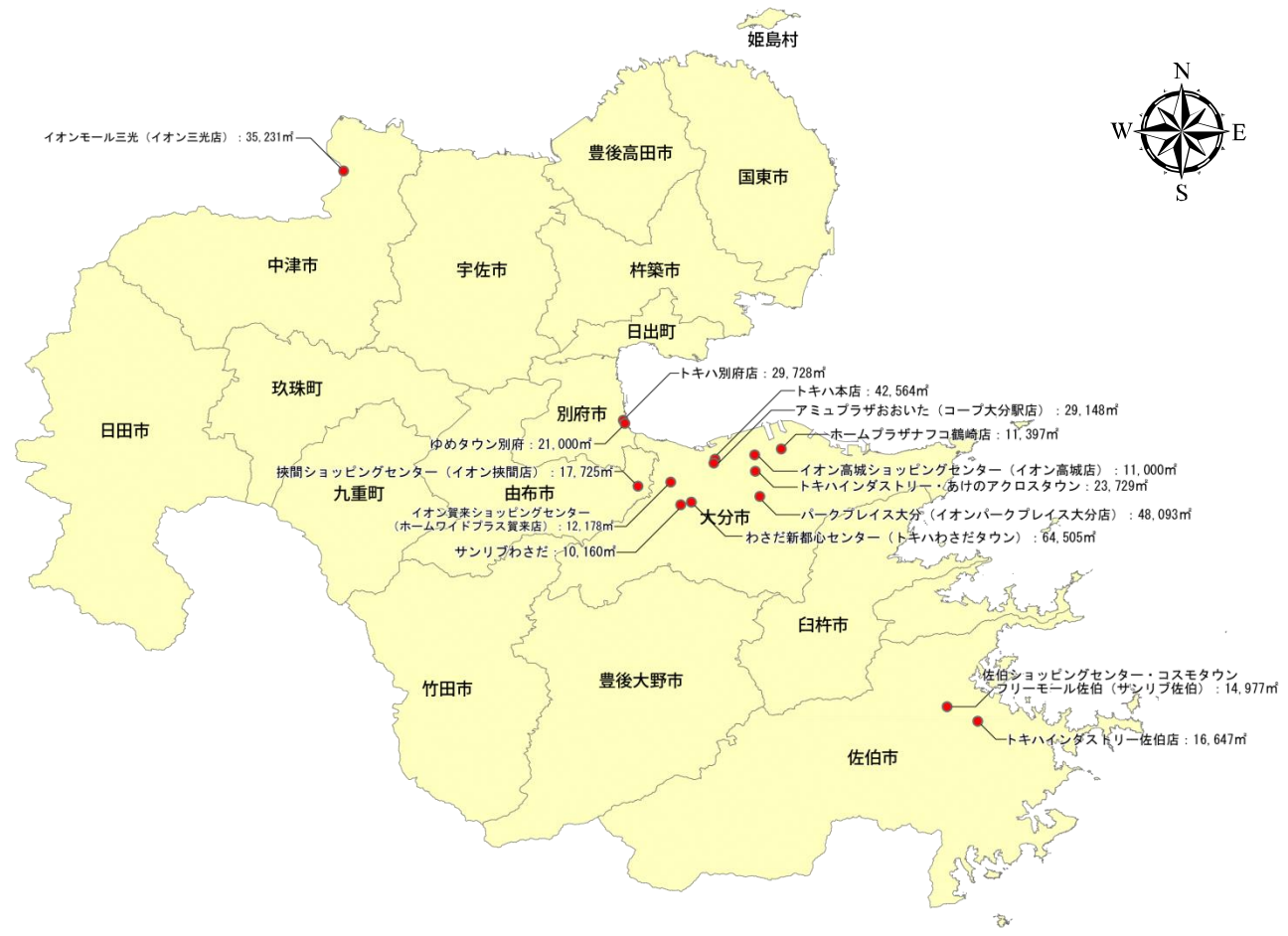
大分県内の10,000 m<sup>2</sup>を超える大規模小売店舗

NO.	店舗名	店舗面積	開設日	業態	駐車台数	駐輪台数	市町村
1	わさだ新都心センター（トキハわさだタウン）	64,505	2000.12	ショッピングセンター	3,200	-	大分市
2	パークプレイス大分（イオンパークプレイス大分店）	48,093	2002.4	ショッピングセンター	2,355	490	大分市
3	トキハ本店	42,564	1935.10	百貨店	808	150	大分市
4	アミュプラザおおいた（コープ大分駅店）	29,148	2012.3	ショッピングセンター	552	926	大分市
5	トキハインダストリー・あけのアクロスタウン	23,729	1971.10	ショッピングセンター	1,043	160	大分市
6	イオン賀来ショッピングセンター （ホームワイドプラス賀来店）	12,178	2004.3	ショッピングセンター	666	192	大分市
7	ホームプラザナフコ鶴崎店	11,397	2007.3	ホームセンター	499	60	大分市
8	イオン高城ショッピングセンター（イオン高城店）	11,000	1993.11	総合スーパー	619	45	大分市
9	サンリブわさだ	10,160	2003.12	総合スーパー	602	300	大分市
10	トキハ別府店	29,728	1988.10	百貨店	620	144	別府市
11	ゆめタウン別府	21,000	2007.3	ショッピングセンター	1376	240	別府市
12	狭間ショッピングセンター（イオン狭間店）	17,725	1999.4	総合スーパー	873	70	由布市
13	トキハインダストリー佐伯店	16,647	1998.10	食品スーパー	534	27	佐伯市
14	佐伯ショッピングセンター・コスモタウン フリーモール佐伯（サンリブ佐伯）	14,977	2006.11	ショッピングセンター	1078	487	佐伯市
15	イオンモール三光（イオン三光店）	35,231	1996.12	ショッピングセンター	1683	82	中津市

※黄色は、中心市街地内に立地する大規模小売店舗

資料：全国大型小売店総覧 2018／東洋経済

大分県内の10,000 m<sup>2</sup>を超える大規模小売店舗の位置図



## **[4]都市機能の集積のための事業等**

### **(1) 都市機能の集積のための事業**

中心市街地活性化に向けた都市機能の集積のための事業として以下の事業を推進する。

#### **4. 市街地の整備改善のための事業**

- ・大分城址公園整備活用事業
- ・大分市中心市街地祝祭広場整備事業
- ・県庁前古国府線再整備事業
- ・交通安全事業 国道 197 号（昭和通り工区）
- ・市道府内 11 号線電線共同溝整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり
- ・中心市街地駐輪場整備事業
- ・市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- ・都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業
- ・大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業
- ・市道府内 11 号線修景整備事業
- ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・市道荷揚 4 号線ほか無電柱化整備事業

#### **5. 都市福利施設を整備する事業**

- ・旧荷揚町小学校跡地利活用事業

#### **6. 都心居住の推進に関する事業**

- ・新大分第 7 ビルリノベーション事業
- ・まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業

#### **7. 経済活力の向上に関する事業**

- ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・まちなか出店サポートセンター運営事業  
(まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス)
- ・まちなか出店支援事業
- ・イベント開催事業
- ・広域連携イベント誘致事業
- ・大分七夕まつり
- ・おおいた食と暮らしの祭典
- ・オンリーワン企業等支援事業
- ・大分市中央通り歩行者天国
- ・商店街基盤整備事業
- ・大分市中心市街地プロモーション事業

- ・自治体情報発信拠点づくり促進事業
- ・交通系ＩＣカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業
- ・小規模事業者競争力強化支援事業
- ・宗麟公まつり
- ・大分市中心部一括免税カウンター運営事業
- ・大分市免税店ＰＲ支援事業
- ・おおいたマルシェ開催事業
- ・新大分第７ビルリノベーション事業（再掲）
- ・まちなかりリノベーション居住等物件魅力アップ事業（再掲）
- ・旧大分フォーラスビル建替事業
- ・おおいた産品創出・魅力発信事業
- ・中小企業人材育成支援事業
- ・「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業
- ・トイレ整備事業

#### **8. 4から7までに掲げる事業と一体的に推進する事業**

- ・アートを活かしたまちづくり事業
- ・中心市街地循環バス運行事業
- ・おおいた夢色音楽プロジェクト(おおいた夢色音楽祭)
- ・府内城宗門櫓復元公開活用事業
- ・O I T A サイクルフェスティバル開催事業
- ・大分県芸術文化ゾーン創造事業
- ・宝のまち・豊後F U N A I 芸術祭
- ・大友氏遺跡情報発信事業
- ・ご近所の底力再生事業
- ・長寿応援バス事業
- ・「赤ちゃんの駅」事業
- ・交通渋滞対策・公共交通利用促進事業
- ・バイシクルフレンドリータウン創造事業
- ・安全・快適な自転車走行ネットワーク事業
- ・交通結節機能施設等管理運営事業
- ・シェアサイクル事業
- ・国際スポーツ誘致推進事業
- ・おおいたワールドフェスタ
- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭
- ・「大分国際車いすマラソン」の開催
- ・デジタルサイネージ型案内板運用事業
- ・「B - S t o p ®」事業
- ・大分市M I C E 開催促進事業
- ・広域公共施設相互利用促進事業

- ・まちなかアートフルロード推進事業
- ・大分市無料公衆無線LANサービス
- ・まちなか防犯パトロール事業
- ・大分市中心市街地案内サイン整備事業



## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

本市の中心市街地では、「大分駅周辺総合整備事業」（大分駅付近連続立体交差事業・大分駅南土地地区画整理事業・庄の原佐野線等関連街路事業）の実施により、大分いこいの道やホルトホール大分、大分駅北口・南口駅前広場などが供用開始され、鉄道で分断されていた南北市街地が一体化された。さらに、JRおおいたシティの開業や大分県立美術館の開業、大分城址公園整備・活用検討、国道197号の再整備（リボーン197）などの検討を背景に、中心市街地の構造が大きく変化している。

そのような変化に適切に対応し、県都にふさわしい広域都心の形成を推進するため、さらに広い範囲において、「都市計画マスタープラン大分地区 地区別構想」の見直しを行っている。

さらに、大分市総合計画をベースに、大分市都市計画マスタープラン大分地区 地区別構想や各種個別計画など、今後取り組む施策の整理を行い、中心市街地の魅力創造に資するハード・ソフト事業について、総合的かつ有機的に将来ビジョンとして描き「見える化」を図った上で、まちづくりの方向性などのイメージを総合的にわかりやすく示す「おおいた中心市街地まちづくりランドデザイン」を策定している。

中心市街地活性化基本計画は、これらを踏まえながら、取組を進めることとなる。

### [2]都市計画等との調和

#### (1)大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」(平成28(2016)年6月策定)(再掲)

中心市街地の活性化については、第5部に以下のように定めている。

#### <第5部 第1章 快適な都市構造の形成と機能の充実 第1節 計画的な市街地の形成>

##### (基本方針)

少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えるなか、コンパクトプラスネットワークによる都市構造の構築に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心と、自然・歴史など地域の特性を生かした魅力ある地区拠点の形成を図る。

あわせて、これら地区拠点を中心に幹線道路の整備や公共交通網の充実などにより地域間の連携を強化し、総合的かつ計画的な都市の骨格形成を推進する。また、人にやさしく美しい都市空間の創造を推進する。

老朽化が進んでいる橋梁やトンネルなどの都市基盤施設は、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を行い、長寿命化を推進する。

##### (主な取組)

#### <風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成>

- ・県都・中核市として、また、東九州の政治・経済、文化、交通などの拠点として、広域都心の総合的な整備を推進する。
- ・多様な生活サービス機能を集積した、便利で暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅周辺における中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある都市拠点の形

成を目指す。

- ・地域の自然・歴史・文化などの特性を生かした個性的で魅力のある暮らしやすい地区拠点の形成を目指す。
- ・既存ストックを有効に活用した環境負荷の小さいまちづくりを推進する。

## (2)大分市都市計画マスタープラン(平成 28(2016)年7月一部改訂)(再掲)

大分市都市計画マスタープランにおける、中心市街地に関する基本方針は以下のとおりである。

### <将来都市構造(広域都心)>

#### ①都市拠点

##### 1) 駅北・商業業務都心

J R 大分駅北地区の既成市街地については、商業・業務機能の強化による拠点性を高めつつ、教育・文化や観光、余暇など新たな機能の集積により都市の魅力を向上させ、集客力のある商業・業務地の形成を図る。また、駅南北の都心機能の連携を強化し、県都にふさわしい都市拠点の形成を図る。

##### 2) 駅南・情報文化都心

J R 大分駅南地区については、文化交流機能や情報系業務機能、都市型居住機能などの集積を図るとともに、緑豊かで先進的な情報文化都心の形成を図る。

#### ②広域都心を形成する他の拠点

- 1) 西大分湾岸交流拠点
- 2) 湾岸拠点
- 3) 南大分健康文化拠点
- 4) 大分駅交通結節拠点

#### ③都心軸

湾岸拠点から中央通り～J R 大分駅～シンボルロードを結び都心の森に至る都心軸については、都心の顔となるメインストリートとして植栽などによる緑化や修景などによる都心南北軸の形成を図る。

中心市街地内においては、駅南北を歩行者が回遊できる都心回遊軸の整備を図る。大分川の両岸については、河川敷を活用した散策路、自転車道の整備など、水辺の交流軸の整備を図る。

#### ④緑の拠点

都心の森及び大分城址公園については、広域都心部における緑の拠点と位置づけ、保全・活用を図る。

### <土地利用の方針>

#### ①県都にふさわしい都市機能の集積

県都としての機能を十分に発揮し、東九州の重要な拠点として求心力を強固にするため、中心市街地の再構築による商業・業務機能の集積、拠点地区における都市機能の集

積と拠点間の連携、居住機能と商業機能が融合した利便性の高い市街地の形成を図る。

## ②環境負荷の小さいコンパクトな都市づくり

既存ストックを有効に活用した都市施設の再配置などによる効率的な社会資本投資と環境負荷の小さい都市づくりを推進し、無秩序な市街地の拡大・拡散を抑制する。

また、市街化調整区域においては新たな住宅開発を抑制するが、地域コミュニティの活力維持を必要とする人口減少の著しい既存集落については、適正な土地利用の規制・誘導方策を検討するとともに、地域と協働した活動による持続可能なまちづくりを推進する。

### <中心市街地の将来都市構造（中心市街地の方針）>

#### ①大分駅南北都心の形成

大分駅周辺総合整備事業により一体化が図られた、J R 大分駅を中心とする南北市街地は、既成市街地であり歴史的・文化的中枢を担ってきた駅北地区と、新しい都心の形成が進む駅南地区の役割分担と相互連携による、新しい都心の形成を図る。

- a. 駅北・商業業務都心
- b. 駅南・情報文化都心

#### ②大分駅南北都心を連結する都心南北軸の形成

鉄道の高架化による南北市街地の分断を解消するとともに、本市の玄関口であり、また交通結節拠点である J R 大分駅を中心に、南北市街地の連携による一体化を促進し、中心市街地のシンボルとなる都心南北軸の形成を図る。

- a. 大分駅交通結節拠点
- b. メインストリート（都心南北軸）
- c. 都心魅力回廊（都心回遊軸）
- d. 緑の景観軸

#### ③個性ある文化を創造する拠点の形成

古代・中世において東九州の中心都市として発展してきたことから、歴史的資源が多く残るとともに、中心市街地におけるシンボリックな緑である大分城址公園や都心の森など、多様な地域資源が豊富な地区の特性を活かし、市民や来街者が憩い・ふれあえる拠点の形成を図る。

- a. 緑の拠点
- b. 歴史文化観光拠点
- c. 複合文化交流拠点
- d. 芸術文化拠点

### (3)大分市景観計画(平成 18(2006)年9月策定)

本市では、平成 17 年 6 月に景観法が全面施行されたのを受け、平成 18 年 9 月に、市域全体を計画区域に定め、良好な景観を守り、より良い景観を形成するため「大分市景観計画」を策定し、平成 19 年 4 月に「大分市景観条例」を制定した。

また、あわせて「大分市景観形成ガイドライン」を作成し、市域を市街化の状況、自然的条件などの特徴に基づいて 8 つのエリアに分類しエリアごとに景観形成基準を定め、さらなる良好な景観の形成に努めている。

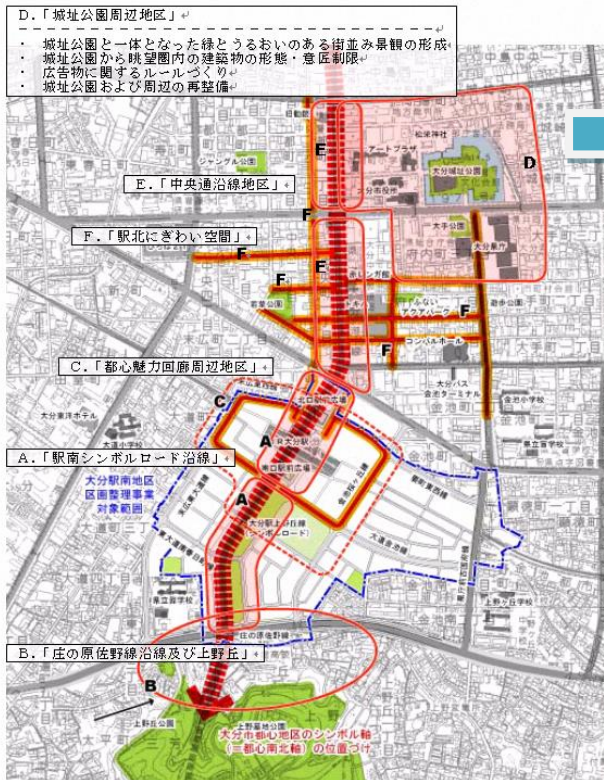
#### <中心市街地の景観形成>

「大分市景観計画」では、大分駅を中心にした都心南北軸を含めたエリアをリーディングプロジェクト(重点地区)の一つとして位置づけている。大分城址公園周辺地区については、景観地区及び地区計画を定めることにより「歴史を感じさせるゆとりとおもみがあり、水と緑のうるおいある成熟したまちづくり」を目標に 4 つのゾーンに区分し建築物の形態意匠、高さ、壁面の位置を制限し、良好な景観の創出に向け取組を行っている。

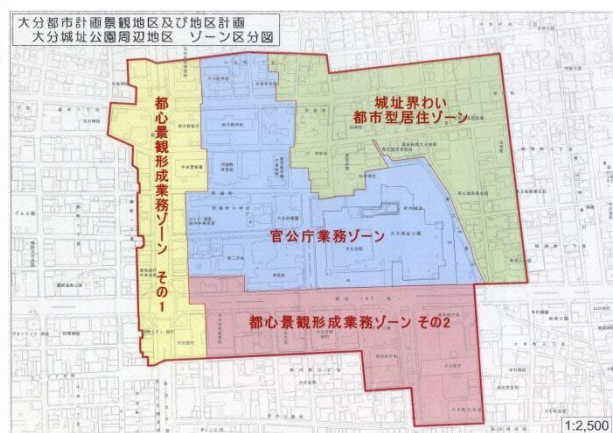
また、大分駅南地区についても、地区計画を都市計画決定するとともに「駅南まちなみづくりガイドライン」を作成し、建築物の形態意匠などについて誘導を行うことで、魅力あるまちなみの景観づくりを目指している。

#### <大分城址公園周辺地区景観地区及び地区計画の指定(平成 20 年 7 月)>

##### ■「大分市景観計画」リーディングプロジェクト



■大分城址公園周辺地区エリア図



#### **(4)大分市地域公共交通網形成計画(平成 29(2017)年4月策定)(再掲)**

本市では、平成 26 年 11 月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が施行されたのを受け、平成 29 年 4 月に、持続可能な地域公共交通網を形成することを目的とした「大分市地域公共交通網形成計画」を策定した。

##### **<基本理念>**

「市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す。」

大分市地域公共交通網形成計画における、中心市街地に関する基本方針は以下のとおりである。

##### **<地域公共交通の基本方針(抜粋)>**

・風格とにぎわいのある都市拠点と地域の特性を生かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築

- ①中心市街地において、まちづくりに関連する様々な事業や取組と連携し、都市拠点を中心とした循環型交通により回遊性を高め活性化を図る。
- ②地区拠点を中心とした循環型交通の構築を行い、まちづくりと連携した交通体系を構築する。
- ③拠点内の鉄道駅を中心に、路線バスやタクシーなど他の公共交通との円滑な乗り継ぎ環境を整備し、拠点の交通結節機能の強化を図る。

##### **<取組の全体像(抜粋)>**

###### **①JR大分駅東側の公有地の交通結節機能の強化のあり方についての検討**

JR大分駅東側の公有地において、路線バスや高速バス、タクシーなどの乗り場の一元化など、公共交通の円滑な乗り継ぎ環境を向上させる交通結節機能のあり方について検討する。

###### **②中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の本格運行に向けた取組**

中心市街地において、回遊性やアクセス性を向上させるとともに、円滑に移動できる移動手段を確保するため、実証運行中である中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の本格運行に向けた取組を行う。

###### **③公共交通相互の乗り継ぎ円滑化**

鉄道駅などの交通結節点を中心に、円滑に公共交通相互の乗り継ぎができる環境整備を図る。なお、具体的な事業については、交通事業者と協議・検討を行いながら、平成 30 年度に策定予定の「大分市地域公共交通再編実施計画」において定める。

###### **④パーク&ライド等の取組の促進**

中心市街地などへの過度な自動車の流入を軽減し、鉄道・バスの利用を促進するために、パークアンドライド、サイクルアンドライドの取組を促進する。

### [3]その他の事項

#### (1)中心市街地地区自転車等放置禁止区域指定について

中心市街地においては、道路や公園に放置自転車がが多く、歩行空間の確保や景観に悪影響を与えている等様々な問題の原因となっていたことから、「自転車等の放置の防止等に関する条例」を平成19年1月に施行した。

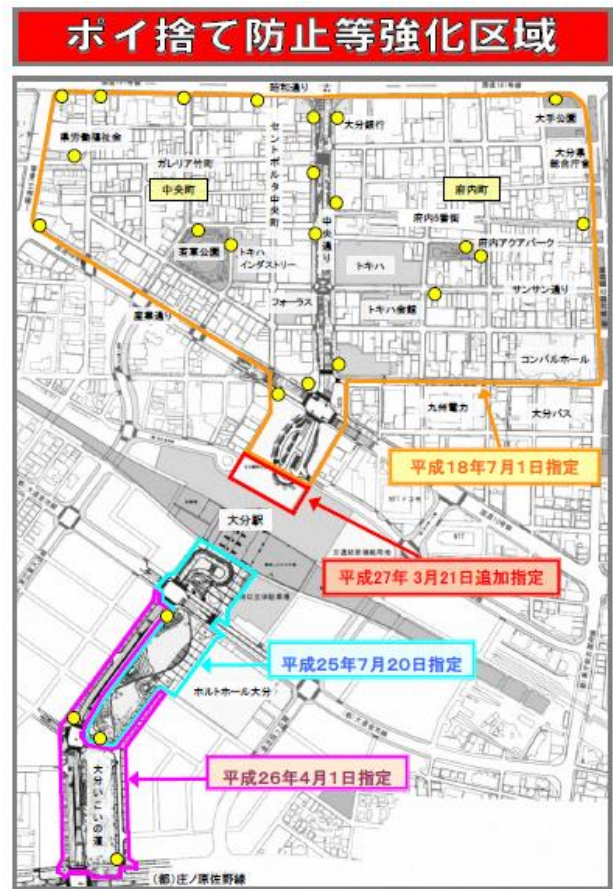
これまで放置自転車の撤去、駐輪マナーの向上について取組を行ってきたが、抜本的解消とまで至らなかったことから、このような問題を解決するために、平成23年4月に自転車等の放置を禁止する場所を指定し、速やかな撤去を行うことにより、歩行空間の確保や景観に配慮した都市環境の形成を推進している。



#### (2)大分市環境基本条例・大分市ポイ捨て等の防止に関する条例の制定

本市では、平成19年1月1日より「大分市環境基本条例」が施行され、本市の環境に関する施策の理念や基本的な考え方などが示された。

また、その理念に基づき先駆的に平成18年7月1日から「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」がスタートし、中心市街地の一部区域を「ポイ捨て防止等強化区域」と定めて、ポイ捨て・路上喫煙・飼い犬のふんの放置を禁止し、違反した者には罰則を適用し、清潔で美しいまちづくりを推進している。



## 12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地に関する基本的な方針」に記載 「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的促進に関する事項〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的促進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 4. ～8. の事業ごとの「中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されたと見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4. ～8. の事業ごとの「実施主体」に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. ～8. の事業ごとの「実施時期」に記載